

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和6年3月13日（水）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（18名）

委員長	浅田	保雄
副委員長	のぐち	けんたろう
理事	ほかり	吉紀
理事	依田	翼
理事	山田	ひろこ
理事	沢田	けいじ
理事	宮崎	こうき
理事	岡崎	義顕
理事	西村	修
理事	板倉	美千代
委員	吉村	美紀
委員	千田	恵美子
委員	豪	一
委員	宮本	伸一
委員	金子	てるよし
委員	田中	としかね
委員	上田	ゆきこ
委員	山本	一仁

4 欠席議員

なし

5 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

6 出席説明員

成澤 廣修	区長
佐藤 正子	副区長
加藤 裕一	教育長
大川 秀樹	企画政策部長兼保健衛生部・文京保健所参事
竹田 弘一	総務部長兼保健衛生部・文京保健所参事
渡邊 了	危機管理室長
鵜沼 秀之	区民部長
高橋 征博	アカデミー推進部長
竹越 淳	福祉部長兼福祉事務所長
鈴木 裕佳	地域包括ケア推進担当部長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
矢内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
澤井 英樹	都市計画部長
吉田 雄大	土木部長
木幡 光伸	資源環境部長
長塚 隆史	施設管理部長
内野 陽	会計管理者会計管理室長事務取扱
新名 幸男	教育推進部長
吉岡 利行	監査事務局長
横山 尚人	企画課長
猪岡 君彦	政策研究担当課長
進 憲司	財政課長
日比谷 光輝	広報課長
武藤 充輝	総務課長
木村 健	福祉政策課長
瀬尾 かおり	高齢福祉課長
木内 恵美	地域包括ケア推進担当課長
阿部 英幸	介護保険課長

中 島 一 浩	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
大 塚 仁 雄	保健サービスセンター所長
宇 民 清	教育総務課長兼真砂中央図書館長
中 川 景 司	学務課長
宮 原 直 務	教育推進部副参事
赤 津 一 也	教育指導課長
鈴 木 大 助	児童青少年課長
木 口 正 和	教育センター所長

7 事務局職員

事務局長	小 野 光 幸
議事調査主査	長 田 高 志
議事調査主査	杉 山 大 樹

8 本日の付議事件

- (1) 議案第54号 令和6年度一般会計予算
ア 一般会計歳出
・10款「教育費」～12款「予備費」
- (2) 議案第54号「令和6年度文京区一般会計予算」に対する修正案
- (3) 議案第55号「令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算」
- (4) 議案第55号「令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算」に対する修正案
- (5) 議案第56号「令和6年度文京区介護保険特別会計予算」
- (6) 議案第57号「令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」

午前 10時00分 開会

○事務局 皆様、おはようございます。開会前ではございますけれども、残り時間について御案内をいたしたいと思います。本日、午後1時と3時30分、委員会再開時に最新の情報に更新したものを皆様、御覧いただいて、Side Booksの会派の残り時間のほうに更新いたしますので、随時御確認ください。

また、御存じかと思いますが、委員個人でマイナスになっている方は会派の中で管理をいたしますので、会派の中でのやり取りをよろしく申し上げます。

以上です。

○浅田委員長 おはようございます。それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席です。

理事者は、関係理事者に御出席をいただいております。

審査に入る前に、たかはま議員より提出されました委員外議員発言申出書の取扱いについて協議をいたします。会議システムの予算審査特別委員会フォルダ内にある申出書の資料を御覧ください。よろしいでしょうか。発言内容としては、令和6年度文京区一般会計予算に対して、柳町小学校改築などの事項について意見を開陳するとのことですので。つきましては、これを委員会として了承する旨をお諮りいたしますが、よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」という人あり）

○浅田委員長 それでは申出のとおり、たかはま議員の委員外議員としての発言を了承することといたします。

なお、発言時間につきましては3分以内とし、発言のタイミングについては各会派の区長原案に対する態度表明が終了した後に行うこととします。よろしいですね。

○浅田委員長 それでは、昨日に引き続き予算審査を行います。

一般会計歳出の10款教育費、予算事項別明細書の266ページから297ページまでの部分です。

それでは、ほかり委員の質問から開始いたします。

ほかり委員。

○ほかり委員 おはようございます。昨日の続きなんですけれども、体育健康教育推進校のお話で、本駒込幼稚園のお話伺っていたんですけども、続きがもし赤津課長ありましたら。大丈夫ですか。取組に関しては昨日伺ったんですけども、本駒込幼稚園に関しては令和5年度で事業が終了ということなんですけども、今後、ほかの幼稚園以外、小・中学校なども対象になるというのは調べてみたんですけども、区内のほかの学校で実施する予定などはあるんでしょうか。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 委員御指摘のとおりですね、これは都の指定になりますので、来年度については都から指定を受ける予定はございません。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。次の質問なんですけれども、289ページの8番、小学校、中学校の特別教室の一斉改修についてです。これ、令和9年度まで、10年度までですかね。93教室まとめて改修をするというお話で話、進んでいると思うんですけども、その後の進捗と現状を伺えればと思うんですけども、お願いします。

○浅田委員長 宮原教育推進部副参事。

○宮原教育推進部副参事 こちらは特別教室の快適化に向けまして、改修工事を令和9年度まで集中的に行う予定にしているものでございます。対象16校、93教室につきまして、今年度はその計画を、計画立案を進めてきたところでございます。来年度は集中的にこの93教室の設計を進めていく方向で今、動いております、現在、設計事業者のプロポーザルを進めているところでございます。設計事業者が決まりましたら、来年度93教室の設計を進め、その後、工事着工、入っていく計画ではおります。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。設計に関してはプロポーザルで設計業者決まり、設計に関しては一括でというお話を以前伺ったんですけども、これ、何校かずつエリアごとに分けてということなんです、施工に関しては分割で発注する予定になっているのでしょうか。

○浅田委員長 宮原教育推進部副参事。

○宮原教育推進部副参事 まず、設計につきましても全部で16校でございますので、できるだけ教室数が同じになるように、4つのブロックに分けて今、プロポーザルを行っているところです。施工につきましては学校単位で行うことを考えておりますので、契約の数と、仕方としましては学校単位での、まず、また各学校が周年行事とかを避けて今、計画を立てておりますので、年度がまたぐこともありますので、そういった各年度、各学校単位で工事を進めていく方向で考えているところでございます。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。以前にも伺ったんですけど、授業に支障が出ないように長期間中とか、あとは学期ごとに使用する頻度を計算しながら工事に当たるということは伺っていますので、そこはよろしくをお願いします。

あと、委員会でもあったんですけども、施工に関しては区内の事業者さんに仕事が行きわたるようになってお話あったんですけども、一括発注となると入札できなくなってしまう規模の事業者さん、出てしまうというお話を結構聞いていまして。ただ、今のお話だとそこも特別、心配はないのかなと思いましたので、引き続き子どもたちのために進めていただければ

などと思います。

この質問は以上です。

あと、続きまして275ページの11番、地域学校協働本部事業、これとあとPTA活動のところに併せてなんですけれども、各学校、主に小学校なんですけれども、今、PTAの未加入の世帯の問題というのが議論になっておりまして、実際、誠之小学校でも未加入の世帯が今、出てきている状況になっています。多いところだと、もうすぐ1割ぐらい未加入世帯が出てくるといってお話も区内の小学校で聞いているんですけれども、結構、学校の予算として区の予算として計上されているもの以外に、PTAの会費を集めた予算の中から学校運営に対して支出をしているというのがある程度、毎年ありまして、例えば出前授業の講師代とか、去年、誠之小学校でもやったんですけど、学芸会の前に演技指導の講師の方をお呼びして学年ごとに1日かけて演技指導していただくみたいな、その講師代と交通費、PTAのほうから支給してみたいなことも、いろいろ学校と相談してやらせていただいているんですが、やっぱり未加入世帯が出てくると、あそこの家庭は会費を払ってないのに、どうしてみんなと同じようにPTAの支出した事業で授業を受けているんだとか、そういう問題が、今はまだ未加入世帯少ないんでいいんですけども、これからやっぱりかなり議論にはなってきた。だったら、うちも入らなくていいという未加入世帯を促進してしまうような事態にもなると思うので、それがコロナで事業が止まっていたことを経てちょっと加速してきている感じがあります。

昔からの学校とPTAの関係で、第2のお財布みたいに言われたりもするんですけど、急にお金を動かすことができない区の予算に対して、迅速に対応できるPTAのほうで予算的な援助をしてということはずっと行われてきたことなんですけども、この辺の予算について、区の予算として計上出来るものは計上していく、その見直しの時期に入ってきているのではないかという話が結構、文京区立小学校PTA連合会の中でも話として挙がっているんですが、その辺についての認識を伺えればと思います。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 今、委員がおっしゃった、ちょっと講師謝礼とか、そういったところはまたちょっと違うところにはなってしまうと思うんですが、私どものほうでもお声として聞いているところでは、学校の施設整備とか設備とか、そういったようなところに掛かる費用についても、やはり今、委員おっしゃったように、要は教育委員会あるいは学校を介してやっていると時間が掛かるというようなところで、PTAのほうに御負担していただいていると

というような事例はあるというふう聞いております。

今、申し上げた、その施設整備とか設備の維持管理に掛かる費用というのは原則として教育委員会、あるいは各学校に伝達した予算で支弁していくものという認識でございますので、そういったようなところでお子さん、あるいは保護者の方たちに支障、不便が生じないようにというところになるんですけども、学校と相談しながら速やかな対応に今後も努めていきたいというふうには考えてございます。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。なかなか難しい問題だとは思いますが、議論に挙がっているということでちょっとお話ししたんですが。

あとこれ、PTAの活動に含めてもう一つなんですけども、273ページの4番、創立記念式典に関する予算なんですけども、今年度は小学校で周年行事の学校が6校、中学校が1校という形なんですけれども、この、ここ10年、15年、周年行事の創立記念式典に対する予算というのは変わらず上がっていないということなんですけども、実際、今年60周年、70周年ですね、迎える学校の会長さんのお話を聞くと、10年前の式典のときには支出が合計270万だったところ、今回は概算の段階で400万円に迫る勢いになっていると。10年前は外部の施設を借りて祝賀会をやったけれども、ちょっと予算的に合わないの、今回は学校の体育館を使用する、その体育館を使用したとしても大体400万円ぐらいに迫ってしまう勢いということで、この予算に関しても物価の高騰が続いている中、この予算を見直すタイミングではないかというお話が、ちょっとこれは聞いてほしいということで伺っているんですけども、ここに関してはいかがでしょうか。

○浅田委員長 宇民教育総務課長。

○宇民教育総務課長 創立記念式典の予算につきましては、各学校の要望等も受ける形で6年度の予算も計上したものでございます。中身としましては主に記念誌の印刷、式典経費などで、小学校で言いますと1回当たり38万円、1校当たり38万円で計上しているところがございます。こういう印刷経費とかの経費も高騰が進んでいるということは認識しておりますので、こういった部分で、この予算で対応できない部分が生じるようであれば、それについては対応してまいりたいと考えております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

あとすいません、地域学校協働本部のところでもPTAの話なってしまったんで伺い忘れて

しまったんですけども、その未加入世帯の問題があつて、子どもたちの見守りですとか、そういうところもPTAが役割担っているところと今、小学校に関しては全学校に地域学校協働本部設置されているようになっていきますので、ここは保護者だけではなくて、やっぱり地域として学校と地域が協働して子どもを見ていくという形、あとは加入未加入の問題などでやっぱりこの地域学校協働本部への事業への予算というのを、予算ではないんですけども、そこに力を入れていって学校とうまく連携していくやり方をうまくつくっていければなど個人的に思っているのですが、地域協働本部と学校、PTA、保護者との関係というところに関しても、教育委員会さんのほうで是非うまく連携できる方法を模索していただければと思います。

これに関しては何か御答弁ありますか。

○浅田委員長 宇民教育総務課長。

○宇民教育総務課長 地域学校協働本部につきましては、今年度から全校設置ということですが、最初にこの本部ができた学校が、もうかれこれ15年たっておりまして、それと新たにできたところ、そういったところでは多少温度差がどうしても出てきてしまっているところになっております。まずは、その全校のそれぞれの学校での役割を認識していただいて、学校との結びつきをまずは強めていただくということで、こちらからも協働本部のコーディネーター連絡会などを通して、そういったことについては働き掛けてまいりたいと考えております。

また、全校で底上げが必要な状況でもありますので、先進的に進んでいる協働本部の取組などを新たな本部等にも伝える中で全体の底上げを図って、地域学校協働本部が文京区全域で積極的に活動できるような状況をつくってまいりたいと考えております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。それと次285ページ、校舎等各種整備費のところなんですけれども、小学校の建て替えが今、いろいろと議論されているんですが、私が伺いたいのは今、動いているものではなくて、これから先の話なんですけど、以前別の委員会ではかま議員がちょっとお話しされた、今、再整備の話になっている竹早公園のところに立体都市公園制度を使って仮校舎を建ててというお話が、現実的にハードルはかなり高くて難しいと思うんですよ。個人的にすごく面白いなと思っております。あと、渋谷区なんか今、青山の青山病院跡地に渋谷区立の小・中学校の合同の仮校舎を建てて、小学生はシャトルバスで送迎をして、中学生や公共交通機関を使って通学する。順次建て替えながら共有してい

くってという話があってすごく面白いなと思っていました。

土地がないということで、文京区ではこれ、同じやり方、全く同じやり方をしようっていうのは無理なのは分かっているんですけども、小・中学校の合築（ごうちく）、合築（がっちく）ですか。合築（がっちく）だそうです。すいません。隣接している小・中学校、林町小学校と第十中学校とか、あとは第八中学校と汐見小学校。千駄木小学校、文林中学校については幼稚園も含めて一体で整備をするというお話になっているんですけども、今後例えば今、お話しした林町と第十中学校、汐見小と第八中学校みたいなところで合築するような議論というのは出ているのでしょうか、どうでしょうか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 今、具体的にそういったお話が出ている、いただいているというようなことはないんですが、今、委員おっしゃったように今、進めているような学校についても、いわゆる一体的な整備ということで公地の有効活用を進めるというような視点は持っております、その中で学校同士の共有スペースであったりとか、そういうものを設けていくとか、そういうレベルでのお話というのはあるところなんで、今後というところで申し上げると、合築というところももちろん学校であったり、実際にいる児童・生徒あるいは保護者、地域であったり、そういったところの合意形成というのが当然、前提にはなっているとは思いますが、その、一体的整備というようなところから、更にハードルは正直高くなる部分があるんじゃないかというふうには考えてはいるんですけども、そういった議論が出てくるというようなことは考えられるのではないかとはいっております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。設備の共有というところもあるんですけども、小学校、中学校が同じ施設に入ると年齢の違う子どもたちの交流というんですかね、そういうのも出てくと思いますし、b-1 a bのところでも話したんですけども、b-1 a bから中学生が児童館に小学生向けにペーパークラフト教室をやりに行き交流したりとかという事業もやられているみたいで、そういう交流の促進にもつながるのかなと思いますので、是非前向きに議論いただければと思います。

以上です。

○浅田委員長 では、次は山田委員、お願いします。

○山田委員 すみません。ちょっと早口になりますので、質問は全部まとめて行かせていただ

きます。

まず初めに281ページ、教育センターのところですが、不登校の対策に協力したいというふうに和敬塾のほうから、学生さんですね、何かできないかという御提案がありましたが、その後どうなったかということをお聞きしたいです。

それとあと285ページ、学務課のところです。小日向台町小学校の改築についてですけれども、この度、幼稚園の仮園舎、育成室の活用にもみずほ銀行研修所の交渉成立にも本当に御尽力いただきました。本当にありがとうございます。そして、またすぐに近隣に説明に回りに行かれましたよね。30世帯のうち、ノーといったところは意見もなかったという、そういった御報告もいただきました。これはもう本当に区民の方にも感謝している次第です。お聞きしたいのですけれども、工事が始まって工事期間中の工期短縮だったりとか、教育環境に配慮していくなれば、資材置場だったりとか、体が動かせるところがもっとあってもいいのかなというふうに思いますので、今後もこのように発掘ですかね、努力をされていくのかをお聞きしたいです。

それと次に279ページ、教育指導課所管の英語力向上推進のところですが、これまでも英語力向上、私ももう本当毎回、代表質問でも言わせていただいております。予算しっかり取ってやっていただいております。ALTの全校配置、これはもう本当、文京区は断トツ、ここお金をかけているところです。ありがとうございます。それからTOKYO GLOBAL GATEWAY、またGTEC Juniorなど、こういったものもやられていて親御さんたちからの良い評判も聞いております。

9月の代表質問に、こういったことに更に今度はアプリケーションを使ったツールというのでも必要ではないかというふうに提案したところ、先日、音羽中学校でアプリケーションを使って指導されている先生とその動画が発表ありました。私、それ見て感動しました。ありがとうございます。また、九中の先生ではブラウザー上で動くサービスを活用したワールドクラスルームという、スピーキングの向上をさせる、そういったシステムを使われた先生もいて論文を読ませていただきました。実際に効果が出ておりました。こういった大変素晴らしい先生方、また学校のこういった活動、指導を学校間での共有というのはされているのかというところをお聞きしたいです。

それと、あともう1点、世界に向けた学びをつむぐプロジェクトというのがございます。これは国際バカロレアの協力を得てIBM、IBMじゃない、ごめんなさい。IB教育推進シンポジウムの開催等の取組を行うというプログラムですけれども、どんな取組なのか、お

聞きしたいと思います。文部科学省ではグローバル人材育成の観点から、我が国における国際バカロレアの普及拡大を日本でも推進し、認定校も決めております。もともとスイスのインターナショナルスクールから始まった教育プログラムであるので英語力が必要であり、探求的な学びやレポートの作成に時間をとるなど、日本の独特な学習指導要領に準じた指導の中で進めていくのは大変難しいんですね。

また、日本の一般的な中学受験や高校受験に沿ったプログラムではないことから、公立においてバカロレアを取り入れるのは賛否両論あるのかなと思いますけれども、インターナショナル系の学校や私立で取り入れているのが現状ですが、23区も、これに限らず、それぞれに教師の加配や民間の力を借りて事業に取り組む取組が広がっています。

例えば渋谷区では、6年度から区立の全小・中学校で午前は国語や算数といった教科学習が中心、午後は興味を持ったテーマに調査や実験、制作活動、発表に充てるという、こういった独自の授業を進めております。公立小学校でも自治体独自の工夫で子どもに様々なアプローチをされているというふうに感じております。英語力アップや海外への進学を目指すといったこと、こういったお子さんもいる、これからつくっていかねばいけないということを考えたとき、また、文京区では教育に対する意識の高い御家庭が多いということで、このバカロレア等のことというのは大変私も関心あるところですので、区内の様々な御要望もある中でどういうことをされていくのかということをお聞きしたいと思います。

○浅田委員長 では、和敬塾ですね。木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 まず、不登校対策につきましては喫緊の課題でありまして、対応において民間団体との連携は必要であると考えております。御指摘の和敬塾さんに関しましては、教育センターとしては家庭と子どもの支援などの御協力がいただければという想定しているものもございます。今後どのような連携が可能かどうか、検討を進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 茗荷谷研修所につきましては、地域を始めとして周囲の方の協力を一定得られたということで動き始めたところでございます。今後も今、委員おっしゃったように子どもが体を動かせる場所であったりとか、工事のバックヤードに使える場所等、円滑な学校運営あるいはその工事の進捗に資するような土地等がある場合には所有者の方に確認するなど、活用の可能性は探っていきたいと思っております。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 まず、英語力向上に向けて、このアプリケーションのこれを学校間で共有しているかという御指摘ですけど、この先ほど御指摘いただいた九中の取組については、もう学校間で情報を共有していますし、ほかの取組についても区の教育研究会を含めて情報を共有しているところでございます。

それから2点目の、このバカロレアの御質問ですけれども、現在、国際バカロレア機構とどんなことが取組ができるかということ調整しております、秋口にはシンポジウムという形で何かできないかということで今現在、模索をしている状況でございます。

○浅田委員長 いいですか、もう。

次は、宮崎委員。

○宮崎委員 私からは、まず1点目が277ページの30番のところで、中学校部活動関係経費について伺います。こちらね、令和5年が9,630万円だったのに対し、今年度、この令和6年度は1億3,975万円の予算のほう計上されておりますが、こちらのほうが内容的には部活動の地域連携、そして地域移行推進事業として検討会議、そして部活動業務の外部委託、こちらモデルケースとなっておりますが、こちらをやっていくということで、こちらについて今後の準備で主に力を入れていこうとしている部分を教えていただけますでしょうか。また保護者、生徒たちへのその周知、説明等は今後どのようにしていくのか、お聞かせください。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 御指摘のとおり、この部活動関係費については増額をさせていただいています。とりわけ教員の働き方改革の観点から、部活動指導員やその補助員については増員ということで予算計上しているものでございます。また、外部委託ということで現在、三中与音羽中学校のサッカーを外部委託するというので現在、進めておまして、とりわけこの今、国は休日の部活動について地域移行、地域連携と言っていますが、平日も含めてどのような形で連携できるかということ模索していきたいというふうに考えているところでございます。

それから2点目の御質問の保護者や生徒への周知の方法ですけれども、先ほど委員御指摘のとおり、現在、協議会を開催しております、この協議会で検討されたことについては随時ホームページ等で公表していきたいというふうに思っておりますし、また、何か新たなことがあれば保護者、子どもたちにも周知をしてまいりたいと存じます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。こちらに関しましては、また7年度までの、令和5年度

から7年度まで3年間の移行期間を通じて、地域スポーツ団体等と学校との連携、協働の推進を図る中で生徒の活動が保障できるよう、連携を図りながら進めますとの枠もあらかじめ言っていることから、本当に実際部活動のレベルアップにつなげたり、やっぱり実際部活動している生徒たち、特に不安などないような事業にしっかりとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

2点目なんですけども、こちらちょっと全体的なところになりますけども、284ページの学校・幼稚園施設整備費、これ、ちょっと全体的のことにしてお聞かせいただきます。これ、何かいろいろと小学校の改築等が今回、多く事業が予定されておりますけども、本当近々やっぱ、小日向台町小学校や柳町小学校など、学校改築に関しましては本当に状況に合わせた対応と、保護者地域の方への説明等も迅速な対応をしていただいたことを本当に感謝申し上げます。今後、またこういった小日向台町小学校や柳町小学校など、長期工期中に入っていくかとも思いますけれども、その間に入学します児童は今、小学校の学区で分かれていますけども、そういうちょっと児童たちに対しては学区関係なく、学校を選択できる救済措置などは今後考えられないのでしょうか。お聞かせください。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 現在多くの区立小学校で児童数の増加による教室不足が課題となっている中、普通教室化工事と、あるいは増築工事等を行っている状況であります。改築工事以降の児童を受け入れることができるだけの余力がある学校がほとんどないというのが現状ということで認識をしているところです。そのため、その改築工事校においてはそういった救済措置、特例的な措置というのは難しいとは考えているんですが、工事の実施工程あるいは時間の配慮、学校での活動内容の工夫等は行っていく予定ではございますので、可能な限り学校運営の影響を抑えられないようにというところで努めてまいりたいと考えております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。本当、今、出ました工期短縮に関しましても今後の対応策を更に考えていく必要もあると思いますし、また、何かしらの更に救済措置がないと、また保護者の方などからの不満なども今後出てくる可能性もあるかと思っておりますので、どうぞ御検討だけをお願いしたいことと、あと引き続き学校改築等に関しましては、保護者の方や地域の方の声にも耳を傾けて対応していただけたらと思います。どうもありがとうございました。

○浅田委員長 次は山本委員。

○山本委員 教育に関して幾つか質問させていただきます。まず、277ページの教職員庶務事務システムになるのか分かりませんが、いわゆる予約システムの件でございます。2年たちまして学校の予約システム、いわゆる条例化されて、教職員、特に管理職の御負担の軽減、そしてまた公平性の観点から新しく制定されたというところでございます。私のほうからも多くの様々な御意見が寄せられているところでございますけれども、まずこの今年2年たって改定の時期を迎えているのか、迎えてないのかというところと、是非私も事あるたびに要望させていただいておりますけれども、その中で一つは優先団体のことについてなんです、優先団体の5要件、この5要件がもう少し改定できないかなというところでございます。

一つは町会団体、町会やPTA関係の方はもう優先、もちろん入ると、それはもう全く同感でございます。ただ、例えば地域のバレーボールでいえばママさんバレーと言っているのか、あれですけども、定期的にこれまで利用されてた団体の方が優先団体に範囲外ということで混乱を当初しておりましたけれども、私の感覚では、そもそもママさんバレーの人たちは過去の歴史をひもとけば当時は間違いなくPTA活動されていて、そこからもう何十年にわたって学校を利用させていただいて、そして学校ともいい関係を築きながらこの間、取り組んでこられたということでございますので、その辺の要件の変更に関してはPTAと同じ同等の立場で扱われてもいいのかなというふうに思っています。

学校の、後でまたあれしますけども、非常に学校によっても担当する窓口の副校長さんって言っちゃいますけど、非常に温度差があって、学校によっては非常にコーディネーターさんたちですとか、あとは何ですか、同窓会の会長さんですか、その地域の学校協議メンバーの方ですかね。そういった方たちの御推薦があればということもあって、その推薦になれる団体が多い学校と、そうでない学校と、そしてまた学校にいろいろと協力してくれれば優先団体になりますよと言って、協力を引き続きさせていただきますよと言っているにもかかわらず、某何中、どここの中はうちは必要ないから大丈夫だと蹴られたりですとかということになっています。

一つは、学校によって温度差もあるというのは、非常にこれ、大きな問題だというふうに思っています、もっと教育委員会としてきちんと整理をして、どこの学校行っても同じ対応をしてくれるというようなことをやっぱりまず前提としてやっていただきたいというふうに思っておりますが、まずは優先団体の5要件、これの変更について一つ、これは絶対入れてほしい、今言ったママさんバレーの過去の経緯も含めてなんですけども、今、思っているのは優先団体にやっぱり一つ入れてもらいたいのは、今後の何ですかね、まあ、いいや。ち

よっとそこで1回切ります。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 優先団体につきましては今、おっしゃられた要件というところで今現在の児童・生徒を中心に構成されている団体であったりとか、現在、学校における教育支援活動を行っているような団体というところでお認めしているというようなところがございます。今、一般団体という中で過去に学校運営に御協力をいただいていた方が所属しているような団体があるということは、十分私どもも承知しているところではございますが、そういったシステム導入に当たっては学校のほうとも十分に協議をした上で決めてきた経緯もございまして、にわかに優先団体の要件を広げていくというところはちょっと難しいとは考えているところでございます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 是非難しいと言わずに何とか知恵を絞っていただいて、いい要件を作って、緩和とかいうことじゃないですよ。利用しやすいようにしてもらいたいということでございますので、お願いしたい。

その中の一つに、インターネットで予約をされるんですね、登録団体になられている方は。もう今、こういう時代ですから、ほぼほぼチームの方で、また団体の方でインターネットで専門に時間ある方がとると。それでいつも、何ですか、毎月8日の朝9時にインターネット、一斉にどーんと送信して抽せんを申し込むという形になっているみたいなんですけれども、これ結構ほかの団体からもそういった声があったんですけれども、やっぱり何と言うか、一つのアカウントで、要するに何回も何人も一斉に申込みができるというようなことになって、人海戦術されちゃうと皆さん、働いている方だとかもいらっしゃいますので、なかなかそこに付きっきりでできないんでしょうね。インターネット、パソコンの前で。やっぱり人海戦術されちゃうと、いっぱい一斉に登録されたやっぱり数が多ければ当たるというシステムですから、そうになってしまう。その辺のお声とか、改善をお願いしたいんですけど。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 今、いただいた御質問についても、従前から一部、そういうお話いただいているところでございます。こちらについて、システムを実際その保守をやっている事業者のほうにも私どものほうから確認をしているところでございますが、今現行のいわゆるパッケージで使っているようなシステムの中では、ちょっと対応ができないという回答を得ているところでございます。このシステムにつきましては、この施設予約システムをもう全庁で使

っている、全体にかかる話なので、ちょっと今後関係各課とその辺り、システム自体の更新だとか、そういったようなところも含めて、そういった方向性がどうなるかというようなところは検討してまいりたいというふうには考えております。

また、システムの予約のところにつきましては、先にお話ございました取りにくいというようなところについて、予約方法については冒頭、委員おっしゃったように2年を迎えるというところで、予約方法等の改善というところで検討は今後、今年の9月からの利用に向けては検討は進めてまいりたいと考えているところでございます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 なかなか、そのシステムというのがそういう状況になっているということでございますので、ちょっと大がかりなことになるのかなと思いますけれども、是非部分的にでもシステムを変えていただくなり何なり、とにかく早急に改定に向けて立ち上げていただきたいと、これは強く要望させていただきます。

また今、ちょっと小さい話なんですけれども更新の時期になっています、優先団体、登録団体の。やっぱりこれもそうなんですよね。窓口に行くんですが、その窓口の対応の人、対応される人によって言われることですか、用意するものですか、そういうのが違ってくるのがあって。

例えば更新の手続行ったときに手続をして、何日か後にできますから取りに来てくださいと言われて取りに行ったときに、何かお持ちすることないですかと、免許証だけでいいです、代表の方が来てくれと。それも、だから、そこもね、代表の方が何で行かなきゃいけないのかというのがあるんですけども、それもちょっと緩和してもらえたらというのがあるんですけども、行ったときに、行ったら実は前の登録のカードも持ってきてほしいと。最初に窓口Aさんが対応したけど、次行ったときのBさんの対応とは違うと。結局、結果的にはちゃんと更新はできたんですけども、だから、さっきも学校によって温度差があるというのはちょっとやっぱり窓口、ドームスポーツさんなのかな。体育館にいったらスポセンとか湯島総合で行って、窓口の人によって対応が違うというのもちょっと懸念材料なんで、これもちょっと徹底してもらいたいなということでございます。それは、要望でいいです。

次に、ここは285ページ、校舎等各種整備費、学校のいわゆる建て替えについて、全体的な話。ちょっとまたこれ、意見表明ということ、これの感じになってしまうんですけども、今、学校の建て替え、もともと計画的に学校を建て替える、文京区の計画の更の中に今度は少人数学習、少人数学級か、のことによって教室があちらこちらで足りないというような状

況が起きていて、計画的な学校の建て替えやります、来ましたよね。ここはちょっと、柳町小学校のときは議会の請願で急遽前倒しで建て替えが始まりましたとか、そういうのあるんですよ。計画の中に沿って次は小学校、中学校やっていくと。学校一つ建て替えるのに今、幾らぐらいですか。

○浅田委員長 宮原教育推進部副参事。

○宮原教育推進部副参事 まだ直近の改築校で言いますと、工事中のところもございませけれども、直接工事費で見まして柳町小学校が約100億程度、明化小学校が80億、誠之小も大体同等程度になります。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。いや、やっぱりね、かつてまた財政厳しいときは30億、40億、50行けば高いほうでしたけど、今もう100億近い、学校を一つつくるのにそれだけの費用が掛かる。これも本当に区としても教育委員会でも、これ、計画的にしっかりとやっていかなきゃいけないと、大変な作業、また労力だというふうに思っております。そうした中で、建て替えを進める中でこうした少人数学級のことが始まり、国から言われて急遽教室をまた増やさなきゃいけない、何年度までに完成させなきゃいけないというような話になってきまして、僕は逆に教育委員会はいい迷惑になっているんだと思いますよ。本当に大変だというふうに思っております。

でも、それはもう国の法律でなったから仕方ないんですけども、どなたの委員からも言っています、今ちょうど東京都からの副担任制度があって今後下りてくるということでございますから、私はもうずっと少人数学級じゃなくて副担任とか、学級の集団学習は維持しながら先生の体制を増やすということを言っている、ようやく小池百合子さんがそうやって言ってくれて、ああ、よかったなと思って感謝しているんですけども。それはもう決まったことなので建て替えや少人数学級、そうなんですけども、是非私の意見としては、ある程度のクラスを人数をもって、そこにしっかりと人的配備をして集団学習を推進したいということでございます。というわけでこれ、意見でございます。

ちょっと問題なのは、建て替えや改修に当たって、実は課長ともお話しした、私もいろんな案件をいろんな相談を受ける中で、やっぱり建築紛争的な絡みで例えると、必ず最初の取っかかりが一番まずいのは、お隣のおうちがいきなり解体が始まっちゃったと。何も知らなかったと。チラシは配りましたよという話で、最初のボタンの掛け違いがもう、その後、ずっと根を引いて尾を引いて、うまくいくものもうまく行かないというような状況になるん

ですね。聞いたら、教育委員会さんもいろんな学校で建て替えをやっているけども、例えば湯島なんかにしても、隣の隣接のビルありますよね。そういったところに普通、僕の場合でもこれ、20年以上言い続けてるんですけど、とにかく建築紛争はまず最初が大事だからボタンの掛け違いがないように、しかも公共施設、あそこの元町の、あそこの一帯整備も、言っちゃ、近隣の人から声があったりして。

やっぱり最初の取っかかり、最初のスタートが非常にこれ、大事だと私ずっと言っているんですけども、是非その辺は建築部局とも連携をしながら、そういったやり方、ノウハウを教えてもらって是非進めていただきたいと思うんですが、今後そういったことを念頭に置いて、学校の建て替えについては進めてほしいというふうに思っています。駒本もそうでしたよね。時間がないから、もう早く進めなきゃいけないということで何とか皆さんの地域の何とか折衷案で了解得て、さあ、行こうってときには、今度は埋蔵文化財出てきちゃったと、また延びちゃったと。

だからこの学校の建て替え改修に関しては、本当に地域の当該関係される方たちにはいろんな御苦労や御意見等あることは分かりますが、私ももしできれば地元の文京九中も早く建て替えてもらいたいぐらいの気持ちは持っているんですけども。だから学校全体の建て替えの中で、そういった100億ぐらいかけてやらなきゃいけない作業でもあるし、また時間もない、工期もない、国もうるさい。僕はね、文京区は石橋を叩いて、叩いて、叩いて渡るぐらいの教育委員会だと今まで思ってたんですよ。何やるにも新しいことはやらない。なるべく周りの状況見てから始める。今回もだから別に、もう国に最後はもう通達が来るぐらいまでね、やっている振りぐらいの感じでやっていますよの感じでやってればいいのかなくて、建て替えなんかでも思っているんですが、その辺はどうですかね。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 やはり我々としても教育環境、国から通達等あるとはいえ、やはりそれに合わせた環境整備というのは、やはり我々の立場としては円滑に進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。委員おっしゃったような近隣、近接の方たちとのお話とかも、委員おっしゃるように正に湯島なんか、ボタンの掛け違いというところで、その後いろいろお話をさせていただく中で一定、工事の方向性とかというところも御納得いただきながらというところで今、進めているところではございますので、今後とも当然この後、改築増築等の工事が今後もあるというような前提ではございますので、そういった近隣の方への周知、御説明というところは丁寧に進めていきたいと考えてございます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 最初はね、教育委員会、区部局は、本当に地域の方に寄り添っているような意見を事ある機会に頂戴して、本当に責任を持ちながら、持つ立場として真摯に取り組まれていると思いますよ、この学校改築に関しては。なので是非、とにかく今でいいんだということではないことはもちろん、皆さん御承知だということでは分かっているんですけども、様々な手法や、また知恵を絞って、より地域の関係者の皆様に寄り添って引き続き頑張っていただきたいというふうに思っております。

続きまして、277ページの部活動関係経費。ちょっとさっき宮崎委員からお話がありました。私、これ一つちょっと、まず確認したいのは地域、最初は、移行から地域連携というふうにね、国のほうも文部科学省もトーンがダウンしてきて、これ、やりたいのか、本当にやりたいのか、やらせようとしているのか、どうなのかというところがちょっと。特に関係者の人たち、保護者や生徒さんたちには不安な気持ちが数多く持っておられると聞いていました、私もどうなっているんだということで、まず、一つは学校に部活動が今あります。そして地域に、例えば役員の方は少年野球とかあります。それで、この地域連携によるスポーツ団体ももし出ると三つ巴の団体になるのかということなのか、それとも学校の先生の負担を軽減するということが一つの手段でもありますから、部活動はあるんだけど民間のそういったチームのやっている方が来られるのか、民間の教える先生が来るのか分かりませんが、その辺の絡みはどういうふうになっているんですかね。三つ巴を想像すればいいですか。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 御指摘のとおり、国はこの地域移行、地域連携を進めていくと言っていますので、文京区においてもこれを進めていかなければいけないものと認識をしています。今、委員御指摘の三つ巴の御指摘もありますが、あくまでも部活動は学校教育の一環で現在やっていますが、これをどのような形で子どもたちの学びを保障できるかということは、いろいろな関係機関や地域の資源ありますので、そういった方々の御意見や、又は更に保護者、子どもたちの意見も聞いた上で総合的に考えて判断をしていかなければいけないものと認識をさせていただきます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 そうしたら、要は混乱の一つとしては、いいんです、教育委員会としても、この部活動の移行についてはやるんだという本会議質問の答弁でありましたから、そうなんだろうというふうに思うんですけども、中には熱心な部活動の先生もいると思うんですよ。な

んでだろうと、俺はもっとやりたいのに、なんで地域移行なんだと、連携なんだというようにあるやに聞いているんですが、その辺の対応はどのようにされています？

○浅田委員長 赤津教育推進課長。

○赤津教育指導課長 委員御指摘のとりの教員の声も教育委員会としては聞いております。ただ一方で、先ほど来言っているように働き方改革は、これは進めなければいけないことですので、そういったことでは教員のやりがいと、それから本来の子どもたちの教育活動とをどのようにしていくかということは、今の意見も聞きながら総合的な判断をしていく必要があるかなというふうに認識をさせていただきます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 まとまった答弁ありがとうございます。それで子どもたちは、要するに部活動、地域移行になったのも入る、日本中学校体育連盟（以下「中体連」という。）は今度、なかなか進まないから、例えば地域のクラブチームやスポーツチームに入っても中体連の大会も出れるよと、要するに二足のわらじ、三足のわらじでもいいんだよというようなことを言ってもっと移行を進めようとしているんですけども、実際に子どもの立場になると例えばクラブチームでも出れる、部活動でも出れる、地域移行でも出れるという大会があったときに、どこの団体で私はチームから出場すればいいのかというような問題とか、あとは、大会がいろいろありますから、ほかにも、だからやっていたときに日程が、1人の生徒がこっちもこっちもこっちも入っていると日程の調整がつかなくなっちゃって、どこで出ようかということにもなりかねないということ、問題もあって、その辺のね、問題どのように認識されていますか。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 御指摘のことも、御指摘のような状況があるということも認識をさせていただきます。ただ、先ほど来から言っているように、この部活動の地域移行、地域連携は長きにわたって、これはずっとやろうとしてきて、なかなかうまくいってない事業でもございますから、簡単にはやはりいかないことだと思います。今、委員が言われている課題をどのように解決していくかということは、一つ一つ丁寧にやはり対応していくべきものと認識しております。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。是非今、課長がおっしゃったように、これ、長いですよ。長いというか、やっぱりね、どなたの委員もおっしゃってたけど、何でも拙速にやると

いうことでもないんですよ。これ、やっぱりちゃんと下地があったり、過去の経緯があったり、いろんな流れの中でありますから、それもよく存じていますので、是非そういった認識を持たれているので引き続き、生徒や保護者に不安を持たせないような形で進めていただきたいと思います。

それでもう一つなんですけども、269ページの学校選択制になるのとか、分からないんですけども、選択制にしる、するなという話じゃないんです。はっきり言うと学区域のことなんですよね。小学校の学区域。20校ある小学校の学区域、文京区の中で線がありますよね。境界が。その学区域が、一つはこれは、ある町会さんからの御指摘だったんですけども、何においてもそうなんです。昨日質問した町会で区と区がまたがっているとか。要するにこの学区域の単位と、一つ言えば災害のときに、避難所として避難する学校が違ったりするところが町会によってはあるみたいで。だから災害が起きたときに、よし、孫が心配だから行こうかといったら自分は違う避難所だったとか、そういうことが想定されるということがあるみたいで。

それだけじゃないですよ。この学区域が聖域かもしれませんが、私はかつてやっぱりこうやってどんどんデベロッパーマンションが建つ中で、当時同じ学区域だったところの敷地が大きく再開発になって、A棟、B棟ってマンションが建ったときにA棟とB棟のちょうど真ん中に学区域のラインがあって、一つのマンションのA棟、B棟なのに、ここに住んでいる友達は違う学校に行っているというね、そういう状況、もう20年ぐらい近い前の話、1回したんですけど。

これ、聖域なのかもしれない。例えば境界をずらしたら、今度ずれたほうはどうするんだ、困っちゃう、混乱はもう間違いなくあると思うんです。あると思うんですけども、これ、文京区に限らず、ほかの23区でもこの学区域の線というのは見直される時期があるのか、それとも、それか若しくは見直すことは可能なのか、どうなんですか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 学区域については、これまでもいろいろ御意見、議会でも御議論いただいているというところで認識は持っております。なかなかその通学区域を再編するということは、御家庭によってはその学校に行きたいがためにお引越されてくるとかということ、あとは小学校に関して言うと今、学区域、どこも先ほど申し上げたような教室不足等もある中で、なかなか学区域を急に変えるというようなところは現状として、特に文京区はということもあるかもしれないんですが難しいとは考えております。

ただ、今、委員おっしゃられた避難所の学校が異なってしまうとか、従前同じ学校に行っていたものの、今マンションが2棟建って1棟はこちら、もう1棟はこちらというような形で分かれるとか、そういったようなことが起こっているというところでは一定はちょっと認識はしていたところなんです、そういったようなところが今後、顕在化するとか、そういったときに、そういった議論は必要になってくるかなと思っております。ただ、なかなか拙速にというか、じゃ、来年度からこうなりますよとかというような学区域の変更というのはやはり影響が区民の皆様にも大き過ぎるというところがあるので、そういったところはやはり議論、御意見というのはもう厳密に聞いていかないと難しいかなというふうには考えてございます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。何も急にやってくれて話じゃなくって、先ほどの課長のあれじゃないですけども、やっぱり何年かかけて、要するに検討してもらいたい、してくれると考えていますということなので、やってほしいということです。

あと、今、言った事例の2つのほかにも、最近は特に共同印刷の辺りでもね、大きな再開発ができてマンションが建ったりする、人口も顕在化しながら本郷の地区もかなり大きな高級マンションができて人口が増えたりというのはありますから、そういう人口の動態によって線を変えるというのができるか、できないか別にしても、一つ、この区域の線の考え方、改定に向けてはちょっと前向きに、ちょっと取り組むだけ、考えるだけ内部で考えていただきたいというふうに思っております。

時間になった？

○浅田委員長 そう。

○山本委員 じゃ、やめます。ありがとうございます。

○浅田委員長 山本委員は御自身の持ち時間を超過しました。あとは会派内で調整をお願いいたします。

続きまして、沢田委員。

○沢田委員 私からは大きく2点です。

1つ目は、278ページ10款2項2目の教育指導費、校則と不登校対策について伺います。まず、校則や学校ルールの公開についてです。先月の文教委員会で区立小学校で校則や学校ルールが公開されていない問題を議論しました。一つは、学校スタンダードなどのルールが子どもも保護者も入学が決まってから初めて知るという問題、もう一つは、子どもも保護者

もこのルールについて意見を求められたことがないという問題です。中には始業式や終業式の服装を色まで指定しているものもあるんですよ。本当は嫌だと言いたくても言えない子どももいると思う。そうした子どもの意見は聞かないということなのか。

子どもには意見表明権があります。子どもの権利擁護条例においても大きなテーマなわけですね。保護者もそうだと思うんです。入学して初めて知るから不満に思うし、意見も聞かれないから学校に不信を感じるわけです。入学説明会で説明するくらいなら、なぜ先に学校ホームページでオープンに情報を共有しないのか、お聞かせください。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 学校がしないということはないと思いますが、委員御指摘のことがありますので、これからは各学校がホームページ等で公開するように各学校に働き掛けをしてまいりますと存じます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 そうですね。入学が決まってからでは遅いという話なので、是非ホームページで公開いただきたいんですね。当事者の子どもや保護者の意見を聞きながら進めていただきたいというお話です。

続いてですが、不登校当事者への実態調査についてです。

先月の文教委員会では児童・生徒の問題行動、そして不登校調査についても議論をしたんですが、この調査、回答者が教員なんですよね。なぜ、不登校当事者の子どもや保護者に意見を聞かないのかと。国の制度だというのは分かっているんです。そうじゃなくて、子どもの意見を区が独自に調査すべきと思うんですね。なぜかという、あるフリースクール事業者が当事者に独自調査をした結果、不登校の要因のトップは教職員との関係、そして続いていじめだったんです。一方で、文京区の調査ではトップは子どもの無気力と不安、そして次はいじめを除く友人関係と全く違う結果です。

それはそうですね。教員が答えているんだから当然、自分に不利な回答はしないわけです。そして、そんなクローズドな調査を続けているから保護者の信頼が得られないんじゃないでしょうか。伺います。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 先ほどの学校が回答するのは、これは国が学校に対して調査を求めているので、これを文京区教育委員会として何かお答えすることは難しいかと思えます。それから御指摘の文京区の子どもたちの不登校の要因のトップに挙げられているものが無気力、不

安だという御指摘ですが、これは全国的に見ても無気力、不安がトップになっている状況なので、決して文京区だけが秀でてそれが高い状況ではございません。

（「そういうことを聞いているんじゃない」という人あり）

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 そのとおりなんです。全国的にそうということは構造的な問題があって、それが教員に聞いているからそうなるんでしょうという、子どものせいになっているという問題なんです。自分のせいにしないでくださいね。だから子ども自身と、そしてその保護者に聞いていただきたいというお話なんです。

昨日も、ほかり委員の議論の中で日本語が話せない児童、そして教室にいられない児童の話があったんですが、何で当事者の困り感を調査をしないんですか。これは保育の質のところでもお話しましたが、主役は教員や学校や教育委員会じゃないんです。子どもが主役なんです。指導課長がおっしゃる子どもたちが通いたい学校をつくるには、オープンな実態調査が欠かせないんです。これ、改めて要望いたします。

そして最後に275ページ10款2項1目。

○浅田委員長 続けてください。

○沢田委員 大丈夫ですか。学校・幼稚園管理費の11番、地域学校協働本部事業に関してです。これは昨日の学校のZEB化の議論の中で協働本部の役割を確認したんですが、その中で子育て世帯は転入先を通わせたい学校で選ぶことから、学校づくりは未来のまちづくりとも直結しているんじゃないかというお話を差し上げました。

一方で何度も指摘したとおり、転入超過による弊害も起きているわけです。これはさっきの校則の問題と同じで、転入して初めて知るから問題なのであって、あらかじめ転入希望者に課題が共有されていれば後で不満を感じることもなくなるわけですね。この場合、協働本部というのは地域の課題をオープンに議論して共有できる貴重な中核組織だと思うんです。ならば、まちづくり協議会も兼ねて議論を地域と学校で共同して行えれば、もっと効果的だと思うんですね。

現状は本部の活動も30校全て違いますし、学区と地区の区割りも違うわけです。先ほど山本委員の議論の中で聖域というお話もありましたが、議論はすべきですね。是非、教育委員会からも働き掛けてほしいんです。学校を中心に新旧住民をつなぎ、多世代をつなぐ新しい地域コミュニティの在り方を是非よろしくお願いします。御答弁いただけますか。

○浅田委員長 ありますか。宇民教育総務課長。

○**宇民教育総務課長** 協働本部につきましては先ほども御答弁いたしましたとおり、学校あるいはPTAなどと一緒に、学校を中心に地域の課題に対しても取り組んでいくというようなものでございます。ですので、そういったつながりを強めていくといったことに対しての働き掛けは連絡会等を通してお伝えをしていくとともに、まずは各学校ごとで、先ほど申し上げましたとおり30校全校にはなりましたけれども、活動してきた期間に違いがあったり、やはり温度差がありますので、そういったところをまずは底上げをしてしっかりと地域の中で活動できる協働本部にしてまいりたいと考えております。

○**浅田委員長** 不登校関連で依田委員。

○**依田委員** 今、沢田委員の質問にありました不登校の関連なんですけれども、その不登校の原因について今、沢田さんもおっしゃったように学校側、生徒側の調査で差はあるところなんですけど、人間関係とか先生の態度といったところ、それはそれとして、やっぱりどちらの調査においてもやっぱり生活のリズムの乱れとか身体の不調みたいなのところというのが、それなりのボリュームを占めた回答があるかと思えます。こういったお子さんならではのどうか分からないんですけども、こういった生活リズムの乱れとか、体の不調みたいなのところの問題の中身というものについては、学校として教育委員会としてはどの程度詳しく把握されていらっしゃるのでしょうか。

○**浅田委員長** 赤津教育指導課長。

○**赤津教育指導課長** 先ほどの調査をするかどうかは別ですが、不登校になっている子どもがいて、その実態を把握しない学校はないと思います。ですから、そういった部分では各学校がその子どもたちについて、どういう状況かということ把握をしているものだと認識していますし、調査の聞き方にもやっぱりよるかなと。今回の議論になっている国の調査の聞き方としては、長期欠席している不登校の主な理由ということで聞いています。ただ、民間がやっている調査のことで御指摘をいただくこともありますけど、その場合は最初のきっかけは何だったか、ですから聞き方によっても違ってきますから、それを同じように比べることはできないかなと思います。繰り返しになりますが、個々のケースを丁寧に状況を把握することが教育委員会としては大事だと思います。

○**浅田委員長** 木口教育センター所長。

○**木口教育センター所長** 失礼しました。教育センターでは、例えばふれあい教室のスタッフですとかスクールカウンセラーなどが、不登校などの子ども、お子さん本人から適宜不登校になった気持ちやきっかけなどを現場レベルで確認しております。そういった中では、確

かに御指摘がありましたように先生との関係で悩んでいるといった声もありますし、あるいはお友達との関係、更にはクラスの雰囲気、また理由はよく分からないけれども、とにかく学校にはちょっと行けないといった声を聞いております。このほか、学校で支援を行う各スタッフが丁寧に子どもや保護者の声を確認しながら必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 すいません。何でこういうことを申し上げたかということ、当然一人一人の生徒さんに寄り添って話を聞いていくことというのは、それはもちろん大事だと思うんですけども、何というか、ある種、生活リズムみたいなところの話になってくると、その家庭も巻き込んだ対応というのが非常に重要になってくるのかなというふうに思っています。そういうふうに指摘する方もいらっしゃって、かつ今、1人1台デジタル機器を持つみたいな時代になってくると、どうしてもそれで生活リズムが乱れやすくなって、はっきりと原因は分からないけど学校に行きにくくなるみたいなということもあるというふうに指摘する方もいるので、そういったことも含めていろいろ御対応を、またよくいろいろ調査していただいて対応していただけたらと思います。またいずれ、いろいろ議論していけたらなというふうには思っております。またよろしく願いいたします。

○浅田委員長 ないんですね。

（「関連で」という人あり）

○浅田委員長 ちょっと待って。依田委員、これで時間なくなりましたので。

関連で。ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。不登校のところで今、沢田委員と依田委員のほうからお話あったんですけども、子どもの話を何で聞かないのかって沢田委員がおっしゃっていて、依田委員は家庭を巻き込んでというお話だったんですけども、昨日スクールカウンセラーさんのお話をしたんですけども、不登校になる原因って今、依田委員がおっしゃった無気力だったりとか人間関係もあるんですけど、あとやっぱり先生との関係が、先生と結局、合わなくて不登校になるというケースもたくさんあると思うんですね。そうすると結局、子どもの意見を聞くって言っても誰が聞くんだというところで、結局スクールカウンセラーさんが話を聞くんですけど、今って完全に受け身な状態ですよ、スクールカウンセラーさん。聞きに行く、声を掛けられるのを待っている。

昨日も直接会わずにコンタクトをとれる方法がないかというお話をしたんですけど、例え

ば何日か連続で欠席をして、どうしたんだろうという状況になったら、例えばですけどもスクールカウンセラーさんのほうから、その対象児童の家庭にコンタクトをとって何かありましたかというようなヒアリングをしたりとかというのが、もしできれば一番いいと思うんですが、現状、児童の欠席状況とかというのは当然、担任の先生が把握していると思うんですけど、小学校とかに勤務されているスクールカウンセラーさんは児童の出欠状況とかというのは把握している状況なのか、してない状況なのか、ちょっと伺いたいですけれども。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 スクールカウンセラーが把握しているかというのは学校によって異なると思います。職務としてそれを課していないので。ただ、今、委員御指摘のとおり、その兆候の一つとしては欠席というのは当然要因として非常に重要なものだと思いますから、そのことを把握しているケースもあれば、ないケースもあるというふうに認識をしています。

○浅田委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 まず、スクールカウンセラーにつきましてはもちろん受け身で対応するときもありますけれども、校内の巡視ですとか授業参観等で気になるお子さん等声掛けをしたり、スクールカウンセラーのほうから働き掛けをするようなこともございます。

また、御指摘のありました家庭への訪問につきましては、これは逆にスクールソーシャルワーカーが必要に応じて不登校のお子さんの支援のために家庭に訪問してお話を聞いたりとか、そういった対応をしているところでございます。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。すいません、先ほどスクールカウンセラーさんが完全に受け身だって言ったんですけど、積極的にやっただいていることもあると思うので、すいません、そこはちょっと訂正します。

やっぱり今、実際訪問したりするのはスクールソーシャルワーカーさんというところだったんですけども、やっぱり学校とソーシャルワーカーさんとカウンセラーさんの連携というのもそうなんですけど、やっぱり学校とある意味、先生と切離したところで児童とソーシャルワーカーさんとカウンセラーさんの関係というところが出てくると、沢田委員が言っていた、結局、教員に話を聞いて子どもの意見を聞いてないというところは防げるのかなと。受動的にソーシャルワーカーさんとカウンセラーさんが協力して相談来るのを待つんじゃなくて何か困ったことありますかって声掛けれるというところになれば、未然に防げる不登校というのはかなり、また増えてくるものかなと思ったんで、その辺り、是非御検討いただけれ

ばと思います。

○浅田委員長 答弁はないですね。

続きまして、宮本委員です。失礼しました。

○宮本委員 ありがとうございます。ちょっと時間も短いので、すいません、まとめて2つ質問させていただきます。

273ページの学校・幼稚園運営管理費のところになるかと思いますが、公明党としてこれまで3年前からですかね、田中香澄議員を中心にコロナ禍における女性の負担軽減という趣旨で様々な要望して対応してきていただいています、その中で、公共施設で区立の小・中学校にトイレに生理用品の整備を求めてきまして対応していただいていたと思います。初めは備蓄品の活用をしていただいたというふうに思いますけども、その後、予算についてしっかり確保して、来年度に向けても確保していただいているかどうかお伺いしたいと思えます。しっかり女子児童・生徒が困ることがないように対応していただきたいと思っておりますので、確認したいと思えます。

それからもう一つは、277、79、281のちょっと全般的になるんですが、教職員の働き方改革という点でございます。総括でも質問させていただいて答弁いただいた中でICT支援員、日本語指導員、バリアフリーパートナー、スクールサポートスタッフなど、しっかり来年度も拡充をしていただくということで心強いと思えますので、しっかり今後、人材確保も採用のほうもしっかり頑張りたいと思っております。

先月、先々月ですかね、地域の職員をしている方とお話をする機会がありまして、2人他区の小学校で働いているんですけども、話をする中で働き方改革の話になりまして、大分、区によってやっぱり温度差があるんだなというふうに感じました。やはり文京区は随分しっかりやっただいているほうなんだなというふうに感じたところなんですけども、予算についてもそうですし、また、地域によってはその地域の慣習というか、これまでのやり方などもあって、やはり何と言うんですかね、教職員がどうしても手厚く一生懸命いろいろなことに取り組んでいただいているというところがあるようでして、それが結果的には時間外労働であったり、様々な教職員が抱えるというような状況にもなっているというふうにお伺いしました。

そうした意味では、やはり教員、もちろん教育委員会の方々もしっかり理解されていて、そうした働き方改革を進めていただいていると思うんですけども、学校現場やそうした地域の部分においてもしっかり理解をしていただけるように、また、促進をしていただ

るように取り組んでいただきたいと思います。この点についてもお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 前段の生理用品につきましては、既に各学校への予算というところで計上しているところでございますが、来年度も引き続きということで、全小・中学校のほうにその分の予算を計上したところでございます。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 やはり本区は区長部局、それから議会の御理解もあって本当に今、議員御指摘のとおり、働き方改革、教員の環境整備は進んでいる区だと思います。そういった部分では今回来年度予算でも委員が御指摘いただいたようなものに加えて、例えば教科担任制についても区費で非常勤教員を配置する等の事業についても拡充をしていますから、できる限りのことをして子どもたちの学びがしっかり保障できるように、そして教員が、とりわけ文京区で働きたいと思っていただけるように環境整備は整えていきたいと思っております。

○浅田委員長 宮本委員。もう待ち時間はなくなりまして。もう1個ある？

○宮本委員 地域の理解というか、そういったところのほうも確認したいんですけども。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 都は先般、学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラムというのを出しました。当然、これは文京区でも推進をしていかなければいけませんので、こういったプログラムの周知含めて保護者にも働き掛けをしていきたいと存じます。

○浅田委員長 これで公明党さんの持ち時間はなくなりましたので、よろしくお願ひします。
続きまして、豪一委員。

○豪一委員 281ページの21番、健康・体力増進事業について。

これ、昨年の予算は50万円だったのが、今年一気に4,000万円の予算ということで大変期待しております。11月の一般質問でも私が文京区の小学校、中学校、小学校5年生と中学校2年生のときの体力測定が全国、東京都の中でも低いということの指摘に対して、部分的には低いところあるけど高いものもあるよと。ただ、全体的にはまだ東京都や全国よりも少し低いというのは自覚しているんで、スポーツの体力だけでなく睡眠や食生活なんかも併せてしっかりと子どもを育てていきたいと、正にそのとおりだと、その気持ちを応援して期待したところだと。今年は更に予算も増えていますから、また力入れるんだなというところで、ちょっとした手短にね、その4,000万の内容をお聞きしたいのと、子どもたちだけの体

力状況の直接的な指導でなく、特に体育なんかの関わる小学校の先生なんかの教育も更に体力増強に資することによって、普段はね、一番接しているのは学校の先生ですから、そういう人たちに子どもたちの体力増強に対して指導をするというような講習みたいのを増やすというのは大事だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 まず、健康・体力増進事業、全般的なところでございます。

予算が増えております主な要因といたしましては、小学校に配置しております体力アップトレーナーを人数を今、5人なんですけれども2名増員する予定になっておりまして、それによる増が大きいところでございます。その他、全体的なところでは、例えば幼稚園に区立幼稚園に対する日本コーディネーション協会の公認トレーナーの派遣ですとか、小学校では引き続き順天堂大学と連携した体力向上アドバイザーの派遣でしたり、また、中学校につきましてはテクニカルトレーナーの引き続きの全校配置というところを引き続きやっております。

教員向けの研修のところなんですけれども、実は令和3年度までは年1回、座学の研修があったんですけど、令和4年度から夏休みに、主に小学校の教員向けに少し実技も学べるような教員向けの研修を開始しているところでございまして、あるいは6年度もそういった研修に取り組んでいく予定でございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 ありがとうございます。私も文京区ラグビー協会としてタグラグビーの普及で、今年はチャレンジで、小学校の熱を上げることが野球やサッカーだとか、いろんなスポーツやっている子以外の子も拾えるようにして体力の向上に努めたいのと、学校の先生にもタグラグビーの指導なんかの普及をして全体的にバックアップしようと思っておりますので引き続きよろしく申し上げます。

残り時間も短いので最後要望だけ、287ページの千駄木小学校の改築のところなんですけどね。これは千載一遇の本当にチャンスであって、西林町会が木造密集で防災がね、東京都にも危惧されているというのは皆さん御存じなんですよ。風通しをよくするよう、緊急車両が入れるような風通しをよくするチャンスでもあると。区立千駄木公園のほうから緊急車両、通り抜けできないですよね。それを分かってて、11月の私の区画整理しないのかという答弁に対して、87年たっている地区の千駄木小学校を今から地域のコンセンサスをとって一日も早く改築したいから、区画整理考えてないという答弁もらったけど、87年もたってるんだっ

たら何でもっと早く区画整理のことを考えてなかったんだと。もっと早く動けばよかったんじゃないかと。

逆に今からでも80年たっても千載一遇のチャンスだから、地域の方に全庁を挙げて、防災の面でも地域を応援するチャンス、まちづくりのチャンスなんですよ。これ、全局真剣に取り組まないといけないこと、87年の地区で一日も早く建て替えたいから区画整理やらないなんてあり得ない。これは絶対やらなきゃ駄目ですよ。それは議会を挙げてでも皆さん、34人の議員がまとまってでも防災と学校づくり、いろんな施設も入れるわけだから、これはやっぱり議会一丸となって区のお尻たたいて、背中たたいてやるべき。

私はこの間、児童のところでやってみなはれという精神のことやったけど、皆さんの優秀な責任感と知識の上でやってみなはれという気持ちが大事なんですよ。皆さんは責任感もあるし、慎重に物事進めるから十分危機管理能力がある。それにやる努力、やってみる努力、これが50年後、100年後のまちづくりですよ。そんなことして1日でも急いで学校を建て替えて、震災来た、西林町が全部燃えちゃいました、あのときやっていたらよかった。そういうことにならないように、是非、まず今、ワークショップ今度3月26日にやりますよね。それは傍聴できます。今ね、中継もされている。是非近隣の区民の方は傍聴するべきで、11回目もやってくれている、ワークショップやってくれている、そのワークショップの皆様は区画整理ってやり方があって、そうするとどういうメリットがあるかって情報を伝えていますか。情報を共有することも大事です。そういうことをしっかりと考えた上で、より良い文京区のまちづくりをしていただきたいと思うので要望いたします。

以上です。

○浅田委員長 答弁ありますか。新名教育推進部長。

○新名教育推進部長 今、委員が言われた千駄木小学校の改築につきましては、委員も御案内のとおり、改築の基本構想検討委員会を開いて、この間、途中でコロナ禍の中断もありましたけど2年ほど検討してきたところでございます。また、委員が言われた道路の廃止の部分につきましても、その検討委員会の中で一定、我々も所管部署からいろいろ見解を聞いて、そこについても一定議論をしたところでございます。

ただ、異議の中からは、やはり小学校の改築を一刻も早くやってほしいという意見もいただき、最終的には道路の廃止というところまでは難しいという判断になりましたが、敷地の中で一定道路を拡幅するようなことはしてほしいということをお願いしておりますので、そういうことも含めて、次回3月の下旬が最終回になるかと思っておりますけども、そこまでの

間に、更にメンバーの方の意見も伺って最終案をまとめていきたいと考えてございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 最終回になる11回、3月26日なんだけれども、これは50年、100年後のまちづくりも決めますからね。防災を減災するためにも区が主導になって、皆さんの意見で早く一日も早くしてほしいからやらないじゃないんですよ。首長が特に安全なまちをつくるんですよ、それにはこういう風通しい道路が必要です、それについて議会も文京区の行政も一丸となって、これのほうで安心です、いいまちですよ、いい学校になりますよねと。そういう精神が大事だと思う。それをもう1回考えて是非3月26日、そして地域の総合的な開発、設計に入ってほしいと要望します。以上です。

○浅田委員長 次、金子委員。

○金子委員 まず、282ページの学校給食費のところ一言申し上げますが、今回、学校給食費の無償化の予算は当初計上は初めてということになります。これを歓迎し、財源については国に引き続き求めていただきたいと思っております。

それから、先ほど山本委員が触れられたネット予約についてですけれども、私どもとしましても学校使用条例の運用という形ですから、昨年の予算審査特別委員会でも千駄木の事例を申しあげましたけれども、活動が停滞してしまうという状況が生まれてますので、改善を求めておきたいというふうに思います。

質問は、267とか271のところでは教育費の人員費が出ていますよね。だから、これはそこでちょっと関わって質問をするわけですが、先生の数を増やそうということで長い間、教育関係者の皆さんを始めとして少人数学級を求める運動が続いております。文京区では様々な職能を持った方を配置をされておられるということについては理解をして、それは非常に有効に活用していただきたいというふうに思っています。

肝腎なのは今、教員を配置している東京都に今ある学級数、35人というのをずっと進んできていますけれども、今ある学級数に対する先生の数を充足させるということだというふうに思うんですね。そういう点で東京都に対して文京区から、この問題についてどういうことを要望しているのか、それを確認したいのでそのことを答弁いただきたいと思っております。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 特別区教育長会として東京都に対して義務標準法の改正を国に要望されること、更には委員御指摘の教職員定数配当基準の見直しを行うように要望をしております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 分かりました。義務教育標準法の改正というのは私たちもよく、そういう言い方をします。定数を増やそうということですね。それともう一つ、今、御説明のあった教職員定数の配当基準を見直すと、これは義務教育標準法との関係ではどうかかり具合になるのか、ちょっと御説明いただきたい。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 義務標準法は当然、国が法を改正しなければいけないので国がおやりにならなければいけないわけですけど、ただ一方で今、後半で言っている教職員定数基準の見直しは都の責任で行うことができます。ですから、特別区教育長会としては東京都に対して学級数を、現状の学級数に対して教員の配置基準を見直すように求めている状況でございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 分かりました。東京都の独自の努力、又は文京区の努力は先ほど冒頭で述べたような形で努力されているけども、いずれにしても教員の働き方改革も含めて、先生を増やすという方向で引き続き努力をしていただきたいというふうに思っています。そして国の予算見ますとね、新年度予算でも教員の定数の改善という点では増と減の分を差引きしますと、国全体で65人の定数改善をする予算がとられているにとどまっているということで、ここを根本的には突破していくことが必要だというふうに私たちは思っていますので、そういう点でも教育をよくしていこうということで頑張っていっていただきたいと思っております。

次が、ページでいうと285ページのほう、ちょっと先にやりますが、就学時の健診経費について273万円ということを出しております。総括でも取り上げたんですけども、実際にそれでは、この就学時健診を行うの医師の方にどれぐらいのこの就学時健診の報酬というんですかね、手当というんですかね、それ、支給されているのか。就学時健診って科目でいうと多分、内科と耳鼻科と歯科と眼科とかあると思うんですけども、それは幾らぐらい出ているのか。それから総括の質問で取り上げた、就学時健診を欠席したときにそれぞれのクリニックとかに行って検診した場合には、別途の手当というのが支払われているのでしょうか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 就学時健診の報酬というところでございますけども、こちらについては2万4,045円ということで、嘱託医報酬とは別立てで予算計上はしているところでございます。今、おっしゃった学校医への巡回について、につきましては、総括質問に当たって教育推進部長のほうから御答弁申し上げたとおりになりますけども、指定校での健診及び欠席した場

合の各医療機関での健診を含めた報酬ということでお支払いをしているところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 それ、欠席したときの各クリニックでの健診も含めて2万4,045円ということですよね。それで学校で健診を、就学時健診する場合にはね、当然、学校の教員の方とか事務職員の方とか、お手伝いする方も総掛かりで多分やるんだと思うんです。根津小なんかでは5年生が手伝ってくれるとか、そういうのもあるんですよ。だけどクリニック行ったときにはそういう体制は当然なくて、クリニックの体制でやるんでね。やっぱりその点については、医師の方の職能という点から考えますと少し別立てで考える必要があるんじゃないかというふうに思います。

逆に、学校の健診結果をもって医療機関に行くと初診扱いじゃなくて再診扱いになるということも、これは診療報酬上の制度の問題ですけれども、そういう実態もあるそうなので、この点については今後やはりよく実態をつかんでいただいて、改善が必要ではないかというふうに思いますので、これは問題提起をしておきたいというふうに思います。

続いて、284ページの学校・幼稚園の施設整備費のところ、これも総括の続きになりますが、この間、総括の質問でも老朽エアコンの更新ということをずっと要望をしまいましたが、今度のこの一連の施設整備費の予算の中では、エアコンを取り替える場合に電気の容量の確認が必要だという課題が浮上をしてくております。この予算の中では、具体名として出てきているのは青柳小の受変電設備というのは出てきますけれども、ほかに確認をしましたら一中が対応すると、それから関台小も外壁工事のところ、やるという予算含まれているそうであります。この先、夏に向けて受変電設備を確認をして、エアコンの更新について検討していくって、これ、流れになると思うんですけども、電気の容量について確認すべき学校というのは、あとどれぐらいあるのか教えていただきたい。

○浅田委員長 宮原教育推進部副参事。

○宮原教育推進部副参事 現在、検討しているところでございますけれども、全部で7校を予定しております。小学校2校、中学校5校でございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 そこは総括のときにも一言申し上げましたけども、早くやっていただきたいということでお願いをしておきたい。一つ実態を御紹介しますけども、こういう質問していますと。保護者の方から子どもがエアコン、老朽エアコンですよ。昭和、昭和じゃないな、平成15年、6年に、15年、16年に入れた学校で勉強している子どもさんの保護者の方に聞きまし

たらね、どんな音するのと。今、冬でもエアコン使いますから、暖房用でね。今の話なんですけども、すごい音がすると。すごい音、どんな音って聞いたら、気が狂ったコオロギの鳴き声みたいな声って言っていましたけども、どんな音かなって僕も聞かなきゃいけないなというふうに思いましたけども、確かに先生の声が聞こえないとか、そういう音じゃないんですよ。ただ、授業中に先生が、皆さん考えてというの今、シンキングタイムというそうなんだけど、その先生はね。その時にその音がして、気が散るというふうに、そういう言葉が言ったわけじゃないんだけども、そういう環境だそうです。だからそれを早く改善するという課題は喫緊だと私たち捉えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それからページが、学校改修のところについて私達も特別教室の改修に93教室、これも肅々というか、是非頑張ってもらいたいということをお願いをしておきたいと思えます。

ページ277ページが私は最後ですが、教育情報ネットワーク環境整備ということで、この中に令和6年度は教員のパソコンを取り替えるということの予算が入っているそうであります。コロナのときにパソコンを子ども1人1台というふうになりました。それで、このパソコンのいわゆるスペックについて、やはり保護者の方たちの中からどうなのかという御意見や要望がよく寄せられます。それで確認をしたいのは、国からパソコンを買う上で1台当たりの単価というのはどういう、どれぐらいの金額が見積もられているのか。国の負担は3分の2というふうにちょっと聞いたんですけども、そういうことでいいのか。お金の出方というのは相当額になるから、どのような形になるのか、教えていただきたい。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 次年度以降の国の補助事業というようなこととなりますけども、国のほうでは1台当たり5万5,000円というような単価を設定しているところでございます。補助率につきましても細かい計算方法はあるようなんですけども、一般的には国が3分の2というところで理解はしているところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 分かりました。5万5,000円で足りるのかのどうかって、スケールメリットもあるかもしれないけども、やっぱり良いものを用意していくというのが教育だというふうに思います。そういうスペックを用意していくことによって様々な活用の幅も広がるということだというふうに思います。これもいろいろお話伝わってくるけども、それは学校のネットの環境とかでよく固まるとか、そういうことも起きているようでありますので、やはりこの点

ではパソコンのスペックをやっぱりきちっとしたものを用意していくということが引き続き課題になっているだろうと、その財源構成については、やはりこれ、義務教育ということだから国がきちっと保障していくという方向が当然だというふうに思いますので、そのことはお願いをしておきたいというふうに思います。

というところで、私は以上です。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 1点だけ。今年度もタブレットの更新等を行っておりますけども、国の標準を超えるスペックの機種を更新ということで実施していますので、今後も今、補助事業の話ありましたけども、こういったことについては留意した上での更新ということを行っていきたいと考えてはございます。

○浅田委員長 では、次は上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。まず、289ページの世界に向けた学びを紡ぐプロジェクトについて伺います。私は、かねてより増えております外国ルーツの子どもの対応を含め、文京区の子どもたちにより充実した国際的な教育が行われるよう国際学級の設置、国際バカロレア認定の国際学級の設置、及び国際バカロレア教育の導入を求めてまいりましたので、秋にもシンポジウムを行われたいという、このプログラムのスタートを大変うれしく思っております。ありがとうございます。応援してまいりたいと思います。

一昨年は文京区本駒込にアオバジャパン・インターナショナルスクール文京キャンパスが開校するなど、IBが身近になってきております。IBについては、まずは幼稚園、小学校、中学校向けに3歳から12歳対象のPYP、精神と身体の両方を発達させることを重視したプログラム、11歳から16歳対象のMYP、青少年にこれまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラムなどについて理解を深めてほしいと思いますし、また、バカロレアで学ぶ児童・生徒との交流から始めるのもいいと思います。

例えば目黒区立駒場小学校では、バカロレア認定校である都立国際高校のバカロレアコースの生徒との交流を行ったとのことですが、文京区でもこのプロジェクトの中でバカロレア認定校との連携、交流が行われてはと思いますがいかがでしょうか。浅田委員長は、以前から平和教育の充実を強く訴えていらっしゃいます。平和特派員事業については、区立中学校代表生を沖縄県うるま市に派遣し、平和関連の体験学習を行うと聞いております。総務課が実施した広島派遣でも報告書により広く学習成果を共有していただいておりますが、この事業においても学んだことを同級生や区民と共有できるよう、報告を行っていただきたいことと

継続的な平和事業を要望いたします。

教育振興費のところ、AGORAは区立学校の教材費の所得制限のない無償化を要望しておりますけれども、先日の子ども・子育て支援特別委員会で、宮本委員が学校の福祉的機能について言及されました。これはとても重要な指摘で、私も、実は私も以前からそのとおりだと考えておりました。もっと言えば、新しい考え方でもありません。例えば、文部科学省は朝食の欠食は肥満、脂質異常症等の生活習慣病の発症を助長するとしていますが、地域の協力で朝御飯を出している公立学校が全国に広がりつつあると聞いていますし、学校での様々な福祉機能、福祉的な支援が求められております。

一昨年、私が主催し、講師に熊本市教育長をお呼びし、みんなの「今」を幸せにする学校という勉強会を行いました。区議さんも何人か御参加くださいました。そこで、遠藤教育長がコロナ禍で分かったことは、教育施設、学校は教育施設であるだけでなく福祉施設であったということだ。一斉休校で学校で子どもを預かってもらえず、家庭も社会も大混乱になった。子ども、家庭、地域を支援する学校であるアメリカのフルサービススクールを参考にしたいとおっしゃっていました。ちなみに遠藤教育長は、公明党の伊佐衆議院議員の文部科学省の同期だそうです。そこで、区立学校は教育施設であるだけでなく、福祉施設でもあるという意識で今後は運営していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

297ページ、図書館改築関係費について伺います。図書館関係者の方には映画『ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス』を御覧になった方もいらっしゃると思います。同じくワイズマン監督の『ボストン市庁舎』と併せて行政関係者にお勧めの映画ですが、その中で建築家の女性の印象的なせりふがありました。図書館は単なる書庫ではありません。図書館は進化しているのです。機能向上検討委員会報告書でも閲覧席、学習環境の整備を求めており、この度、学びの拠点事業が始まります。学びの拠点事業については、区民費で図書館の学習環境整備について進めていくことを既に教育推進部長より御答弁いただいております、予約席やグループ学習席など、大人も子どもも多様な学びができる環境づくりを進めてほしいと思います。

電算関係経費についてなんですけれども、ずっと要望していたICタグの貼付がこれから始まります。自動貸出機も設置することもできるようになると思うんですけれども、返却ポストも最新のものと、返却ポストに入れると、そこでも返却、仮返却ができるというような、そういう最新のもの、最近だと私は金沢の石川県立図書館とかでも見てきたんですけれども、そういったものもあると思いますので、そういった最新の機器も導入されるのかなと

いうふうに期待をしているところです。この自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚はセットで10館全館導入し、最新のものになると考えてよろしいか、伺います。

続いて、レファレンス機能の向上について伺います。ニューヨーク公共図書館、さっき申し上げたところ、ではビジネス支援とかビジネス図書館もありますけれども、この近くですとゆいの森あらかわだと週一で税理士のビジネス相談を受け付けるなど、士業がビジネス支援をするような仕組みもあります。結構、産業経済費とかのところでインキュベーションセンターについて盛り上がっていましたけれども、今の公有地の状況で箱物をつくるかどうかというのはちょっと懐疑的だなというふうに思うのですが、インキュベーションセンター機能というのは図書館にソフト機能を設けることも、搭載することも選択肢の一つかなというふうに思います。そういったインキュベーションを行う、支援するというのを図書館においても行ってはどうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

また、図書館改築等関係経費について伺います。9月の決算審査特別委員会で築30年以上の図書館、本駒込図書館、水道端図書館、目白台図書館の改修についてお願いしたところ、更に千石図書館も併せて4館の改修が始まります。一部は165ページの施設整備費に計上されていますが、図書館計画担当がこれから置かれますし、改修内容については真砂中央図書館長のほうが詳しいと思いますので、こちらでお聞きいたします。

バリアフリーに課題のある小石川図書館については、早くエレベーターを設置してほしい、機能を向上してほしいと新人議員時代からずっと訴えてきており、これまでの機能向上検討委員会の傍聴なども行ってまいりましたが、竹早公園との一体的整備としたからには、図書館機能の向上は大前提というのは区も共通認識だというふうに思います。学習スペースは昨日のやり取りの中にもありましたけれども、より広いスペースが必要ですので、要望があれば考えますというお話でしたので、要望いたしますので広げてください。それから蔵書は同規模とのことですが、開架の書棚の割合を減らすというふうに聞いております。やはり開架スペースがたくさんあるということが図書館の魅力の一つだというふうに思いますので、そちらも広げていただけるといいなというふうに思っております。

あと、水道端図書館については館内の、機能向上検討委員会報告書でも館内のレイアウト変更が必要とか、共同書庫を真砂と小石川と一緒に設置するというのは書いてありますけれども、あとは将来的にバーチャル図書館を導入するための研究が必要とか、児童コーナーとのレイアウトや閲覧席の配置等についても利用の実態に合わせて機能的なものにというふうに書いてありますが、こちらのほうも今回の改修において行っていくのか、バーチャル図書

館の研究状況について伺いたいと思います。大塚公園みどりの図書室も実は30年を超えていますけれども、報告書には将来的に併設する施設の改修計画に基づき、利便性を向上するとありますが、つまり大塚公園の再整備に合わせるということだと思しますので、今後、公共施設等総合管理計画の再計画の検討の際に、見直しなどの際に検討していただきたいというふうに思います。

いろいろ申しましたが、様々な図書館行事やレファレンス業務等、現在の図書館関係者の皆様には感謝しております。

○浅田委員長 赤津教育指導課長。

○赤津教育指導課長 まず、世界に向けた学びを紡ぐプロジェクトについてのお尋ねですけれども、これについては委員御指摘のとおり、やはり文京区の子どもたちにとってより良い教育を行うにはどうしていったらいいかということは、やはり考えていかなければいけないと思います。その視点として、この国際バカロレア機構の実践されていることを知って何か参考にすることは十分できるものと思いますから、今、言ったようにこの機構との連携を含めて、まずはこの秋口にシンポジウムを開くということ、更には場合によったら校長先生方の研修だとか、それからこのシンポジウムには学校関係者も来ていただく予定ですが、そういった中から機運が高まれば、今、議員御指摘の例えばI B校等の視察だとか交流というようなことももしかするとできるのかと思います。ただ、いかんせん、やはり学校現場とも調整をしなければいけないので、そういったことをやりながら、この事業は進めていきたいと思えます。

それから次に2点目に平和特派員事業についてのお尋ねでございますが、このことについては現在募集を行っておりますが、募集の段階で既に各学校での報告会を行うということを行っていますので、それは行っていきたいというふうに思います。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 福祉施設としての学校運営というような視点のところでございますけども、教育委員会で言うと就学援助であったり学校給食の無償化であったりということは実施していますが、やはり委員おっしゃるように学校全体で教育全体でって考えていくという視点が必要ですし、更に言いますと、こちら、もう教育委員会だけではなくて区長部局とも十分に連携をしながら施策は考えていかなければならないと思っておりますので、区としてどういったところに注力していくかというようなことについては今後しっかり議論していきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 宇民真砂中央図書館長。

○宇民真砂中央図書館長 まず、図書館に導入するICタグ等のICT化の話ですけれども、まず、令和6年度から7年度にかけてICタグの貼付の作業を進めていきまして、7年度から自動貸出機等の設置を進めていく予定としております。全館での実施というところですが、自動機器類につきましては全館設置の方向で検討を進めているところですが、セルフの貸出し棚はどうしても場所を要するというので、施設の余剰のスペースの関係で設置できないところも出てくるかなというふうには思っているところでございます。また、図書館へのインキュベーションの導入のところにつきましては、そういうような視点もあるかと思しますので今後の研究課題とさせていただければと思っております。

また、小石川図書館への御意見、要望につきましては、これから利用者あるいは地域の方々に様々な御意見、御要望を伺ってまいりますので、そういったものと併せて今後の基本計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

それと水道端図書館におけるバーチャル図書館のことですけれども、これについては今のところ、まだ研究段階で、それほど検討というところまでは進んではおりません。ただ、今の時点で例えば電子図書の貸出しですとか、そういうようなところで実際の本ではなくインターネットを介して図書の閲覧ができるといったことはもう既に導入しておりますので、様々な可能性がある分野かと思っておりますので、今後この点につきましても検討はしてまいりたいと考えております。

また、大塚公園の図書室につきましては今のところ具体的に改修の計画はございませんが、そういうような公園の再整備等、そういうようなタイミングに合わせて建物の改修が必要な状況が生じれば、こちらのほうの図書館の改修の計画についても検討してまいりたいと考えております。

○浅田委員長 では、次に板倉委員。

○板倉委員 まず、281ページの就学援助についてお聞きをしたいと思います。就学援助については、全体額として今年度から減っているのは給食の無償化によるものだというふうに思いますが、無償化分を差し引いての金額としては増額になっているのか。物価高騰で様々な分野で値上がりがしているという点では実費以外の支給額、そこについてはその分が上乗せをされているのかどうかということ。例えばランドセルで言うと単価が3,000円引き上げられているわけですが、この分が上乗せをされているのか、まずその辺についてお聞きをしたいと思います。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 次年度予算の計上というところでは、全体としては減というところになっておりますが、実際、給食の無償化により金額が減をしているというところもあるんで、実際の今の傾向というところでは児童・生徒数の増もありまして、就学援助を受ける件数というところは増えているという認識でございます。就学援助、いわゆる援助費の部分につきましては、特に今、事例として挙げていただいたランドセルという新入学用品というようなところで、その金額を特に今回上げているというようなことはございませんが、引き続きということで次年度以降も就学援助の事業についてはきちんと周知はしていくという考えではございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 先ほども言いましたけれども、物価が本当に上がってきている中で、やっぱりこの辺の支給額についてもきちっと見直しをすべきだというふうに思います。そして予算書でいきますと小学校、中学校とも要保護のお子さんたちの人数はそう変わらないんですが、準要保護のところではいきますと小学校で46人、中学校で59人ということで予算上は増やしているわけで、やはりそういう点では暮らしが大変になっているというのが、そこにやっぱり反映されているのかなというふうに思います。ですので、やっぱりこの就学援助を受けるに当たっては躊躇しないで申込みができるような、そういう体制をとることが必要だというふうに思います。

そういう点で私たちは就学援助の認定基準倍率、今、1.67倍というふうにお聞きをいたしますけれども、これの倍率を引き上げていくということと、やはり申込みというか、案内についても新学期のときに子どもたちに配布をするということになっているということですが、やはり全員にお配りをしたら希望調査票を兼ねた、そういう申請書に変更して、みんなが、全員から用紙を出していただいて、やっぱり申請漏れがないようにしていくということがやっぱり区としての本当に対応だというふうに思いますので、その辺は要求をしておきたいと思っておりますけれども、お答えがあれば。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 先ほどの率の部分、生活保障基準額の1.67というところで、これは他自治体に比べてもかなり高い数字というような認識はしているところではございます。ただ、こちらについても生活保障基準の改定等があったときには当然見直すというような形になっておりますので、そういったタイミングを見て機会を捉えた上で、必要な改定というところは検

討していくところでございます。

あと、この周知の部分についてですけれども、私どもとしては4月の始業直後に全児童、全生徒に遺漏なく配布ということで、こちらについては実際に配布する学校、先生のほうにも事業の案内ということで御理解をいただくというような形で対応はしているところではございます。なかなか全保護者から回答を得るといふようなところ、当然こちらについて必要がないといふような御家庭も含めていただくといふところは、別の問題といえますか、保護者の側からすれば抵抗じゃないですけど、あるようなことも考えられますので、こちらとしましては遺漏なく周知をするといふところに注力していきたいと考えてございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 他区ではそうした事例で取り組んでいるといふのを私たちは聞いておりますので、文京でも是非検討をこれからしていただきたいと思っております。

あとは、287ページ辺りになるかと思っておりますけれども、小日向台町小学校の改築についてということですが、この間、幼稚園や児童館については茗荷谷研修場ということで仮設の移転先を考えていただいたという点ではね、小学校の部分についても仮設校舎用地も引き続きやっぱり検討していただきたいと思うんですけれども、この間、私たち提案していただいたのは音羽中学校のグラウンドの一角に仮設庁舎をという提案をさせていただきまして、この間、区の公共施設等総合管理計画の中でも学校整備といふところで青柳小学校が2034年から改築、そういう計画が一応計画が示されているわけですから、小日向の学校、小学校の仮設で使って、その後、青柳小学校の改築にも使う、そういう計画を検討したらどうかということも提案させていただきましたけれども、その仮設用地については今、どのような状況になっているのでしょうか。引き続き検討していただいているのでしょうか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 いわゆる小学校の仮設という大規模な土地等といふところが今、この時点で何か確保している、確保が見込めるといふようなものはございません。先ほど山田委員からの御質問で御答弁申し上げたように、そうは言っても、それ以外にも子どもが体を動かせる場所であったりとか、工事が円滑に進むような土地であったりとか、そういったものについては今後も継続して探していく、検討していくといふような姿勢でございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 誠之小学校の改築のときにも仮設校舎を別の場所にといい、そういう御意見が出てたかと思うんですね。ですので、これは一般論になりますけれども、これから改築の学校

が出てくる、そういうときにもきちっとやっぱり代替地を区が全力で検討して確保していくということが大事です。やはり改築に際して、いかに子どもたちへの環境負荷、これを低減させていくのかということが今、求められていて、小日向の場合は8年という工期、それを短くしていくためにも是非自校方式で完結させていくという、それを緩和する、そうした方策で是非進めていただきたいというふうに思います。

○浅田委員長 はい。

○板倉委員 まだもう一つあるんですけど。

○浅田委員長 ここで12時になりましたので、1時まで休憩といたします。

午後からは板倉委員からお願いいたします。

午前 12時00分 休憩

午後 1時00分 開会

○浅田委員長 それでは、再開をいたします。

昨日の答弁で修正がございます。

永尾子ども施設担当課長。

○永尾子ども施設担当課長 昨日の本委員会において、宮本委員から御質問のありました保育士の待遇改善に関しまして、事項別明細書213ページの児童の保育委託の予算額について、約4,760万円の増額と答弁いたしましたが、正しくは約4億7,600万円の増額となります。おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○浅田委員長 それでは再開をします。

板倉委員。

○板倉委員 275ページになるかと思いますが、教材教具のことですけれども、私たち、この間、教材教具、文京区としても無償、無料にということと要求してきました。そして予算修正でも行うところなんですけれども、新聞報道によると品川区が24年度当初予算に5億5,000万円ということで学用品無償化するという、そういう報道がありました。この資料によると、文部科学省が2021年度の子供学習費調査によると、学用品1人当たりの年間費用は公立小学校で2万4,200円、公立中学校で3万2,300円、単純計算すると小学校6年間で約14万5,000円、中学校で9万7,000円で9年間にいたしますと約25万円ということで、これが家計の負担になる、その辺が本当に大きな負担だというふうに思います。

給食の無償化についても、私たちは9年間で50万円を超える負担になるということで、そうした負担の軽減をということを要求してきまして給食費の無償化が実現できたわけですね

れども、是非ともこの学用品の無償化についても文京区でも検討をしていただいて、年度途中でもできるような、そうした検討も是非やっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 本区におきましては学校給食の無償化に続き、来年度については学校給食費相当の給付の事業とかも新たに実施する予定でございます。子ども・子育てにかかる世帯への支援というのはもちろん引き続き必要だというような認識でございますが、そういった、こういったところで支援をしていくかというところは各区の状況もありますし、我々の中でも区長部局と連携しながら考えていくというふうに思っているところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 是非よろしくお願ひします。やはりアンケート、子育ての方々のアンケートを見ますと、子育て支援に何が必要かっていったときに経済的支援というのが一番出てきますので、そういう点では子育てのためのそうした支援策をもっと拡充していくために学用品費の無償化、検討していただきたいということ、強く要望しておきます。

あと、教育センターにかかるところかと思うんですけども、スクールカウンセラーについてです。この間、皆さんからスクールカウンセラーについて、いろいろ御意見が出されました。この教育概要を見ますと、スクールカウンセラーさんのお仕事というのが非常にいっぱいあるということがここに書かれています。仕事の内容としては1番から11番まであったりして非常に多面的な、そうした対応がされているということで、このスクールカウンセラーさんは、資格としては臨床心理士さんとか公認心理師さん、そうした資格の方々がこうした仕事に当たっていただいていると思うんですけども、スクールソーシャルワーカーさんについては総括で質問をさせていただきましたけれども、このスクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんの役割が非常に大事になってきているということは、私たちもちろん承知をしているところですけども、今、文京区にいらっしゃるスクールカウンセラーさんは区のスクールカウンセラーさんと都のスクールカウンセラーさんといらっしゃると思うんですけども、それぞれ何人いらっしゃるんでしょうか。

○浅田委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 まず、区のスクールカウンセラーが16人、東京都のスクールカウンセラーが33人でございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 そうすると今、これ、一番新しい教育概要に書いてある人数で、人数さんだということですね。それでこの間、問題になっていますのは、東京都のスクールカウンセラーさんが3月末で雇い止めされるというようなことで今、労働組合のほうにそうした相談が行っているということなんですけれども、文京区のこのソーシャルワーカーさん、今の状況、来年度含めてどういうふうになっていくのか。東京都だけではなくて区のスクールカウンセラーさんも今、募集をしてたりということがあるかと思うんですけれども、どのようになっているんでしょうか。

○浅田委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 まず、区のスクールカウンセラーにつきましては東京都と仕組みが異なりまして、毎年度会計年度任用職員で雇用され、1年間きちんと仕事をしていただければ、また翌年度雇用が継続するという形になっております。基本的には何か御本人の御事情で退職するようなことがあった場合に、その補充ということで新たにスクールカウンセラーの公募を行って、年度初めに間に合うように採用活動を行うものでございます。

一方、東京都のほうにつきましては、今回御指摘の件につきましては令和元年度以前から採用されている東京都公立学校スクールカウンセラーにつきましては今回、選考における公募による申込みを皆さん、必要になったということで、その結果として一部採用されなかった方がいらっしゃるという報道だと思いますけど、現時点で教育センターのほうに例えば都のカウンセラーの方から何か相談があったりですとか、そういったことは現時点ではございません。

また例年、年度末に新年度に配属される都のスクールカウンセラーの方のお名前が東京都からお知らせが来るんですけど、令和6年度については、まだ東京都から名簿が来てない状況でございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 そうすると文京区に関しては33人の方のうち、入れ替わりというか、そういう形になるかもしれないんですけれども、33人という数字で東京都からいらっしゃるということがいいんですか。

○浅田委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 人数としては東京都のカウンセラー、これまでも33人で、ただ具体的に今年度やっぺいらっしゃる方がどれだけ継続しているかというところは、ちょっとまた今後、名簿が判明した段階で分かるものでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 そうすると雇い止めにされちゃった方ももしかしたらいらっしゃるかも、人数的には維持されたとしても、そういう方がいらっしゃるかもしれないということなんですね。はい。なかなかやっぱり高い評価を得てたのに雇い止めにされてということで、皆さん、とても不安が広がっているという点では、このスクールカウンセラーさんの身分というか、そういうものが非常にやっぱり不安定だということだと思うんですね。そういう点ではやっぱりこれから児童相談所や医療機関との、そうした連携ということが必要になってくる中で、スクールカウンセラーさんの役割というのがもっと重要になってきて、やっぱり継続して安定したやはり働き方というのが求められると思うんです。

それで、せんだって文教委員会であった教育委員に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価、この中で学識経験の先生がやっぱりおっしゃっているんですね。このスクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんの役割ということで、東京大学大学院の北村先生が言ってらっしゃるのは、小・中学校の不登校児童や生徒が継続して増加傾向の中で学校現場のスクールカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさん、全校配置ということで、スクールソーシャルワーカーについては来年度全校配置ということになっていて、スクールカウンセラーさんも役割を果たしていただいているんですけども、全校配置を目指していただきたいと言っている上に、そのためにも優れた人材を安定的に確保していくことが重要であるというふうにおっしゃっているんですね。

なので、この東京都のスクールカウンセラーさんについても、東京都に対してやはり継続、安定的にやっぱり子どもたちや親子さんや学校に関わっていただきたいということで、東京都に対してもそういう要望をきちっと出してもらうことが必要だと思うんですけども、今回のこうした、今回に限ってではないですけども、スクールカウンセラーさんというのは1年ごとにもう区切られていくという点では、そういう点で安定的に関わっていただけということで、東京都に区側としては要望とか、そういう形で出しているんでしょうか。

○浅田委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 採用のやり方は東京都の考え方で、区とは違う考え方でスクールカウンセラーの雇用についてはそういった考え、違う考え方で運用しておりますので、区のほうから何かその運用についてちょっと意見を申し上げるようなことは、ちょっとこれまでもやってきておりません。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 是非、東京都の考えではあったとしても、東京都からいらした方が文京区のスクールカウンセラーさんと一緒になってやっぱり関わっていただくということですから、そういう点では区側からもっと発信もしていただきたいなというふうに思うんです。やっぱり安定的な雇用ということで、という点ではやっぱり重要なことですから、是非とも区側からの対応もお願いをしたいと思います。

以上です。

○浅田委員長 よろしいですか。板倉委員は御自身の持ち時間を超過しましたので、後は会派内で調整をお願いいたします。

続きまして、千田委員。

○千田委員 275ページの12、教材教具等物品整備費について質問いたします。学校によっては子どもが、子どもたちが新聞を手にして読める学校と読めない学校がある話を聞いています。実際、どのようになっているか、御存じでしょうか。伺います。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 学校において小学校、中学校の多くの学校で新聞を購読しております。中学校については、もう特に全ての学校でということで新聞があつて、図書室あるいは教室等に配架をされて生徒たちが読んでいるという話は聞いております。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 中学校は全てということで、小学校では新聞を手にはできない学校が数校あるということでもよろしいでしょうか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 こちらで全て確認しているわけではないですけど、9割方といいますか、ほとんどあるというような状況であります。配架していないというようなところが数校あるという話は聞いております。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 数校というのは確認はしていらっしゃいますでしょうか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 小学校20校中18校については新聞が配架されているという確認をしているところでございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 文部科学省は、図書館整備に関する2022年度からの5か年計画を策定しました。

そして公立小・中学校の全てに、全ての図書館に新聞を複数枚置くように都道府県教育委員会に通知しました。そして、そのために区は配備費用として5年間の合計で190億円。

（「国は」という人あり）

○千田委員 国は配備費用として、5年間の合計で190億円の地方財政措置を講じました。そして23区はこの財政措置の対象にはならず、新聞購入は任意となっております。学校により新聞が手に取るところと手に取れないところがある、今、小学校2校が手に取れないところがあるということなんですけど、このことは教育環境に格差を生じていると思いますが、区としてはどう捉えていますでしょうか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 新聞につきましてはいろいろ調達の仕方がありまして、予算はこちらのほうでも予算令達して購入しているところもありますし、地域のほうで販売店さんとのつながりの中で新聞のほうを無料でいただいたりというようなところで、一定そういった形で何らかの形で新聞のほうは配架されているというところではございますけども、その2校についても新聞が来ているものの、要は配架をしていなかったりとかというようなところもございますので、そういったところは運用のところ、もし必要であれば改善を求めるとかいうことができるかと、そういう認識でございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 その配備されてない2校に対しては、ちゃんと購入するように指導をしていただけならと思います。

それで教育格差、ごめんなさい。教育格差をなくすために、どの学校でも新聞が読めるように整備費目に入れるべきです。また、義務教育なので国に財源を求めるべきです。この2点伺います。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 現在でも予算計上している図書購入費、これ、全校30校で約5,000万円ぐらいの規模があります。そういったものを活用して、各校で必要と考えている新聞を購入しているというような、購読しているところもございます。なので、先ほど申し上げたように、学校の実情に合わせて、地域の実情に合わせて新聞購読を進めていくものと考えておりますが、もし予算が足りないというようなところがあるのであれば、追加で予算上の対応もするということが当然考えていくべきところだと思います。

なお、今、その制度としては先ほど委員おっしゃったように、文部科学省の事業について

は地方交付税交付金による対応ということにはなっておりますので、そこについては今時点では特別区のほうには適用がないというところで、今時点では一般財源というところで対応はしていると、当面はしていくという考えでございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 是非、国に財源を求めるべく進めていただきたいと思います。新聞はね、社会の課題を多面的に学び、判断していくには新聞は優れた教材です。多くの子どもたちが公平に新聞で学べる環境をつくるのが文京区、区役所、行政の役目だと思います。よろしくお願いいたします。

○浅田委員長 いいですか。

ちょっと質問が漏れているというので、ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。1点だけなんですけども、文京区の柏学園と岩井学園についてちょっとお聞きしたいんですけども、以前、移動教室で柏学園等使ってまして、移動教室で使わなくなった経緯については存じているんですけども、それぞれの施設にグラウンドがあると思うんですけども、そのグラウンド等が今現状、どういった状況になっているか、教えていただけますでしょうか。

○浅田委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 今、御指摘ございましたそれぞれの活用状況についてでございます。

まず、柏学園につきましては、こちらは今、柏市と協議を進めており、敷地の有効活用を考えているところでございますが、あちらの場所が戸張城跡ということもございまして慎重な検討が必要ということもございまして、柏市との協議を進めているところでございます。ちょっとこの間、協議の進展はちょっとなかなか見えてないんですけども、引き続き協議をしているというような状況でございます。

それから旧岩井学園のところですけども、こちらグラウンドにつきましては教職員住宅と併せまして売却の方向で進めてきているところではございますが、今のところ、そちらのほうも進んでないということございますので、今後も含めて公共的な活用についても検討してまいりたいというふうに考えるところでございます。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。柏学園は以前、中学生の公立の部活の合宿で使ったりとかもしてまして、やっぱり運動するスペースがないというのがいろんなところで議題になっていきますので、せめてグラウンドだけでも有効に活用する議論ができればなと思ったん

で御提案という形でお話させていただきました。ありがとうございます。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 それでは、私、273ページの預かり保育についてお伺いをいたします。ずっと児童館であるとか保育園、それから幼稚園の預かり保育含めて時間延長をとということで申し上げてきたんですけども、なかなか実現性が難しいということでお答え、いつもいただくんですけども、実際に預かり保育に関しては文京区はすごく先進的ですし、中野区とかですと本当に午後5時まで、本当に幼稚園の延長という形でやっているんですけども、文京区は朝の時間も含めて、預かり保育を本当に保育園に入れられない方たちの下支えという形でやってくださっていて、それは大変評価しておるところではございますけれども、どうしても保育園の部分が足りないのは時間の部分で、実際、私の知り合いの方も公立の要するに幼稚園に入れて預かり保育できたんですけども、6時までという時間がネックで私立の認可保育園に移られたというケースがありまして、是非とも預かり保育、幼稚園の部分でも延長いただきたいんですけども、今後の展望とか展開について、何か学務課のほうでお考えがあればお願いいたします。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 預かり保育の拡大というようなところにつきましては、やはりネックとなるのはシフト、あるいはそういう人員体制を確保するというところが必要になってくるというところがございます。ただ、今、区立幼稚園のほうで認定こども園化を予定しているところもがございます。今後保育の必要性がある家庭に対する延長保育の実施に向けた準備、こども園化する園については進めていく予定でございます。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 是非ともありがとうございます。本当に保護者の皆さんが就労支援になっていたりとか、そういった部分で預かっていただく時間が長ければ選択肢も増えるということで、児童福祉施設の延長時間については今回の幼稚園もそうですし、保育園、それから児童館の育成室についても今後ともお願いをしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○浅田委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 失礼いたしました。先ほど、ほかり委員から御指摘ございました柏学園のほうですけども、先ほどグラウンドというお話ございましたが、グラウンドについては売却が済んでおりまして、現在残っているのは建物の活用の方でございました。失礼しました。

○浅田委員長 では、以上で10款教育費の質疑を終了いたします。

○浅田委員長 続きまして、11款諸支出金及び12款予備費の質疑に入ります。

事項別明細書の298ページから303ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、11款及び12款を御説明いたします。

298ページをお開きください。

11款諸支出金、1項公債費、1目公債費6億5,368万1,000円でございます。

2項財政調整基金積立金、1目財政調整基金積立金1,261万7,000円でございます。

300ページをお開きください。

3項減債基金積立金、1目減債基金積立金1億7,090万8,000円でございます。

4項区民施設整備基金積立金、1目区民施設整備基金積立金、828万2,000円でございます。

302ページをお開きください。

5項森林環境基金積立金、1目森林環境基金積立金2万6,000円でございます。

12款予備費、1項予備費、1目予備費1億円でございます。

11款及び12款の説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手を願います。どなたもいらっしゃらないですね。

以上で、11款諸支出金及び12款予備費の質疑を終了させていただきます。

以上をもちまして、議案第54号、令和6年度文京区一般会計予算についての質疑を終了させていただきます。

○浅田委員長 次に、日本共産党委員から提出されました、議案第54号、令和6年度文京区一般会計予算に対する修正案の質疑に入ります。

提案説明をお願いします。

板倉委員。

○板倉委員 議案第54号、2024年度、令和6年度文京区一般会計予算に対する修正案について御説明申し上げます。

この間、4年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症は人々の暮らしを一変させた上、岸田自公政権に

よる雇用破壊と金融緩和が格差と貧困を広げ、物価高を招き、区民の暮らしは一層困難を極めていきます。潤沢な財政を持つ区として、こうした切実な声に正面から本気で応え、暮らしと地域経済を応援するための更なる支援策が必要です。

修正案は基金を活用し、憲法と地方自治法を基本として原油価格、物価高騰等から区民の命と暮らし、営業を守り、防災対策を強化することを最優先とする区政へと一歩前進するための提案です。

一般会計予算の歳入歳出予算をそれぞれ43億9,137万円増額し、予算総則第1条1項中1,275億2,800万円を1,319億1,937万円に改めます。

まず、歳入では、13款使用料及び手数料のうち、コンビニでのマイナンバーカードを使用した住民票、印鑑証明の交付手数料削除のため、住民基本台帳証明書交付手数料1,233万7,000円、印鑑登録証明書交付手数料を479万5,000円減額します。

14款国庫支出金の個人番号カード交付事業費補助金9,116万5,000円を減額します。

そして、17款繰入金の増額修正のため、財政調整基金から44億9,966万7,000円の繰入れを行います。

次に、歳出の修正について、主なものを申し上げます。

2款総務費のうち、企画費はマイナンバー制度に係る改修の削除で2,455万円を減額します。

防災対策費は非常食の備蓄は3日分を目指し、取りあえず1日分増やして2日分にし、中高層マンションのマンホールトイレ設置助成を増額、避難行動要支援者への感震ブレーカーの配布を増やすため増額、家具転倒防止器具の設置対象を拡大するため増額、国民保護措置経費は削除します。差引きで1億1,111万6,000円です。

3款区民費では、戸籍住民基本台帳費のうち、証明事務費のコンビニ交付関係事務を削除、住民基本台帳事務のうち、個人番号カード交付を削除して、合わせて1億115万2,000円を減額します。

4款産業経済費では、商店街振興対策の区内共通商品券の補助を増額し、装飾灯など電力費補助は補助率を50%から100%に増額、新たにエネルギー価格高騰対策支援金を創設、合わせて19億8,660万8,000円を増額します。

5款民生費では、社会福祉総務費のうち、高過ぎる国保料の要因となっている子どもの均等割を区が助成するために、国保会計に1億4,300万円を繰り出します。

社会福祉費の人材確保のための補助対象を増やすため1,800万円を増額、すまいる住宅登

録事業のうち、高齢者住み替え家賃助成をシルバーピア入居並みにするため3,000万円を増額、老人福祉費は75歳以上の非課税者の医療費無料化のため8億3,000万、現在は非課税者のみになっている補聴器購入助成の対象を広げ、2,926万円を増額します。

心身障害者福祉費は、削られた福祉作業所利用者の交通費48万円を増額します。

児童福祉費は、保育園給食委託費を削除し、調理業務の直営実施のため職員給与費を2億3,100万円増額します。

生活保護費では、生活保護世帯への無料入浴券を支給するため3,680万4,000円を増額し、合わせて10億9,166万6,000円を増額します。

6款衛生費は、湯遊入浴デーの回数を増やし、854万2,000円を増額します。

7款都市整備費では、崖等整備資金助成の対象、助成額を拡大するため1億9,800万円増額し、耐震改修費用助成は一般、高齢者世帯の件数を増やし、1億800万円とします。

8款土木費では、公園トイレ8か所等3億9,600万円、公衆トイレの改修促進のため4か所のトイレ改修、1億6,000万円を増額。

10款教育費では、大学進学奨学金、国立大学63人、私立大学96人の初年度納付金を全額給付のため1億9,334万7,000円を増額、学校教育費は、小学校6年生、中学校2年生で35人学級編制継続のための教員加配に4,500万円を増額、小・中学校の図書室の蔵書購入費を増額、図書館司書を区直営で5日配置するため9,000万円を増額、卒業アルバム代の全額補助、小学校6年生1,718人、中学校3年生818人分、1,902万円を増額、区立小・中学校教材費無償化、小学生1年間7,000円、中学生1人1年間1万4,000円を増額し、合わせて2億7,996万2,000円を増額します。

教育指導費は、スクールソーシャルワーカーを更に2名増員するため、930万1,000円を増額。

教育振興費は要保護、準要保護児、就学援助、各費目の単価アップのため2,026万円を増額。

図書館費は、学校への司書派遣を直営に切り替えるため、7,028万円を減額します。

修正額は、区長提案よりも43億9,137万円の増額となりますが、区民の切実な要望に応えるものです。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いします。

それでは、沢田委員。

○沢田委員 私からは、個別には賛同できる修正点も多くあるんですが、気になる点について4点質問をさせていただきます。

まず、2款4項防災対策費の関係で3点、あと、10款2項学校教育費の関係で1点です。所管への質問もありますのでお聞きいただければと思います。

まず、防災事業費の中高層マンションの防災対策支援についてなんですが、これ、ちょっと内容が具体的なところ、見えなかったんですが御説明いただければと思います。

○浅田委員長 その前に申し訳ないですが、やっぱり所管への質問はないということですので。

○沢田委員 承知しました。

○浅田委員長 すいませんが。では、答弁をお願いいたします。

金子委員。

○金子委員 ありがとうございます。中高層マンションの防災対策支援ということで300万円の増額修正かけていますが、これはマンホールトイレの設置補助ですね。今回30万円の補助ということになっておりますが、これ、より良く促進させるという観点からこの額を60万円に増やすという、その分を増額修正しているものであります。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。趣旨は確かに分かるんですが、本当はちょっと所管にもお伺いしたかった部分なんですけど、区がこれまでやってきた施策というのは今回のこのマンホールトイレの提案と同じくマンション単体の支援が中心なんですよね。私、款別質問のところでお伺いして議論したんですが、マンションと地区の避難所運営協議会であったり、地区の防災組織との間の関係構築も課題にあると思うんです。

要は当然、マンションの住民がマンションに住めなくなって避難所に避難することもありますし、避難所があふれて避難者がマンションの共有スペースにお世話になるということも、どちらもあると思うんです。ですのでマンションだけで単体で支援をしても、マンション住民は結局、それを当てに避難はできない可能性がある。逆にマンション住民が避難所にスムーズに避難できたりとか、その反対に協力が、その協力関係ができたりとか、そのところのほうの方が大事なんじゃないかと思っております。

これも区の御意見をお聞きしたかったんですけど、せっかく今、区はマンション防災士の資格取得支援を始めているんですよ。款別の質問のところでは、地区の避難所の防災士はもう既に区内で72人になったとお聞きしているんです。このマンション防災士の方と地区の避難所の防災士の方、この防災士同士がマンションや避難所といった、その領域を超えて地

区内で連携や情報共有する仕組み、これをつくったほうが相乗効果が見込めて、よりマンションの防災対策支援につながるのではないかと考えておるんですがいかがでしょうか。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 御指摘ありました観点は、増額修正提案者の私たちもそういう観点は持っております。防災対策でこの間、私たちが申し上げてきているのは例えば想定外をなくすというようなことであり、そのためにこの間、区長さん始め、理事者の皆さんが御提案いただいている施策の中、今、委員が御指摘あったような防災士の資格取得支援などについても、これ、始まったときは確か予算ある限りということで、この予算審査特別委員会でも議論ないんですね。しかし要望があったときには是非広げてほしいというような議論が、この議会で予算審査特別委員会であって今、委員御指摘のような人数になっていると、こういう区の実態は大変私たちは貴重だというふうに思っております。

ただ、今日御提案しているのは、板倉委員からも提案理由の中で述べさせていただいたように、増額修正提案の権限というのは区長の予算提案の妨げない範囲で行うという、こういう取決めになっておりますので、そういう観点、委員御指摘の観点を持っておりますけれども、今回はこの部分については今回、区提案の部分について、さきに述べたような増額をすることでその趣旨が更に伸びるというようなことを考えての提案となっております。問題意識は共通のものを持っておりますが、提案の内容については御理解いただければというふうに思います。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 丁寧な御説明ありがとうございます。私も、会派AGORAとしてもマンホールトイレの設置補助の増額に関しての趣旨は納得しておりますので、その部分は御理解いただければと思います。

ただ、先ほど増額修正提案というのは区長の提案を妨げない範囲でというお話ありましたが、その範囲で先ほど私が申し上げた地区間の連携というのは十分可能だと思っておりますし、款別質問のところでは地区内で相互協定を結べるようにしてほしいという提案を差し上げたんですね。これは、そのとき細かい部分なのでお話しできなかったんですが、私が防災士をしております根津小学校の避難所には、実際に先ほど申し上げたような理由で地区の避難所と関係を持っておきたい、何かあってからでは遅いから平時のうちからマンションと地区の避難所の関係を持っておきたいという、そういう管理組合さんがいらっしゃるんです。

一方では、協定を結ぶためにはマンションの住民を説得するインセンティブが必要なんですよね。例えば、地区間の協定を結んだマンションには区が受入れ用の備蓄物資を増備してくれる、そういう協定であれば、管理組合の理事会がマンションの住民を説得もしやすくなるわけです。そうすればマンション住民にとっても備蓄の拡充になりますし、地区の住民にとってはマンションの共有の集会施設やゲストルーム、そんなところに避難所からあふれた住民や避難所で滞在が困難な配慮の必要な住民を受け入れてもらうこともできる、要は、マンション住民と地区住民の間でウィン・ウィンの関係ができると。より効果的にマンションの防災対策支援につながるんじゃないかという御提案だったというお話です。

次なんですけど、避難行動要支援者の支援についてなんですけど、感震ブレイカーの配布の対象を拡大という話なんですけど、具体的にはどのような想定でいらっしゃるのでしょうか。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 この2,800万円の増額修正の額でありますけども、この単価を7,000円といたしまして、要支援者の方々が4,000世帯まだあるということです、単純に掛け算で2,800万円ということになっています。トータルとしては、私たち聞いているのは2023年度に35世帯が要支援者の方に感震ブレイカーを設置したということでありまして、その残りの分というか、4,000世帯を予算措置して実施すれば、要支援者の方のところには、これは充足するだろうという予算額になっています。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 確認ですが、今年度東京都が配布をした感震ブレイカー、あれと同タイプのものを想定しているということではないでしょうか。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 東京都実施の感震ブレイカーの配布の具体的な物品までは残念ながら確認しておりませんが、この感震ブレイカーの機能という点では当然、これは命を守るという点ですから、その点で機能を充足させるものをこの予算額で賄えるものというふうに考えております。

○沢田委員 細かい点で恐縮なんですけどね、どちらかというと対象の、つまり範囲の量の拡大よりも、感震ブレイカーの機器の質の向上が先決なんじゃないかと思うんです。つまり誰もが使えないものをこれ以上たくさん配られても困るというお話で、款別質問でも指摘をしたんですけど、東京都が今年度配布したもの、うちも来ています。これが残念ながら使えなかったんですよ。なぜかという、コンセントごとに設置が必要で出火予防の効果が限定的であるというのと、地震の後の通電火災というのは屋根裏とか壁の中とか、どこで起こるか分

からないわけですね。でも東京都の今回のものはコンセントに差して使う、しかもその使用例に書いてあるとおり、電気ストーブとか熱帯魚の水槽のヒーターだけにしか使えないようなものだと効果が低いと思うんですね。

今回はどんなタイプかというところまで想定はされていないということだったんですけど、多くの区が既に独自の助成制度を始めているんです。先行区の多くは大本のブレーカーを落とせるタイプの感震ブレーカー、この購入助成をしているんです。そちらのほうが有効なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 先ほども御答弁させていただきましたけども、具体的な東京都の配布した機種のパフォーマンスまで確認してないというのは先ほど答弁したとおりですが、機能という点では十分なものを用意していただきたいと、この予算を通していただければ理事者の方に真正製品を選定していただいて、十分な命を守るという点での機能を発揮できるものを用意していただけるものと考えております。

なお、4,000世帯分購入すれば当然、1戸当たりの単価は下げる、そういうスケールメリットも生かせるというふうに思いますので、そうした点もスケールメリットの点も含めて命を守る機能を充足させると、させることができる、そういう予算額だというふうに考えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。誤解のないよう申し上げますが、数多く配るなど言ってるわけでは当然ありませんので、ちゃんと有効なものを今回の教訓も生かして、区として予算立てをしていただければ賛同できるんですがというお話でした。

次が3点目です。家具転倒防止器具設置助成なんですが、これも設置対象を拡大とあるんですが、どのような具体的には想定をされているのでしょうか。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 答弁ありがとうございます。これは、ちょっと待ってくださいね。項目がどこ行っちゃったかな。これね、5,500万円のところですね。これは、単価を現在2万5,000円を4万円に引き上げたいというふうに思っています。これは昨年の予算修正のときも申し上げましたけども、その取付けにかかる職員さんというか、人員を1人から2人を賄えるようにという趣旨で4万円に引き上げるという点であります。それから世帯の対象についても当初計上では200世帯を想定されておられるところですが、これを1,300世帯を増やして1,500世帯

にするものです。この1,500世帯につきましては私たちも議論したところなんですが、文京区の防災計画上、全壊、被害想定ですね、被害想定で全壊する世帯及び半壊する世帯の合計が3,000世帯というふうに確か出ております。このうち少なくとも半分ぐらいの1,500世帯ぐらひはカバーできるように、そういう形で充足させたいということで、こういう予算修正になっているということでもあります。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 これも御丁寧にありがとうございます。ただ、これも私やはり対象の拡大よりも質の向上が先決じゃないかと思うんですね。こちらも款別質問で一部指摘はしたんですが、今の文京区のやり方というのは、あくまで金子委員もおっしゃったとおり、協力事業者が家まで出向いて設置をする、その費用を助成するものなんです。要は調査がまずあって、更にその設置、2回も事業者の方と日程を調整してその御本人が立ち会わないと設置ができないというハードルの高さがあるんです。これ、伸び悩んでいるのは、もうそのハードルでくじけている方はこの助成に対して関心をなくしているからじゃないかと思うんです。要は、個人で自分で設置ができるように今後は購入補助、若しくは無償支給を選べるような形にしたほうが有効じゃないかと思っておるんですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 取付け方につきましては、るる御意見があろうかというふうに思います。ただ、先ほどマンション防災のところでも申し上げましたとおり、予算修正というのはあくまでも当初予算に対する増額修正という範囲ですので、私たちとしてはこの範囲で今回増額修正、この家具転倒防止についても同様に考えているところであります。

なお、この質の向上と、若しくは現在の使用状況については昨年も議論がありましたけども、1点、先ほど単価を2人分の人員を賄えるようにということで増額したというところで申し上げましたように、この人員を増額すれば、そうした様々な手間の、利用者さんの、何と言うか、手間、負担の問題、ないしは手間の多くの原因、一つの原因というのは、それぞれの家屋の状況というんですかね。天井材をどういうふうに施工されているかだとか、そういうことによってこの器具の設置の仕方というのは相当変わってくるものだというふうに理解しています。そういう点で人員を配置できる、この単価にすることで多くの方に行き届くようになっていく、双方向性を持った単価だというふうに考えておりますので、どうか御理解いただければというふうに思います。

○浅田委員長 沢田委員。

○**沢田委員** 承知しました。今回の修正案の性質でいうと、そういうふうにということで御趣旨は理解できました。

ただ、一方では渋谷区では既に器具の購入費用1万円まで補助していますし、港区では無償支給も始めていますので、私ども会派としては文京区には是非積極的にそうした取組も参考にいただきたいと思います。

最後が、学校教育費の学校思い出関係経費について。

これは先ほど款別質問で板倉委員がおっしゃったとおり、本来やるべきなのは学用品、そして教材費の無償化なんですよね。そもそも修学旅行の、ここに出ている修学旅行の関係経費というのは修学旅行体験学習ですので教育の一貫ですし、こちらに上げている卒業アルバムの経費というのも、こちらは逆に現状は恐らく卒業対策費とかPTA会費とは別に保護者から徴収をしたり、そうではなくて事業者にもうそもそも作成を委託して保護者が直接購入したりしているんじゃないかと思うんですね。つまり、PTAの会費なんかと同じで、基本的には任意のものだと思うんですよ。ですので、それよりもまずは全員が一律で負担をしている教材費の無償化が最重要であるという認識は変わらないか、そこだけ確認させてください。

○**浅田委員長** 金子委員。

○**金子委員** まず、この増額修正の提案の中には今、委員のおっしゃっておられる教材費の無償化の増額修正も36番でしておりますので、それは御理解いただければというふうに思います。1億1,000万円ということが入っております。

なお、今、御質問のありました学校思い出関係経費の卒業アルバム代の補助であります。これも今、委員触れられたように修学旅行も重要な教育の一環であり、そしてアルバム代もその一環だというふうに考えております。そうした視点で捉えれば教材費についても、また卒業アルバムについても同じく等しくどちらも大事な教育の内容でありまして、これについて卒業アルバム代はかつて文京区が出していた時期がありますので、是非復活をしたいということで増額修正を申し上げているということでもあります。是非御理解いただければということです。

○**浅田委員長** 沢田委員。

○**沢田委員** 失礼いたしました。私の議論が少し違うところに飛んじゃっていたので、教材費の無償化は当然いただいた上でということ、はい、認識をいたしました。

それに関係して言うと、現状は恐らく就学援助で卒業アルバム経費7,500円ですかね、援

助が出ていると思うんです。恐らくですけども、これで不足しているというようなケースもあるんじゃないかと思えますし、実際にそれ以外も、先ほど申し上げたその任意加入ではございますがPTAの会費、これも現状の就学援助の基準では不足の学校が多いと聞いておりますので、この援助額の増額というのも併せて御検討をと、いただければと思います。これは要望です。

以上です。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

○浅田委員長 沢田委員、ちょっとボタンを消して。

○上田委員 まず、介護保険費の介護保険制度関係経費の人材確保・啓発事業等なんですけれども、確かに人材確保のために様々拡充していく、支援を拡充していくことは必要だというふうに思いますし、この度私どもの会派の要望である奨学金も実現したことはよかったというふうに思うのですが、この1,800万円増やすとどのようなことができるのかどうか、これだけ必要かどうかというのを、1,800万円か。何ができるようになるのかをお聞かせください。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 この1,800万円の増額のところですよね。ここの、もともとの事業は予算書にある介護施設従事職員住宅費補助という、そういう項目なっていますよね。なっていますよね。それで、この取組は理事者の方に確認しているんですが、福祉避難所、若しくは災害協定を結んでいる介護施設を対象に、そこの職員さんへの家賃の補助をやっているということであり、職員の方が借りている場合にもお金を出していると、補助しているということであり、法人が借りている場合は3万円、職員自身が借りている場合には1万円と、そういう事業になっているわけですが、冒頭に今、申し上げましたように、福祉避難所や防災協定を結んでいるというところには、そういう要件を緩和しまして、そういう協定がなくても必要があれば今、言った3万円ないしは1万円の住宅手当の財源を区が出すという枠組みにバージョンアップするというものでありまして、当面そのニーズがどれぐらいあるかというのは50人分を想定しておりまして、3万円掛ける12か月掛ける50人ということで1,800万円と、そういう増額修正になっております。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 一応、積算根拠は50人というふうにおっしゃっていますけども、50人の根拠は一

体どこにあったのかということが分からないのと、あとまた、インセンティブを設けて人材確保策だったり住宅手当を出されているのは、それなりに意味があるかというふうに思いますので、沢田委員のほうからもやはり震災時の介護の専門家の支援みたいなものがこれから必要になってくるというお話もさせていただいておりますので、そういった意味では根拠として、ちょっと積算根拠が分かりにくいなというふうに思っております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 50人ということについて、当面50人と今、私申し上げましたけども、令和4年度の実績で53人が利用されているというのが数字があります。これがほぼ倍増ぐらいというような話になるわけですが、この間、この介護施設、特にこの介護施設、今、言っている介護施設従事職員住宅費補助のほうは地域密着とかはまた別の事業に、補助事業になっていきますので別なんです。それで一般的な介護施設と、特別養護老人ホームとか老健とかって、比較的まとまった定員がある施設を対象にした住宅費の補助事業になっていまして、そういうところではたくさんの方が、人たちが働いているということが1点。

それから、特養や老健につきましてはこの間、コロナ禍を通じて利用が様々な形で制約されるということで、減収や利用減ということがあって、経済的にも一定の負荷がかかっているという実態がこの間、あるということが分かっておりますので、そういうところでの支援をより強めたいということの政策目的が一つあるということでもあります。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 おっしゃりたいことは分かりました。すぐにできるかどうか分からなくても、私たちもちろん介護人材確保のための支援は充実させてもらいたいとは思っておりますが、この数字なのか、今なのかということちょっと考えてまいりたいというふうに思います。

それから生活保護費の法外援護費については、この無料入浴券支給というものを新設されたいということでもあります。これまでいろいろなところで、いろんな、こういうチケット的なもの、クーポンとかというのはスティグマ感とかを呼ぶのではとかということもありますし、あと、浴場組合自体が文京区では4施設しかなく、浴場組合に入っていないところも入れても5施設しかないということで、この入浴券を支給されたとしてもかえってバスで行かなければならないとか、御不便な方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。それよりはマイルのほうの、確かにこの家賃助成とかを拡充するというのは、それは理にかなっていて、内風呂があるところに住んでいただくというほうがまだいいんじゃないかなというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 この生活保護利用世帯に対する入浴券の支給であります。これは平成15年度をもって廃止されたのを、この提案としては新規というふうに書いてあるかと思いますが、元に戻したいというのはもともとの出発点でありました。その間、平成15年と今と比べますと、恐らく浴場の数は大きく減っているというのも現状、理解をしているところでもあります。まずは区内の5か所の公衆浴場において、利用できるようにしていただければというふうに思っています。

なお、そこまでの移動手段については、生活保護利用世帯の方でしたので是非都営交通なども利用していただいて、バスがありますので、そこで不忍通りはバスがたくさん走っておりますので、大塚のお風呂にも行っていただきたいし、坂下通りのお風呂にも行っていただきたいし、是非千駄木のお風呂も使っていただければというふうに思っております。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。まあ、お金はかからないけれども時間が掛かるということが分かりました。

次に、教育指導費のところの学習支援関係費のところについて伺いたいというふうに思います。スクールソーシャルワーカーを増員して今回巡回してもらえることになったんですけれども、私たちの会派もスクールソーシャルワーカーについては増員をお願いしていて、全校に配置すべきって言って、全校配置できますって言われたときに全校に常駐されるんだと思ったんですけれども、巡回するという話をされて、すごいがっかりしたんですけれども、このスクールソーシャルワーカー2名ということは結局のところ、巡回することなんですか。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 委員のおっしゃること、全く私たちも同様に考えております。結論から言うと、残念ながらこの増額修正ではまだ全校常駐ではなくて巡回しながらの業務と、業務というか相談活動ということになるかというふうに思います。ただ、教育の分野で最善のという方向を追求するための予算であり、先ほど沢田委員にも申し上げたとおり、予算の増額修正という範囲の提案でありますので、是非御理解いただければというふうに思います。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。やっぱり巡回ということなんですねということが分かりました。私たちは是非、スクールソーシャルワーカー全校に配置、常駐していただけるよう

に頑張ってまいりたいというふうに思いますし、先ほど板倉委員がお聞きいただいて、SCさんについても雇い止めの話、私たちも関心を持っておりましたので、ここで聞こうと、申し上げようと思っておりましたが、東京都と文京区の会計年度任用職員さんの制度が違うということは大変問題だというふうに思っておりますので、そこについては一緒に頑張ってまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○**浅田委員長** 以上で、日本共産党委員から提出された一般会計予算修正案の質疑を終了いたします。

議案第54号、令和6年度文京区一般会計予算に対する修正案についての質疑は全て終了をいたしました。

○**浅田委員長** 続きまして、議案第55号、令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査することといたします。

事項別明細書の330ページから369ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○**進財政課長** それでは、国民健康保険特別会計の御説明をいたします。

330ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

主なものを御説明していきます。

1 款国民健康保険料、1 項国民健康保険料、1 目一般被保険者国民健康保険料63億3,651万5,000円で、前年比5億833万2,000円の増でございます。

340ページまでお進みください。

5 款都支出金、2 項都補助金、1 目保険給付費等交付金は121億9,157万5,000円、前年比1億6,381万3,000円の増でございます。

342ページをお開きください。

6 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金、26億613万7,000円で、前年度比2億7,868万4,000円の増でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

352ページまでお進みください。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は104億52万7,000円で、前年度比9,605万7,000円の増でございます。こちらは、1番一般被保険者療養給付費、医療費の増額に伴う増でございます。

354ページをお開きください。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費15億1,930万7,000円で、前年度比9,321万4,000円の増でございます。こちらは、1番一般被保険者高額療養費、高額療養費の増見込みに伴う増でございます。

360ページまでお進みください。

一番下、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分は57億9,350万円、前年度比6億744万6,000円の増でございます。こちらは、1番一般被保険者医療給付費分、保険給付費等の増加見込みに伴う納付金額の増でございます。

362ページまでお進みください。

下、3款国民健康保険事業費納付金、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は18億3,110万円で、前年度に比べて1億9,006万6,000円の増でございます。こちらは、1番一般被保険者後期高齢者支援金等分、保険給付費等の増加見込みに伴う納付金額の増でございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。2人、では、どちらから行きますか。

金子委員。

○金子委員 国保であります。先日の2月の補正予算の審議の際に法定外繰入れは東京都全体では令和8年に開始をすると、それまでは続くということが、6年、7年は続くということですが、それはお聞きをいたしました。そうなりますと、この新年度の新たな保険料、それはどのようになるのか確認をしたいということでもあります。特に均等割、これが保険料の部分と介護の支援金というんですかね。その分との内訳と合計が出ると思いますし、保険料のモデル係数等で示すというのも既にできるというふうに思いますので、御説明いただきたい。

それから、その値上げの要因はどのようなことで、値上げの影響を受ける階層が一番どこの階層に当たってくるのかということも是非御説明をいただきたいということでもあります。

それから冒頭に申し上げた一般会計からの繰入れですが、この予算でも7億8,000万円ですかね、343ページなのかな、そこにあるかと思います。この繰入れが文京区としてはいつまでやっていくというような話になって、今のところいるのか。私たちはこれは必要だという立場であります、区の見通しというのがいつまで続けるというのは今、話になっているのか、この繰入れがもしなくなったらどのような影響が出てくるのか、御説明できますでしょうか。

○浅田委員長 中島国保年金課長。

○中島国保年金課長 まず、保険料につきまして、保険料率につきましてですけれども、医療費分と支援金分、こちらにつきましては均等割が6万5,600円です。所得割が11.49%となっております。なお、介護分につきましては均等割が1万6,500円で、所得割が2.14%、モデルというか平均保険料額で申し上げますと、現在設定しているのが19万6,019円という形になっているところでございます。

また、影響を受けるところがどういったところかというところなんですけれども、今回は国の様々な制度改正がございまして、全体としては所得が高い人ほど上昇の度合いが大きいような形での制度改正になってございます。したがって、所得の高い方が一番ちょっと影響を受けるような形になります。

またあと、法定外繰入れに関しては基本的には制度にのっとりた繰入金という形が国、都から求められているところでございますが、区といたしましても23区足並みをそろえて令和8年度を想定してございますので、その時点でできれば開始をしたいというふうに考えているところでございます。結果として本来あるべき姿というところの保険料については、その影響を受けてやはり、この結果は上がるということが一定想定されるといったところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 大変なまた値上げという方向でありましてね、法定外繰入れについては是非続けていただきたいということ、これは要望として申し上げておきたいと思っております。

○浅田委員長 では次、沢田委員。

○沢田委員 私からは1点、1款1項2目の運営協議会費に関して伺います。

国民健康保険事業の運営に関する協議会、国保の運協とか言われます、この運協の在り方に見直しが必要なのではという質問です。

これは先月の運協でも議論したんですが、そもそも、国保の制度は複雑過ぎる、そのため

に加入者が議論の内容を、運協の議論の内容を十分に理解できない問題があるんですね。それだけではなくて、運協の委員の選任方法や構成が加入者の代表性を反映しにくい問題もあると思うんです。こうした根本的な問題を置いたまま議論が進んでいると思われまます。もっと加入者や区民が活発に議論をできて、その生の意見が反映されるような協議会の在り方を見直してほしい。必要によっては国にも要望していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 中島国保年金課長。

○中島国保年金課長 先月実施しました国保運協に対しての御質問だと思いますけれども、そもそも国保運協に関してはこの間、できるだけ分かりやすい言葉を使って丁寧に説明を重ねてきたといったところが、まずございます。その中で分からないところは事前にお話も伺いましたし、個別にお話もさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、構成員についてなんですけれども、国保運協の中では若者というお話がありましたけれども、現在、国保の被保険者の方の年齢構成見ますと確かに20代は非常に多いんですが、その約6割ぐらいは一時的に日本の中にいらっしゃる外国籍の方になりますので、実質的には一番多い世代がやはり60代になります。その次が70代になりまして、50代、40代、30代、20代、10代というふうになっているところでございます。あわせて、国民健康保険に関してはやはり50代、60代の方の医療費についてが、ここが今後の国保を大きく左右するということもございますので、委員の構成については正に国保の重要なところの年齢層の方たちに出席していただいて、御議論をさせていただいているというふうに認識しているところでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。その委員の構成については分かるんですけども、是非そういうその選任の方法でいいのかどうかということ加入者の皆さんに聞いてみていただきたいんですよ。先ほどおっしゃった、皆さんの、職員の皆さんの努力はもう重々承知しておるんです。ただ、もう分かりやすい言葉でいかに丁寧に説明をしたって、もうそもそもが難し過ぎるとい、この制度の矛盾というのはどうにもならないわけですよ。

ただ一方で、この運営協議会の在り方というのは、国民健康保険事業が住民の生活に密接に関わる大切な事業だから、その運営については住民の意見を反映させる必要があるという、国民健康保険法の立法趣旨に基づいているんです。法律に書かれているのに現実的にはそれがいかようにもならない、これだけ皆さんがもう努力に努力を重ねたって、どうやっても分

かりやすく説明し切れないというのは、その制度の問題ですので、それはもう強く国に仕組みの改善を要望していただきたいと思います。

以上です。

○浅田委員長 沢田委員は御自身の持ち時間をこれで終わりましたので、あとは会派の中で調整をお願いいたします。

中島国保年金課長。

○中島国保年金課長 国民健康保険制度についてなんですけれども、毎年、年度明けに国保便利帳ということを被保険者の方全ての世帯にお配りしております。そういった中で国民健康保険を身近に感じていただいて、様々なサービスあるいは保険料についてもこうやって計算しているんですよということを御理解しているものと考えてございますので、引き続きそういった形で区民の皆様には分かりやすい説明で心掛けていきたいと考えております。

○浅田委員長 以上で議案第55号、令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

○浅田委員長 次に、日本共産党委員から提出されました議案第55号、令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案の質疑に入ります。

提案説明をお願いします。

板倉委員。

○板倉委員 2024年度、令和6年度国民健康保険特別会計予算案に対する修正案について御説明申し上げます。

コロナ禍に続く異常な物価高騰で、高過ぎる国民健康保険料が区民の暮らしや営業を圧迫しており、中でも重い負担となっている均等割は、昔の人頭税と同じで健保組合や協会けんぽにはありません。国保料は所得に保険料率を掛ける所得割のほかに、世帯の人数に応じてかかる均等割を合算して算定されます。子どもが1人増えるたびに年間で6万5,600円もの均等割が加算されることは、子育て支援に逆行するものです。

本修正案は、国民健康保険料の均等割額の特例に加え、18歳未満の被保険者の均等割を免除するために一般被保険者国民健康保険料を1億4,300万円減額します。

同時に、その減額した財源として、一般会計繰入金金を1億4,300万円増額いたします。

国民健康保険制度は憲法に基づく社会保障制度です。区民の暮らしと健康を守り、国保制

度を持続可能なものとし、また、社会の公平公正を確保する上でも重要であり、この修正案を提案するものです。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。挙手はなしということですね。

以上で、日本共産党委員から提出された国民健康保険特別会計予算修正案の質疑を終了いたします。

議案第55号、令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案についての質疑は全て終了いたしました。

○浅田委員長 続きまして、議案第56号、令和6年度文京区介護保険特別会計予算を議題いたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査することといたします。

事項別明細書の382ページから417ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、介護保険特別会計を御説明いたします。

382ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

主なものを御説明していきます。

1 款保険料、1 目介護保険料、1 目、第1号被保険者保険料は37億3,256万9,000円、前年度比6,411万8,000円の増でございます。

384ページをお開きください。

上側、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金29億1,634万6,000円、前年度比1億838万3,000円の増でございます。

386ページを御覧ください。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、43億6,756万9,000円、前年度比1億4,489万7,000円の増でございます。

390ページをお開きください。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目その他一般会計繰入金8億8,053万9,000円、前年

度比1億6,120万9,000円の増でございます。

7款、繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は2億2,034万1,000円、前年度比7,975万2,000円の増でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

398ページまでお進みください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は7億6,673万4,000円、前年度比1億7,397万2,000円の増でございます。こちらは、8番システム運用事務費、介護保険システムサーバ作業委託の実施に伴う増でございます。

400ページをお開きください。

下側、2款保険給付費、1項介護サービス等給付費、1目介護サービス等給付費、149億6,531万7,000円、前年度比4億7,232万2,000円の増でございます。こちらは1の(1)現物給付等費、居宅介護サービス受給者数の増等に伴う実績見込みの増でございます。

介護保険特別会計の説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、田中としかね委員。

○田中（と）委員 ページで言いますと411ページになります。在宅医療・介護連携推進事業についてお伺いいたします。

文京区にとって画期的なプロジェクトが進行しています。これまでも東大と連携した24時間在宅ケアシステムの構築という話は、文京区のビジョンの中では中長期の計画として描かれていたわけですが、ついにモデル事業ではあります。文京区が考えていたそのプロジェクトが実装されます。なぜ、これが文京区の6年度の予算に反映されていないのか、不思議でしょうがないんですけども、アカデミーの事業のところでちょっとお話をしました。映像を見て思い出を語り合うといった、そういう話でしたね。そこで少し触れましたが、東京大学の看護学の山本先生の幸福寿命の話になります。

介護が必要になった時点で健康寿命はおしまいという、そういう区切りは切ないですね。介護が必要になっても幸せに生きるのは当たり前だという、そういう認識が広く共有されたいという思いです。その観点から生まれたのが幸福寿命という考え方ですね。山本先生とお話をしたときには、この幸福寿命という言葉が商標登録しようかしらなんてね、そういう冗談をおっしゃっていたぐらいですから、めちゃくちゃ推してるんです、この幸福寿命とい

う言葉を。もうキーワード中のキーワードなんですけども。

その山本則子教授がセンター長を勤めているのが東京大学のGNRC、グローバルナーシングリサーチセンター、これが目白台プロジェクトに関する基本構想を発表されました。タイトルが本当、秀逸なんですわ。看護の力で幸福寿命延伸を目指す、人生100年時代への幸せ社会実現プロジェクトですよ。これ、文京区の目白台で実現させるっていうんですよ。一刻も早く東京大学、GNRCと文京区が協定なり、結ぶべきだと思うんですが、まずはいかがでしょうか。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 東大目白台に設立されます東大寺GNRCとの協定についての御質問ですけれども、大学側さんの動きもありますので、令和6年度の新規事業としては間に合いませんでした。ただ、大学のほうで医療、看護専門職のサポートであるとか、住民のケアする力を向上させるとか、それから暮らしの保健室を設立させるというような目標を持っていらっしゃると思いますので、文京区の24時間在宅ケアシステムと一致するところにつきましては、おっしゃるとおり、協定等も検討しながら、協働で進んでまいりたいと思っております。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 ありがとうございます。これね、協定、パートナーになるわけですから、どっちが上でどっちが下なんてないわけなんではありますが、協定を結んでもらうんじゃなくてね、これ、文京区が結んであげるぜという、そういうポジションでいいと思うんですよ。本当。さっきも紹介しました、東大のGNRCが出している基本構想、もう基本構想が出ているんですよ。これ、素晴らしいテーマですねと申し上げましたけども、その基本構想のその下にぶら下がっている、もう既に基本目標が既に示されているんですね。

3つあります。一つには、目白台地区の24時間在宅ケアシステムの構築と、もう明言しているんですね。2つ目、2つ目が自分の健康は自分で守るといふ、このプロフェッショナルな住民の育成という話なんですね。3つ目が地域交流拠点の形成なんですよ。これ、文京区の協力なしにできますかという話でもあるわけなんですね。

ですから私はここで質問したいんですけど、時間の許す限りね。具体的に確認をしていきたいんですけども、さっき言いました1つ目のやつね。利用者、ケア、提供者双方のウェルビーイングを保障する、この目白台地区24時間在宅ケアシステムの構築についてなんですけども、これ既にね、東大が何をやってくれているかということ、4年後に目指す姿が提示され

ています。いわく、住民ニーズに合った24時間在宅ケアシステムの拠点が構築され、住民が自身の健康等について気軽に相談できる環境が整っているほか、文京区で働く医療、介護の専門職の顔の見える関係性が促進されているって、これが4年後にもう既に思い描かれている姿なんですね。

これ、文京区が中長期のビジョンで示したものが、目白台の地域限定とはいえ、一挙に進むわけであります。この目標達成に向けて取り組むべきことは、実際にはこれ、4年ってもう東大が時限を切ってこうやって進むとかっていうふうに示しているわけなんですけども、具体的に、じゃ、どうするのということに関しては一つ一つ解決していかなきゃいけない、山積みなわけなんですけども、例えば目白台地区をカバーする、この24時間在宅ケアシステムの拠点構築といっても具体的にどうするのか。気軽に相談できる暮らしの保健室、言葉は非常に耳ざわりがいいですし、すばらしい、暮らしの保健室、何でも相談できるというイメージなんですけど、それを設立、開設するというんですけど具体的にどうするのか。文京区で働く在宅医療、そして介護の専門職の方々の学びと関係性を構築すると、これ、どうするのかという。

これ、それぞれについて現時点での文京区の考えてみましょうか。どうやっていけるかということに関する、ちょっと考えをお示してください。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 東大GNRCが目白台にできますということで目白台地区がクローズアップされてはおりますけれども、地域包括ケアシステム自体が生活圈域の中でシステムを構築していくということになりますので、文京区でいいますと4圏域ございます。その中の大塚圏域を、まずモデル的に東大GNRCさんと連携しながらつくっていききたいというふうに考えております。

あとは拠点の使い方についてなんですけど、看護職の先生方がお集まりになって区民の方始め、専門職にいろいろ提供するというのを想定されていますので、この取組を進めながら文京区のほかの圏域にも、例えば社会福祉協議会（以下「社協」という。）さんがやっている居場所の中に専門職の方が活動をしている場所も幾つかございますので、そういったところとも連携が進めていけると、全地域に展開していけるのではないかと考えております。

最後の専門職についてなんですけども、既にこちらについては看護職、介護職で文京区で働かれている専門職の方向けに、東大のGNRCとの協働で看取りケアスキルプログラムというのを2月から始めております。それぞれの専門職のプログラムというのはこれまで

もあったんですけども、お互いの職種の現場も訪ねることも含めて、多職種理解を進めることで必要とされている多職種連携を更に促進させようという取組ですので、これは今年度からプレでスタートしておりますので、順次進めてまいりたいと考えております。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 今年度の予算に間に合わなかったのは土台が遅かったから？

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 そうですね、こちらの予算のスケジュールと東大さんの組立てているスケジュールとがなかなか一致しなかったところはあったかと思いますが、今後も連携を密にとりながら、タイムリーにやり取りができるように努めてまいりたいと思います。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 すいません。暮らしの保健室というのが、ちょっとあれでしたっけ。それぞれの今までやっている、社協とかでやっているのをモデルにしながらということでしたっけ。ちょっとごめんなさい。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 看護職の方が病院だけではなく地域に拠点を構えて、例えば看護ステーションさんですとか、あとは社協さんが行っているのは多機能な居場所といって、住民の方々が集われる場所になるんですが、現在そういったところに看護職ですとか、あとは看護職とか栄養士さんとかですかね。あと理学療法士さん等、スキルを持ちの方が区民の方に御相談の時間を設けたりという取組を既にされていますので、そういったいい取組、地域から発信される取組が区のサポートによってより発展していったらいいなと思っておりまして、東大GNRCで先駆的に行いますので、それを見ながら、ほかの地域にも展開していきたいと思っております。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 ありがとうございます。

次に、これも何というか、プロフェッショナルな区民の育成という、何か刺激的な言葉があるのでちょっと私も考えるんですけど、自分の健康を自分で守れるようなプロフェッショナルな区民の育成による幸福寿命の延伸ということを掲げているわけですが、これもだから、既に東大は4年後に目指す姿を具体的に示しているわけなんですね。いわく、自分の健康を自分で守るために必要なケアリテラシーを区民が獲得することで、自分の健康だけではなく

て周囲の周りの大切な人たちの健康を守る行動が促進され、区民の健康寿命の延伸が図られているというお話、納得するんですけども、文京区はどうするのかという話になるんですね。

ここがちょっと難しいんですけども、ケアリテラシーを区民が獲得するといっても、何とかな、その基盤となるべき、これまた東大さんの言い方ですとケアコンピテンシーというんですけど、これをどう整理するのか。でも、この整理の仕方そのものは多分、研究者が東大側が得意分野ですから、こういうふうになりましたとかというものを多分出してくるんだと思いますけど、でもそれに関しても文京区ならではのケアコンピテンシーみたいなものもあるはずなので、それに関して区として何かを提示することができるのかということと、文京区の仕事はここからが多分重要になると思うんですけども、それをどのようにして区民の皆さんに落とし込むのかって話ですね。区民の皆さんが自発的に健康維持、増進について、それ、取り組むために文京区はどのように働き掛けていくのかということをお考えをお聞かせください。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 区では高齢者施策に限らず、様々な健康に対する取組を行っております。ただ、一部の意識の高い方だけに届くのでは意味がなく、関心がない、無関心の方にも届くような形を模索しているところでございます。区だけでは訴えられない層にも、今回は東大のGNRCさんの取組に協働することで、区民の方が何に一体お困りになっているのか、どんなことを希望しているのかというのを区も一緒に聞き取りをしながら、その中で欠けている部分について補足していくような、ケアする力というのを補充していけると良いかなというふうに思っています。

それは例えば、高齢者の介護だけではなく精神疾患、それから知的とか障害のある方が地域でどうやって生活していくのか。それから一般の方でも親子、乳幼児をお持ちの方がどんなことに興味を持って、どんなことにお困りなのか、そういったものをワークショップ型で区民の方と対話しながら進めていけると、おのずとケアについての関心も高まりますし、能力も高まっていくのかなというふうに思っております。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 そうですね。だから、さっき意識が高いといいたいでしょうか、そのケアコンピテンシーって聞いて、ああ、なるほどかって思える人はいいんですけども、それを研究者が例えば羅列してね、こんなもんですよ、皆さん、これを理解してねと言われても多分、関係あんの、私たちにというふうになりかねないということも危惧しますので。だとすると、

そもそものデータの収集あるいは意見の収集のタイミングから、文京区として積極的に関わって話でしたので、関わっていただいて、そこで集約できたことを文京区と共同して発表するみたいな形を是非とってもらいたいですよ。

これはもうね、文京区版にしてほしいんですね。ややもすると研究者の、何と言うかね、最新の知見に基づいた、医学的なもちろん知見、大事なんですけども、こうしたものがありますよ、是非試してくださいみたいな話をされても、試したくないよということもたくさんあると思うのでね。そうしたものも含めて文京区の関わりがとても重要になると思うんですけども、それを集めたやつをどう区民に落とし込んでいくかということをちょっと強調して聞きたかったんですが、そっち側もちょっと答えていただければと思います。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 おっしゃるとおり、都心区での2040年問題を考えて、どう動いていくかというのは本当に先駆的な取組かと思っています。広く報告していくことも必要かと思うんですけれども、おっしゃるとおり、それをどうやってほかの地域にも展開していくかということにつきましては、そうですね、報告だけではなく、目白台、それから大塚地区だけでなく順次、ほかの圏域についてもGNRCの協力も得ながら同じような活動を行っていくことで、文京区だけがプロモートするのではなく、それに関わる方がそれぞれの知っている方に広げていただくという形で展開が進められるといいかなと思っています。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 ありがとうございます。そうなんです。この目白台というのは今、言ったように、東大の看護のほうの中心センターで動くから、こぢんまりとまとまって話が進みやすいんだとも思うんですが、これを例えば文京区のそれぞれの地区、本郷地区とかというふうにして広げていくときになると、東大の医学部というまた大きな組織が待ち構えていますので、そこの話合いというのがまた非常にこう、何ですかね、スムーズに進むかということ、もともとだって文京区と中長期ビジョンというのを結んでいてたのは東大のIOGだけ、でしたのでね、そこの関係とかというのは今、どうなっているのかということのちょっとお聞かせください。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 24時間在宅ケアビジョン自体が、そもそも東大IOGの知見を生かしながらかつくり上げたものでございます。今回のGNRCとの取組につきましてもIOGと共有しながら進めているところなんですけれども、先ほどの展開、他地域に進めま

す、広げますということのほかにも、現在取組を行っているのが社会福祉協議会ですとか、あとは、あんしん相談センター、地域包括支援センターの職員ですとか、それから庁内でも高齢福祉だけではなく保健衛生部の職員であるとか、今後、あんしん拠点の職員さん、それから地域で活動されている住民の方にも御協力いただきながら活動していきたいと思っておりますので、そういう形で広めていけたらと思っております。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 時間もあれですのでまとめたいとは思いますが、是非まずはスタートです。スタートのタイミングでは看護の力が強調されていますので、看護の力で文京区民の幸福寿命延伸を目指してという形になると思います。今、課長もおっしゃってくださったように文京区から発信するというね、そのスタンスも是非大事だと思いますので、それこそ区報なり、あるいは、それぞれの年度の23区の各区の取組が紹介されるときにも、文京区はこれ、みたいなときに出てきてほしいなと思うわけですよ。人生100年時代の幸せ社会実現プロジェクト、文京区から発信しますとかというのは非常にキャッチーですのでね、是非それも併せて進めていただければと思います。

以上になります。

○浅田委員長 次、板倉委員。

○板倉委員 介護保険ですけれども、2000年に始まった介護保険ですが来年度から9期目ということで、今回改定に当たって、主には保険料の改定なんですけれども、今回の改定に当たっては段階を20段階まで広げたということなんですけど、第1段階から、第1から第3段階のところについては軽減策を行って、基準の5段階のところについては値上げの抑制がされたということなんですけれども、そこの第1段階、第1から第3段階の軽減策に必要な金額は幾らだったのかということと、介護保険の準備基金が23億円と思うんですけれども、そこから幾ら取崩したのか、その辺をお聞かせをいただきたいと思っております。

○浅田委員長 阿部介護保険課長。

○阿部介護保険課長 今回の第9期の保険料を設定するに当たって、第1から第3段階の部分の料率のほう、低減することで、一方で、第11段階から20段階の方の料率を増額するというところで、その減収分を相殺するという対応することになってございます。金額的にはトータルで約1.5億円、1から3段階は減額して増収分は1.5億、プラスマイナスゼロというところで対応しているところでございます。

今回、基金の介護給付費準備基金につきましては、約10億円を活用するというところで低減

を図っているところになります。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 第8期のところでは値上げを抑えるためにかなりの基金を使ったわけですが、今回、もしもですよ、値上げを抑えるということにすれば、あと幾らあればこの軽減策がとれたのか、その辺をお聞かせをいただきたいと思います。

○浅田委員長 阿部介護保険課長。

○阿部介護保険課長 第8期と同じ6,020円の基準額に下げるためには、更に1.7億円の活用が必要というふうに考えてございます。ですので、トータル11億7,000万円の活用が必要というふうに見込んでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 まあ、あと1億7,000万円あれば軽減をできるという点では、そういうことがこの基金残高から見たらできたのではないかと思うんですけども、そうした検討というのは全くなさらなかったんでしょうか。

○浅田委員長 阿部介護保険課長。

○阿部介護保険課長 全体では確かに残高として23億円ございますが、今後の第9期3年間で安定的に運用する財源を確保するということもありますし、あと、調整交付金、国のほうでは5%という交付見込みのところは現状では大体3.8%程度しか交付がされないというところで、その減収分を基金のほうで対応しなければいけないというところで、これが更に交付率が下がった場合の財源というところも見なければいけないというところで、今回は10億円というところで判断したものでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 調整交付金は本来5%を来べきところが3.8%しか来ていない、そのことについて国に対してきちっとそうした抗議というか、きちっと出すようにという、そういうことで要求はしなかったんでしょうか。

○浅田委員長 阿部介護保険課長。

○阿部介護保険課長 この件については、これ、恒常的な全国市長会等を通じて要望させていただいているところではございますけれども、現状はそういうような状況であるというところで、そこら辺を見越した基金の活用というところも考えているところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 分かりましたというふうに納得はちょっとし切れなそうですね。介護は社会で見

みましようよということで始まったわけですけれども、どんどん、こうやって自己負担が増えていくという点ではね、2000年に始まった介護保険が7期の時点でもう既に基準の保険料が2倍になっているという点では、本当にこれ以上の負担はもう無理だという、そうした声も聞こえてくるということと、要支援1、2の方々が介護保険から外されて、今度は更に要介護の1、2まで外そうという、そういう計画が国のほうでされているわけですけれども、その上に保険料の引上げという点では本当に納得できないというふうに申し述べておきたいと思います。

○浅田委員長 続いて、西村委員。

○西村委員 409ページ、シニアフィットネス事業についてお尋ねいたします。

1,200万の金額を計上させて、これ、大変すばらしい、もうずっと私自身も言ってまいりました部分でございまして、人間の体というのは加齢とともに人間、年齢とともに硬く小さくなってしまいうわけでございますから、それを柔らかく、また若しくはこの筋肉を維持しなくてはならないわけでございまして、この人間の筋肉が内蔵だけじゃなく骨のコルセットの役割をしていると。やっぱり体、動かすというのはもう人間の永遠のテーマでありますし、もう死ぬまでトレーニングというものはしなければならないと思っております。それをやる気を出させる、モチベーション上げる部分の、本当にすばらしい切り口の窓口になったんじゃないかと思えます。

簡単に、利用者数ならびにこの男女の比率ですとか、あと、ジムの数ですとか、そこら辺を最初にお尋ねいたします。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 シニアのフィットネス事業に関する御質問ですけれども、今年度に関しましては事業者からの利用計の報告がこれからとなりますので、現在お伝えできる数が利用申込者数となります。

本年度は1,574名の方から申込みをいただいております、昨年度が952人でしたので増加しております。

それから男女比、年齢についての特徴ですが、男性の御利用の方が32.4%、女性が7割弱で、ほかの介護予防事業が15%ぐらいの男性の参加率ですので、こちらも特徴かと思えます。

また、年齢層につきましては、前期高齢者65歳から74歳までの方が約7割の御利用ありということで、ほかの介護予防事業が2、3割程度のところ、前期の方のお申込みが多いという状況になっております。

それから、ジムを運営して。協力いただいているジムの数なんですけれども、年度当初6か所からスタートしておりますけれども、年度末時点では8か所のジムに御協力をいただいている状況です。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 これは本当にゼロを1に、もう入口に立たせたって、大変評価されるべき事業だと思っております。まだまだ課題ですとか、反省点というのは、もう突っ込めば突っ込んだだけあると思うのはやむを得ない部分で、今まで過去、決算なり予算なり、このプログラムがなかったものですから、介護事業じゃなく別のシニアフィットネス、高齢者をいかに健康にさせるかという部分で私、突っ込んだ議論のときにアメリカの例を出したんですね。

アメリカも、ああいうふうに国民皆保険がないものですから自腹で大変高額な保険に入っているわけですね。もうほぼ全員の方々が。その保険が地域のジム、フランチャイズ化されたそのジムと連携をとって、アメリカはジムが大体もう安いところは20ドルぐらいでもう通えますから、そういうジムのお金がついてくるものですから、それによってわざわざジムに加入しなくても地元の高齢者が進んでウェイトトレーニングしている現状というのを聞いたものですから、そういうのがあればいいという部分でよく理想的な仕組みをお話しさせていただきました。

ゼロが1に立っただけでも大変すごいことなんですけれども、欲を言うならば、何と云うか、より多くの方々に体験トレーニングだけじゃなくて、実際問題、会員になってもらって頻繁に通い、それで体力増強なり筋力アップなり、それをもってフレイル予防という部分につながる大きな取組も、また一つだと思っております。まず、そこにたどり着くまでの入口を上げてくださったということはもう大変評価しなきゃいけない部分で。

私が考えるまだまだ様々な課題というのは、私は24時間、全世界で使えるジム、毎日のように朝通っていますけれども、ジムもいろんな好き好きが問題があって、その人にとって使いやすいジム、使いにくいジムってあるんですよ。今まで24時間ジムに行く前は私、サンシャインのKという、また日本全国フランチャイズ店に入っておりましたけど、サンシャインのところですからね、しょっちゅう、しょっちゅう大塚の住民に会っちゃうんですよ。あ、平日の昼間から、いいわねって何回も言われたことがありますけど、それも議員の立場としてはやりづらいというところもあって。

24時間ジムなんか、もう世界中のところを使えて、比較的、東京都内の中ではこの近辺だと九段下にあって、お茶の水にあって、市谷にあって、一番近いところだと西片のところ

ありますよね。すごい狭い。23区内で一番狭いのは駒込が狭い。うんと広いとなると、椎名町の地下なんか広いんですね。車で私、車、小っちゃい車持っていますけど、たった40分行くともう木更津、袖ヶ浦まで行っちゃって、もう小さい小体育館ぐらいの中で吹き抜けになって、うんと広くて私1人しかいなかったり。ベンチが、私はベンチ、レスラーというのはみんなベンチ大好きでやりますけども、4台も5台もあって、大変に自分、そこまで求めなくても家から近いとか。

また、うちの母が入っていますカーブスって30分ワイワイ。仲間をつくるというのも目的、体力、健康体力も目的、あとはもう若い人なんかも、高齢者になってもやっぱり美を追求したシェイプというのをモチベーション上げる一つでありますし、結構モチベーション上げる部分の一つの大きな部分としては、お金を払うという部分もモチベーションの一つらしいですね。やっぱりお金を払うから取り返そうとして1日も多く通わせるという、様々なジムの行かせる目的と理由というものがあると伺っております。

様々な区民のニーズ、そして、これでスタートアップまで断ったのは分かりますけど、その先の実績ですが、反省点を踏まえて、また、より展開をしていていただきたいというのが私の願いでございます。終わります。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 委員おっしゃっていただいたとおり、こちらの事業は新たに予防に取り組んでいただく方をいかに増やすかというところに焦点を絞った事業となっております。一方で、一度取り組んだ方が運動することが良いことだと、継続していただくための後押しも必要なことと考えますので、引き続き、シニアフィットネスも協力事業者とともに続けられる取組については検討してまいりたいと思います。

○浅田委員長 では、次に上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。私も409ページのシニアフィットネス事業について伺いたいというふうに思います。

今、地域包括ケア推進担当課長のほうから、運動習慣がこれをきっかけにつけてくれるといいなというお話をいただきました。ただ、何らかのきっかけで一時中断してしまうということもあるかなというふうに思います。そういったときのために、例えばおかえりなさいとか、お久しぶりキャンペーンみたいなもので波状的にフィットネスに触れられるように、1回、断続的にでも、1回やめちゃってももう1回始められるみたいな、再チャレンジできるみたいなふうな仕組みになるといいなというふうに思うのですが、いかがでしょうかという

ことと、また今回、東京都のほうで介護予防という意味ではウォーキングポイントが始まりますので、そちらとも是非連携していただきたいというふうに考えるのですがいかがでしょうか。

それから、先ほど田中委員のほうから目白台プロジェクトの話がありましたが、こういった高齢社会に対応するまちづくりで地域包括ケアシステムを構築しようという取組としては、先行事例としては、例えば豊四季台プロジェクトが似ているかなというふうに思います。東京大学高齢社会総合機構とUR、柏市が3者が取り組んでいるものでありまして、私も豊四季台、行ったことがありますけれども、まず、あそこは柏市医師会が物すごい一生懸命こちらのプロジェクトに取り組まれていたかというふうに思います。

文京区においても、やはり地域の推進する力というものが必要になってくるというふうに思いますし、研究機関だけではなく行政だけではなく。そういう意味で例えば、日本看護協会の文京支部があるのかどうか、分かりませんが、そういった看護の視点で文京区で取り組んでくださるステークホルダーを探していくことが非常に重要だというふうに思いますが、そちらのほうはどのようなになっているのかということを知りたいというふうに思います。

また、私の総括質問で看取りの話もさせていただいておりまして、先ほど24時間在宅ケアビジョンにおける話もしていただいて、それについての看取りも意識した在宅サービスというお話もしていただいているところですが、401ページのじゃないですね。399ページですね。こういったジェロントロジーとか、そういったものも研究テーマの一つとして進めていかれるということで、その介護とか看取りとかということになる全然前のところから地域知識の啓発みたいなものを進めていただけるというふうに思うのですが、その辺についてもお聞きしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 まず、シニアフィットネスについて継続を促すための新たな取組についての御質問ですが、こちらの事業、まだ始めて数年しかたっておりませんので、今後、委員からの御意見も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

また、東大GNRCとの取組につきましてはおっしゃるとおり、地域のステークホルダーの協力が欠かせないと考えております。この件につきましては文京区の両医師会、それから文京区の訪問看護ステーション連絡会、又は介護事業者の理事の方々にも既に御紹介をしております。元になりますのは在宅医療検討部会のほうでこちらは進捗管理をしてまいりたいと思いますので、そういったところで共有をしながら御意見いただきながら進めてまいりたい

いと思います。

続きまして、ジェロントロジーの話なんですけれども、24時間在宅ケアビジョンを昨夏に公表しておりますので、また、次期高齢者介護保険事業計画のほうでも24時間在宅ケア体制を進めてまいりますので、その取組の一つとして医療、介護連携の推進ですとかジェロントロジー、先進技術の活用ですとか、それから地域のインフォーマルな多様な主体の方々の御協力も得ながら、これも各団体さんとの話合いの下、進めてまいりたいと思っております。

○浅田委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 委員おっしゃいます東京都のポイント事業のことです。

東京都の令和6年度の予算でデジタル地域通貨プラットフォームを構築して、新たな事業を自治体と連携して始めるというふうな予算が示されております。区としましても現段階では事業についてまだ実施方法などが示されていないので、まだ未定ではございますが、区民に資する事業については、区としては積極的に連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。それから2月の報道発表資料のほうで看取りケアスキルプログラムを募集されていましたが、今、実施中だというふうに思うんですが、進捗状況を伺います。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 リスキルプログラムにつきましては、2月と3月にオンラインの集合研修を行います。その間の1か月については看護職は訪問看護師さんの同行訪問、それから訪問看護師さんは看護職の同行訪問というのを今、それぞれ日程を調整しながら行っているところでございます。

○浅田委員長 以上で、議案第56号、令和6年度文京区介護保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

○浅田委員長 3時ですので、3時半まで休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時30分 開会

○浅田委員長 それでは、再開をいたします。

議案第57号、令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計予算を議題いたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査することといたします。

事項別明細書の430ページから447ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、後期高齢者医療特別会計の御説明をいたします。

初めに歳入でございます。

430ページをお開きください。

主なものを御説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目後期高齢者医療保険料36億8,534万円、前年比3億599万7,000円の増でございます。

432ページをお開きください。

中段、3 款広域連合支出金、こちらの項は歳出で計上していた事業が一般会計に移行したため、廃項、廃目となったものでございます。

その下、4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金24億1,356万6,000円、前年比5,165万2,000円の増でございます。

436ページをお開きください。

中段、6 款諸収入、3 項受託事業収入、1 目受託事業収入7,250万円、前年度比6,513万3,000円の減でございます。こちらは、歳出事業の一部が一般会計に移行したことに伴い、減となっております。

歳入の説明については、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

444ページまでお進みください。

上段、3 款広域連合納付金、1 項広域連合納付金、1 目広域連合納付金58億6,665万円、前年度比3億9,761万6,000円の増でございます。こちらは、1 番保険料等納付金、被保険者数の増等に伴う保険料納付金の増等によるものでございます。

446ページをお開きください。

下段、保健事業費の款、こちらはすいません、下段、保健事業費、こちらは廃款、廃項、及び廃目となっております。健康診査等事業費が一般会計に移行されたことによるものです。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上でございます。

○浅田委員長 ありがとうございます。それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

す。お一人ですね。

それでは、板倉委員。

○板倉委員 後期高齢者医療ですけれども、2年ごとに保険料を改定していくということで、22年の10月に窓口1割負担の人が2割負担になったということで、負担が更に増えていったということでは、これも高齢者が増えていけば保険料が引き上がっていく、そういう仕組みになっているわけですけれども、滞納の金額が昨年度より、昨年度じゃない、今年度より減っているんですけれども、やはりこれは特別徴収の人が増えたということで、いわゆる天引き、年金からの天引きが増えてきているので、普通徴収の人は滞納ということになるんですが、特別徴収になると天引きですから滞納は発生しないわけですよ。そういう点では、ちょっとそういう形で特別徴収の人が増えたことによって、そういう影響が出てくるのかということと、あと、この保険料が2年ごとの見直しということになっていくんですけれども、今年度っていうか、来年度は1回引き下がり、引き下がって、再来年にはまた引き上げられるというようなことになっているようなんですけれども、その辺については平均、どこのところで金額がどうなのかってなると思うんですけれども、その辺をお聞かせをいただきたいと思えます。

○浅田委員長 中島国保年金課長。

○中島国保年金課長 まず、滞納が減ったことについてですけれども、確かに被保険者が増えたことによって多少、数は増えていますが、率的にはそんなに変わってないですね。やはり今回滞納が減ったというのは、やはり納めていただく方にはしっかり納めていただくということで、徴収体制をしっかりさせていただいたということが一番大きなところかなというふうに考えているところでございます。

また、確かに令和6年度と7年度、通常ですと後期だと保険料というのは2か年同じ保険料を使うんですけれども、今般の国の様々な現役世代と後期高齢者の方の負担の公平性の観点から様々な制度改革をした関係で、令和6年度に関して言うと所得割のところを2通り設定をさせていただいてございます。

旧ただし書き、所得58万以下の方につきましては所得割が8.78%になっています。これが4、5年度、今年度までの保険料と比べるとこちらが9.49%だったということが一定下がる要因にはなるんですが、一方で、旧ただし書き、58万以上の方については6、7年度の本則どおり、もう9.67%を所得割として適用するといった形になってございますので、その結果なんですけれども、結果として全体的に若干下がったように見えるというところでござい

ます。なので、激変緩和措置で旧ただし書き所得の58万以下の方が軽減された分、その結果として下がったといった形になります。

令和7年度につきましては、先ほど申しあげました旧ただし書き所得58万以下の8.78%の適用が本則どおり9.67%に一本化するという形になりますので、ここに合わせて均等割額が6年、7年どちらも4万6,400円から4万7,300円に引き上げられてございますので、7年度はより保険料が上がっていくといった形に設定されているといったところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 所得割の料率が今は9.49%、それが来年度については8.7%に引き下げるんだけど、25年度、再来年にはまた今より更に上げる、9.67%に上げるということなんですよ。そうすると一旦下がって、ああ、よかったと思いつつ、次の年には引き上がるという点では、やっぱりこれから値上げをしていく、そういう状況をずっとつくっていくということだというふうに思うんですけど、先ほどおっしゃっていた全世代で社会保障をみんなで分かち合うというか、国の方針がね、全世代型社会保障というふうに言っている、それに沿った中身でいくと思うんですけども、今回、出産一時金、それについても、この後期高齢者の方々が一定額負担をしていくという中身だと思うんですけども、1か月幾らの負担なんでしょうか。

○浅田委員長 中島後期高齢医療担当。

○中島国保年金課長 まず、保険料のところの所得割のところですが、全ての方が令和6年度8.78%になるわけではございません。先ほど申しあげましたとおり、旧ただし書き所得58万以下の方だけ8.78%で、それ以上の方については本則どおり9.67%になってございますので、そこについてはちょっと誤解のないように御説明させていただきます。

出産育児一時金につきましては、広域連合のほうからお1人当たり年間641円、その分を負担していただくという数字が示されているところでございます。

○浅田委員長 板倉委員、時間がこれで終わりましたので、大変申し訳ありませんが時間ですので。

以上で、議案第57号、令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了といたします。

以上をもちまして、一般会計予算、一般会計予算に対する修正案、3特別会計予算及び国民健康保険特別会計予算に対する修正案についての質疑が全て終了をいたしました。

○浅田委員長 これより、日本共産党委員から提出された議案第54号、令和6年度文京区一般会計予算に対する修正案について、各会派の態度表明を行います。

それでは各会派、順次、態度表明をお願いをいたします。よろしいですね。

自由民主党さん。

○田中（と）委員 議案第54号ですが、中身は防災対策費から文京区民の生命と財産を守り抜くための措置である国民保護措置を全面的に削除するという修正案であります。そして国が進めるマイナンバー制度、マイナンバーカードはデジタル社会のパスポートと言われております。そこに文京区として加わるべきではないと、あらゆるマイナンバー関連予算を全て削除するという修正案です。文京区という自治体が国とともに歩むということに抗うという、革命的な修正案には到底賛同することはできませんので、自民党文京区議会、修正案に反対いたします。

○浅田委員長 反対。

次、日本共産党さん。

○板倉委員 今回の修正案ですが、潤沢な財政を区民の命、暮らしを守るために切実な要望に使うことが求められております。今年度、23年度は予算案に対しての修正金額は4%でした。来年度については3.5%です。この修正案の可決によって区民の皆さんが少しでも安心して暮らせることを願ひまして、賛成をいたします。

○浅田委員長 AGORAさん。

○沢田委員 先ほど質疑させていただいたとおりなんですが、修正案の中には趣旨に賛同できるものも多くありました。特に教材費の無償化などは是非進めるべきとAGORAとしても考えますが、一方では感震ブレーカーの機能、あと修学旅行の教育効果など、一部考えの違う部分もありますので、今回の修正案に関しましてはAGORAは反対といたします。

○浅田委員長 反対。

次は、公明党さん。

○岡崎委員 一般会計の修正案ですが、この予算審査特別委員会でも質疑をいたしましたが、個人番号カードは会派としても推進をしておりますし、コンビニ交付など更なる利便性の向上を期待しております。

マイナンバーカードの保有率が今7割を超え、その予算を削除することは区民の意向等を正反対と言わざるを得ません。

また、歳入において財調から繰入金44億9,000万円の増額とありますけども、今の基金状

況から考えますと到底認められません。よって、修正案には反対でございます。

○浅田委員長 続いて、永久の会。

○山本委員 永久の会。永久の会の意見と多々異なるため、修正案につきまして反対をいたします。

○浅田委員長 次、維新文京さん。

○宮崎委員 こちら、第54号一般会計予算に対する修正案に関しましては、まず、マイナンバーカード、マイナンバー制度部分の修正に関して行政の効率化、国民の利便性向上、公平公正な社会の実現に向け、私たち日本維新の会はマイナンバーのフル活用も推進しているということからも、ちょっと反対の立場をとらせていただきます。

そして後期高齢者の一部助成事業の修正部分なども、こちらも現役世代を中心とした多世代への負担増大、今後も後期高齢者が増えていくといった長期的視点による制度の持続可能性の確保が重要であると考えているため、こちらも反対の立場をとらせていただきます。

学校教育費の卒業アルバム全額公費負担、あと、小・中学校教材費無償化等は教育無償化の理念の下、保護者負担の軽減を進めている私たち日本維新の会と方向性が同じようなところもあり、理解ができないわけではございませんが、職員給与費の中の職員の加配のところでも東京都全体から見ると教員の数が足りてないというのは現段階では難しく、時期尚早と考えられますので、こちらも反対の立場をとらせていただきます。

上記のことなどを踏まえ、日本維新の会文京区議団は一般会計修正案には反対とさせていただきます。

○浅田委員長 次は、都ファさん。

○依田委員 マイナンバーシステムの活用は、行政の効率化には必要なことと考えております。

その他考え方、合わない点が幾つかございますので、この議案第54号の一般会計の修正案、文京区議会都民ファーストの会は反対とさせていただきます。

○浅田委員長 反対。

根っこの会さん。

○ほかり委員 議案第54号、一般会計予算修正案ですが、まず、戸籍事務に関するコンビニ発行やマイナンバーカード住民票台帳事務に関する事項や国民保護措置の事項の削除に関しては、DX推進などの観点から進めていくべきだと考えます。

また、小学校6年生、中学校2年生の少人数学級編制のための教員加配についても、教室数確保が困難であること、教員の増員も現状は困難である点から難しいと考えます。

防災費の非常食備蓄品を2日分とすることや、教育費の項目の学校支援関係事業のスクールソーシャルワーカー増員など、一部賛同できる部分もありますが、文京根っこの会、議案第54号、反対とさせていただきます。

○浅田委員長 それでは、日本共産党委員から提出された議案第54号、令和6年度文京区一般会計予算に対する修正案につきましては、賛成が3、反対が14。したがって、修正案は否決と決定いたしました。

○浅田委員長 次に、日本共産党委員から提出された議案第55号、令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案について、各会派の態度表明をいただきます。

それでは、最初に根っこの会さん。

○ほかり委員 議案第55号、国民健康保険特別会計修正案ですが、こちらの修正案に関しては令和4年7月から未就学児の均等割を半額とする軽減措置も行われておりますし、更に低所得者には均等割軽減が適用されている場合は、その適用後の均等割額の2分の1を減額するという措置も既にとられています。

以上のことを踏まえまして、文京根っこの会、議案第55号を反対させていただきます。

○浅田委員長 反対。

次は、都ファさん。

○依田委員 議案第55号、国民健康保険特別会計予算に対する修正案ですけれども、これまで、こちらの修正案に入ってる軽減措置に関連してですけれども、これまで同じように様々な軽減措置が図られているところですので、これは不必要と考えております。

ですので、議案第55号については、文京区議会都民ファーストの会は反対とさせていただきます。

○浅田委員長 反対。

維新文京さん。

○宮崎委員 第55号、国民健康保険特別会計修正案に関しましては、こちらも令和4年7月から未就学児の均等割を半額とする軽減措置が行われていること、そして子育て世帯への経済的負担の軽減に対し、取り組まれていること。あと、多世代への負担の増大につながり、国民健康保険制度のシステムバランスへの影響も懸念されることから、日本維新の会文京区議団はこちらの第55号修正案、反対いたします。

○浅田委員長 反対。

永久の会さん。

○西村委員 永久の会、意見が多々異なり、反対をいたします。

○浅田委員長 公明党さん。

○宮本委員 先日の厚生委員会でも同様の議案が提出されていまして、公明党から態度表明させていただきましたけども、厚生労働省からの事務連絡が発せられていまして、国保の保険料については特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて減免を行うことが適切ではないという見解があるとおり、公明党としてはこの修正案、議案第55号については反対とさせていただきます。

○浅田委員長 反対。

AGORAさん。

○沢田委員 AGORAは、子育て世帯の負担軽減という修正案の趣旨は十分に理解できるんですが、一方では先ほども款別で質問したんですけど、国の制度の問題が大きいんですよね。ある種の制度悪であって、これには毅然と立ち向かうべきであろうと、文京区としては思うんですが。

一方では、この均等割の免除というのは、国の責任において制度の問題も含めて改善すべきものと考えますので、修正案に対しては反対をいたします。

○浅田委員長 反対。

日本共産党さん。

○板倉委員 議案第55号については、均等割が子ども1人当たり6万5,600円ということで、子どもが1人増えるたびにこの負担が増えるわけで、組合健保や協会けんぽについては扶養家族が幾ら増えても本人の所得に応じての保険料だけですから、そういう点ではとてもここには不公平があると言わざるを得ません。国民健康保険制度そのものは憲法に基づく社会保障制度だということですから、この提案については社会保障の観点から賛成をいたします。

○浅田委員長 賛成。

自由民主党さん。

○田中（と）委員 議案第55号についてですが、国民健康保険料の賦課に関する事項につきましては政令によって基準が定められておりまして、これに従った条例を定めることしかできません。国の基準を超えて、独自に保険料の減額賦課について、条例で定めることはできない仕組みとなっています。日本共産党さんは国が進めることには抗うというスタンスですから、言いたいことを言うのは結構ですが、できないことをうちはやりますからというのは区

民をだましてることになりませんか。したがって、自民党文京区議会、議案第55号、修正案に反対です。

○浅田委員長 審査の結果を申し上げます。

日本共産党委員から提出された議案第55号、令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案につきましては、賛成が3、反対が14。したがって、修正案は否決と決定いたしました。

○浅田委員長 次に、一般会計予算区長原案、国民健康保険特別会計予算区長原案、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計予算について、各会派の態度表明をお願いします。

それでは順番に、自由民主党さん。

○田中（と）委員 自由民主党文京区議会の令和6年度予算審査における態度表明を申し上げます。

令和6年の元日に発生しました能登半島地震、文京区からも梅まつり等で協力関係にあります石川県の能登町へ速やかに支援を送りました。正にこれは、絆によって紡がれた支援体制であったのだと思います。

思い出すのが平成28年の熊本地震です。このときも文京区では職員を派遣して支援業務に当たりましたが、一方で、熊本と能登との絆が生み出した新しい力の発言を今こそ思い出すべきでありましょう。熊本地震では、価値ある多くの陶芸品が破損しました。それに手を差し伸べたのが能登の輪島塗の職人さんたちでした。割れた陶器の破片を集め、漆と金でつなぎ合わせる輪島塗の金継ぎという技法が使われました。見事に修復したその作品は、正に絆が生み出した新たな力の象徴だったと言えます。能登とも、そして熊本とも協力関係を結んでいる文京区も新たな力を生み出すべく、令和6年度の予算に向かうべきでありましょう。

30年ぶりの水準となった賃上げ、設備投資、そして史上最高値を更新した株価、日本経済のこの明るい兆しを経済の好循環につなげ、デフレ完全脱却を実現するため、引き続き日本経済全体で物価高に負けない持続的で構造的な賃上げを実現していかななくてはなりません。

加えて、急速に進展する少子化、デジタル化、DXの実現、更には一層緊迫する我が国周辺の安全保障環境や国際情勢、気候変動や感染症などの世界的な問題等々、国内外の諸課題に対応していかななくてはなりません。

文京区においても、歴史的な転換点にあって時代の変化に応じた先送りのできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取るための予算としなくてはなりません。将来世代の視点に立

ち、この今の時代を俯瞰して進路を見定める必要があります。希望ある社会を次の世代に引き継いでいかなければなりません。まずは、文京区の予算編成方針である持続可能な行財政運営と、環境の保全と快適で安全なまちづくりを評価いたします。

国は児童手当の抜本的な拡充や高等教育費の負担軽減などの経済的支援の強化、子どもの貧困対策や障害児支援などの多様な支援ニーズへの対応など、こども未来戦略に基づく加速化プランをスピード感を持って実施してまいります。文京区においても、同様に子どもたちに輝く未来をつなぐ予算措置がなされていることを認めます。

また、国は年齢や障害の有無に関わらず、全ての方が生きがいを感じられ、その尊厳が損なわれることなく多様性が尊重される、包摂的な共生社会の実現を目指しています。文京区においても健康で安心な生活基盤の整備を進め、文化的で豊かな共生社会の実現を目指す予算措置であると認めます。

更に国はスタートアップ育成5か年計画を加速し、新しい挑戦を後押ししています。人材育成、資金提供、オープンイノベーションを着実に推し進め、成長意欲が高い中小企業への支援を拡充しています。文京区においても、活力と魅力あふれるまちの創造を目指した予算措置がなされていることを認めます。

多様化する区民ニーズに適切に応えるために職員の一人一人が区民目線に立ち、区民との絆から生まれる新たな取組を進めていかななくてはなりません。それこそが文京区を前に動かす新たな力になるからです。未来志向の区政運営の更なる推進のために努力することを求めたいと思います。

なお、予算審査の過程において、我が会派の所属委員が指摘させていただいた事項については、その実現を図られたく要望いたします。

以上の意見を付しまして、自民党文京区議会は令和6年度の一般会計歳入歳出予算、国民健康保険特別会計歳入歳出予算、介護保険特別会計歳入歳出予算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の4会計の予算に賛成いたします。

○浅田委員長 では、続きまして日本共産党さん。

○板倉委員 日本共産党の態度表明を行います。

日本共産党文京区議会議員団が共同提案を含め、7回にわたる条例提案や予算修正をしてきた学校給食無償化予算が初めて当初計上されたことは評価いたします。引き続き、財源を国に求めるよう要望しておきます。

一方、失われた30年と言われる経済社会の停滞は暮らしを疲弊させ、物価高騰が暮らしと

地域経済を厳しい状況に追い込んでおり、これを直視すれば、当初予算には不足があることを指摘しなくてはなりません。社会保障削減と消費税増税、大軍拡にひた走りながら裏金をつくっていた自民党政治が、財界の利益優先で国民にはコストカットを押しつけた結果の失われた30年をどう乗り越えるのか、国民的協働が必要です。

暮らしと地域経済支援の財源は十分あります。2023年度の決算剰余金が53億円を見込み、今後の特別区交付金の上振れの可能性も否定しませんでした。更に当初に財源不足を主張し、計上する財調基金からの繰入れは現区政の16年で233億円が抑制され、積立金は422億円に達しています。5年で100億円を投入したシビック改修は残る5年の改修費を試算すらせず、それで今後10年間は毎年80億円が不足すると主張しても、それは財政見通しとは言えません。まして、区民ニーズを抑制し、切り捨てることは許されません。

以下、委員会で指摘をしたように、応能負担と申告納税の趣旨を踏まえた税務に徹し、消費税減税を国に求めること、特別区交付金の原資は区の固有財源であり、児童相談所経費にとどまらず、平成18年度の資料に課題とある学校改築経費も含め、配分するよう主張すること、学校使用条例を無視し、予約ネットも利用せず、長年、特定団体に金富小学校の校庭使用を認めてきたことを是正するなら、区と関係者は利用申込みの競合で活動困難に追い込まれている人々に謝罪し、予約ネットの改善を。竹早テニスコートで指定管理協定にない早朝利用を区は手続なしで長年認め、使用料は指定管理者が収納していたが、これは自治法からの逸脱で区民と議会に経過を報告すべき。平和事業拡充と避難所食糧備蓄3日分、携帯トイレの全戸配布の実施を。マンホール8,848か所中、トイレにできると把握する323か所全ての活用を。商店、中小企業に電気、ガス代の直接支援と商店街装飾灯の電力代全額補助を。公共交通調査では千石、白山、大塚の住民の声を直接聞いて行い、Bーぐる実現を。9年で266人が離職する戸籍証明発行郵送委託はやめ、直営に。居住支援協議会で困窮者や障害者の住まいの確保の必要性を認めたのに新たな施策がないのは問題であり、公営住宅の確保、供給と家賃補助を。補聴器購入補助は言語聴覚士の相談会等を含め、認知症予防施策として重点化を。障害者福祉作業所で月数千円の工賃で働く当事者の職場旅行、健診、交通費への支援を行い、温かみのある障害福祉に転換を。育成室の待機児を解消し、全私立認可園で指導検査を実施し、児童委託費の弾力運用はやめること。生活保護の相談と申請が閉庁後も可能にし、ポスターで新政権の周知を。がん検診は血液検査も含め、ワクチン被害救済を迅速にし、保健所は2か所に。気候危機突破へ再エネ、省エネ、自転車活用を促進し、街路樹を増やすこと。不忍通りの電柱撤去と公衆トイレ一新を促進し、目白台運動公園も直営に。学

校改築の際は校庭確保を全力で行い、就学援助の拡充と教材費無償化を。学校の老朽エアコンは直ちに取り替え、全校に新聞を配置し、格差ない最善の教育条件を。都の教職員定数配当基準見直しと国での定数抜本増で30人学級を。スクールカウンセラーの雇用を守り、スクールソーシャルワーカーは全校常駐を。介護施設の改修時の経営支援とケアワーカーの待遇改善を。国保、介護、後期高齢医療の保険料は値下げを。個人番号、国民保護措置、自衛隊募集事務、馬券収益は認めません。

そして自民党委員より、我が党の国保会計修正案についての態度表明に対して、国民を、区民をだますものとの発言はありましたが撤回を求めます。

以上の理由で、日本共産党文京区議会議員団は、2024年度文京区一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

○浅田委員長 では、続いてAGORAさん。

○沢田委員 政策チームAGORAの意見を申し上げます。

令和6年度予算は新たな時代において、区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すため、全ての世代を支える施策を積極的に展開するとともに、区民の利便性と行政サービスの向上を図るため編成され、我が会派の要望事項も盛り込まれた点を評価します。

以下、会派委員が指摘した事項にお取組いただくことをお願いします。公有地確保による道路拡幅、公園面積拡大、学校敷地の拡大、区民に納得感と満足感のあるふるさと納税の減収対策、住民参加型市場公募地方債の発行による施設整備、協働協治を進める区民公募型提案事業制度の導入、DXとフリーアドレスなどによる執務スペースの効率的活用、NTT東日本との人事交流によるデジタル人材確保育成の継続、議会事務局の議会DX化専門職員の増員、生成AIの更なる活用拡大とAI議事録検索システムの導入、人事評価制度への職員の納得感と信頼感を高める多面評価の導入、行政手続、相談窓口のワンストップ化などの住民利便性を向上させるフロントヤード改革の推進、LGBTQ当事者への支援拡充とジェンダーダイバーシティのまちづくり、自治基本条例施行20周年キャンペーンと条例の認知度達成度調査、子育て世帯の定住意向と転出率の推移に着目した区政運営、災害時のデマ、フェイク情報対策の強化、避難行動要支援者の実態把握と状況に合わせた支援計画策定、介護専門職との連携による実効性の高い個別避難計画作成、個別避難計画の家族や地域の支援者、介護専門職への周知、2次的な避難所の確保のための地区内相互協定の締結支援、利便性の高い家具転倒防止器具及び感震ブレーカーの設置助成、若者の投票率と政治参加意識向上のための意識調査、文教地区の大塚地域活動センターへの期日前投票所新設、町会補助事業の

申請状況をチェックし、バックアップ強化を、Bーぐる第4路線の検討、千駄木、白山交流館の建て替えの早期実現、コミュニティ施設の学習スペースの確保と席ごとの予約システムの導入、区民がアール・ブリュットに触れることができる機会を増やすこと、地域のスポーツ資源と学校をつなぎ、アスリートのセカンドキャリア支援となる部活動の地域移行、文京区手話言語条例、意思疎通条例、東京2025デフリンピックの準備啓発、江戸川橋の魅力発信と桜並木の延伸、文京ソコヂカラのプラットフォームの組織横断的活用、大学発インキュベーションプログラムとの連携などによるスタートアップ支援、次期障害者児計画に向けた障害者グループホームのニーズ量調査、新たな小石川青少年プラザはゼロエネルギーを基本にインクルーシブな設計とし、中高生の意見をしっかり反映させること、認知症施策総合推進事業としてチームオレンジの認知向上、子ども食堂の物価上昇に見合った支援、重層的支援体制整備の中で、ヤングケアラー支援推進事業、地域福祉活動への支援、住宅弱者への福祉的な住宅支援、私立保育園の保育の質を高める保育士のメンタルヘルス及び早期離職対策、私立保育園の保育士への巡回指導に対する意識調査と従業員満足度調査、区児童相談所のチームビルディングのための就業環境実態調査、放課後等デイサービス家賃補助の創設、育成室加速化プランと、より精緻なニーズ量算出による育成室待機児童ゼロ、子ども政策の延長ではない若者計画の実現体制、保健師の増員とローテーションする部署を増やす人事体制、男性更年期や前立腺がんなどの男性特有の疾病の啓発、全ての世代の目の健康に関する啓発、住民の満足度を高める住宅の量ではなく質を重視した供給規制、東京ドームの機能更新等の情報の早期入手、I MMシアターなど新たな施設と連携した区の活性化事業の更なる推進、ボールで遊べる公園の拡大と竹早公園のキャッチボール場の再整備、竹早公園と小石川図書館の一体整備は区民の納得感を高めるオープンな検討を、令和7年度実施予定のプラスチック分別回収の区民周知、生ごみ処理機の購入費助成、新エネ、省エネ設備設置費助成の拡充、区の地球温暖化対策地域推進計画のより高いCO₂削減目標の再検討、気候変動対策の意思決定の場への子ども、若者参画、エネルギー収支ゼロのZEB基準での学校改築設計、ペロブスカイト太陽電池の公共施設への実装、新型コンポストによる学校給食残菜の堆肥化、各種指導員の人的配置の充実、学校施設の改築や快適性向上等の改修、学校給食の無償化の継続、教育用タブレット端末の一斉更新の財源確保、事業者との早めの調整、区立学校における教材費の無償化、国際バカロレア認定校と連携交流、平和教育の充実、子ども、家庭、地域の支援をする区立学校として、教育施設であるだけでなく福祉施設であるという意識づくり、学びの拠点事業、予約席やグループ学習席など大人の子どもの多様な学びができる環境づ

くり、小石川図書館改築は学習室を広げ、図書館機能向上し、早期改築を、校則や学校ルールのホームページ公開と子ども保護者の意識調査、地域学校協働本部を中核とした地域コミュニティ再生、医薬品不足対策として薬剤師会と連携し、被保険者の医療費負担の増大に関する相談や薬の変更により飲みやすい防止の啓発、特別養護老人ホームへの運営支援強化、アドバンスケアプランニング、ユアストーリーなどの終活、終末期支援、24時間在宅ケアビジョンで示された看取りを意識した在宅サービス基盤整備、そのほか、我が会派の委員が指摘した事項についてもお取組をお願いします。

以上の意見をしまして、政策チームAGORAは一般会計及び3特別会計に賛成します。

○浅田委員長 続きまして、公明党さん。

○岡崎委員 公明党文京区議団の令和6年度の予算案に対する態度表明を述べさせていただきます。

文京区の令和6年度予算はコロナ禍以降、物価高騰や国際紛争などにより区民の生活に影響を及ぼす中であって、コロナ禍を経た新たな時代に区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すことができるように、全ての世代を支える施策を積極的に展開したものと評価いたします。区民の生活や社会経済活動がまだ不安定な中、区民の皆様が希望と安心を持てるような更なる施策の充実と課題解決に向けての取組を望みます。更には、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するために財政の健全化を図り、変化し続ける社会情勢に迅速かつ柔軟に対応するとともに、今後も区民ニーズに合った施策の展開を期待いたします。

なお、予算審査の過程で我が会派から提案、要望させていただいた以下の事項につきましては、検討の上、実現を図られるよう望みます。

一時保育所利用料の適正化、最低制限価格と低入札価格の範囲の見直しの円滑な実施、区内大学留学生等の交流促進、DX推進プロジェクト促進、防災アドバイザー派遣の災害協定先など対象を拡充、災害時のトイレ対策の強化、感震ブレーカー配布の充実、備蓄品購入あわせん事業の拡充と防災カタログ配布の実施、千石、大塚、白山地域での公共交通導入検討で隣接区との連携、旅マエ発信事業の効果的な実施、ナイトライフ観光事業はより多くの区内飲食店などへの効果波及を、花咲石けんの十分な用意と効果的な活用、高齢者見守りあんしんLOT事業の積極的活用、保育士の待遇改善の状況を確認、未就園児の定期的な預かり事業の円滑な実施と拡充、都型学童クラブ利用料の低所得者世帯助成事業の効果的な実施、自治体子ども計画策定に向けた検討、若者の声を聞く取組の検討、区インスタグラムアカウントの導入、ベビーシッター利用料助成、多胎児家庭サポーター事業利用料助成、産後家

事・育児支援事業の円滑な実施、母子家庭等自立教育訓練給付金事業の活用に寄り添った支援を、うつ病対策ストレスマネジメントの多角的な推進、私道整備工事助成の促進、マイボトル活用推進の給水場設置、地球温暖化対策に向けたペロブスカイト型太陽電池導入の研究、教員の働き方改革の推進と利用促進、ふるさと納税の返礼品の積極的な活用、キャッシュレス納税を始め支払い方法の利便性の向上、歩行者利便増進道路、通称ほこみちの推進、基金と区債の適切な活用で財政の健全化を、在宅避難の推進、町会などの区民防災組織と避難所運営協議会との連携した防災訓練の実施、中高層マンションにAED設置促進、コミュニティバスBーぐるの適切な運行、個人番号カードの普及促進と活用方法の周知、小石川運動場の利便性向上とスポーツ広場の有効活用、企業主導型保育施設などの認可外保育施設利用補助の周知徹底、保育園入所における保護者の利便性向上、育成室増室の更なる推進、子ども広場の有効的な活用、児童相談所と子ども家庭支援センターが万全な体制で開設できるように準備すること、湯島3丁目地域におけるネズミ対策の着実な推進、男性のHPVワクチンの接種費用の助成の周知徹底、新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成、精神障害者児への福祉タクシー券配布の円滑な導入、フードシェアリング事業の推進、以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は、令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計に賛成をいたします。

○浅田委員長 では、続きまして永久の会さん。

○山本委員 文京永久の会の会派意見を申し上げます。

令和6年度の予算は納税義務者数の増のみならず、不断な行財政改革や事務事業の選択と集中により、今年度に続き過去最大規模の予算となりました。また、最上位計画である「文の京」総合戦略が改定される初年度にも当たり、SDGsやSociety5.0の視点が継続されつつも、バックキャストによる戦略的な事業展開を図りつつ、新たにデジタルトランスフォーメーションを活用しながら更なる行政サービスの向上に努めるほか、意見募集やオープンハウス型説明会を展開するなど区民の多様な意見が反映され、新たな行政課題の解決につながる質の高いサービスが提供された予算が編成されたものと確認をいたしました。

本区はこれまでも財政再建を始め、待機児童対策、特別養護老人ホームの待機者対策など大きな政策課題を解決してきた中で、今後は全ての世代を支えるサービスの提供を柱として、福祉、教育、環境、まちづくりと施策全般にわたりブラッシュアップがなされ、基金も大胆に活用しながら喫緊の課題にも積極的に予算化されたものであると評価をしております。

予算編成についてですが、コロナ禍においては感染症対策と社会経済活動の両立を優先する必要があったため枠配分方式を休止していましたが、新年度では各部が限られた経営資源の中で主体性と自立性を発揮する枠配分による手法が再開され、重点施策が積極的に立案されるなど、施策全般について区民要望や議会の動向も的確に反映され、納税者の視点も大切にした予算が編成されたものであると確認したところです。

財政状況については、新年度も課税所得水準の顕著な推移、及び納税義務者数の増加等により安定的な税収が確保され、過去最大となる特別区税が見込まれた一方、学校の建て替えや育成室の増設を始めとした施設整備費、ふるさと納税による税の流出拡大や景気変動に影響を受ける都区財政調整交付金の見通しを踏まえると、引き続き不断な行財政改革と費用対効果の観点に立った財政運営に取り組まれるようお願いするところです。

歳入については、過去最大となる395億500万円の特別区税収入を始め、特別区交付金の増収や財政調整基金の繰入金の納税義務者数の増加等により、今年度を更に上回る過去最大の特別区税の予算化が図られました。しかしながら社会情勢の急変による税収減や突発的な災害に備えるため、引き続き安定的な財源の確保に努められるよう、御努力をお願いするところです。

歳出については、必要な部局に対する職員体制の増強、公契約条例の制定に向けた利害関係団体の意見調整、商店街振興につきまちはキャッシュレスポイント事業の拡充、経営相談員の強化、各種補助事業に対する都区の連携と個別相談の拡充を進めること、カスタマーハラスメント対策、手話言語条例の周知と通訳者の処遇改善、繁華街におけるドブネズミ対策の強化、資源回収の個別対応、施設予約システムにおける優先団体の要件を改善すること、学校の建て替えは計画的かつ柔軟に進めること、部活動の地域移行は関係者の理解を得ながら丁寧に進めること、楽しみながら、より実践的配備された防災力の強化とAEDの区内全コンビニ店配備、欧米型から日本人本来の身土不二と陰陽の中庸化を目指した正しい食事摂取と運動処方を健康課題の全てにおいての最重要と位置付け、現代医療や薬に頼ることなく人間が持つ免疫を最大限に向上させ、予防医学、体力、学力、精神力の強化をさせ、医療費の削減と区民の健康意識改革に努めること、以上、総括も含め、会派として質疑に当たらせていただきました。その他、我が会派から開陳された意見、要望等に関しては速やかに実現が図られるよう、御努力をお願いするところです。

今後も更なる内部努力の徹底と費用対効果の観点に立ち、変化する多様な区民ニーズを的確に捉え、区民福祉の向上に努められるとともに、安心・安全でいつまでも住み続けたい魅

力あふれる文京区を構築されることを望むものです。1200年代、鎌倉時代の曹洞宗禅師、道元さんいわく、貧しいことが善でもなく、豊かなことが悪でもありません。貧富に関わらず、食欲の心が起こるとき、人は美しい心を失うのであります。大事なことは、足ることを知ることです。

以上の意見を付しまして、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会は成澤区長の手腕と功労を称え、令和6年度一般会計歳入歳出予算及び3特別会計歳入歳出予算の4会計を全て賛成いたします。

○浅田委員長 では、続きまして維新文京さん。

○宮崎委員 日本維新の会文京区議団の会派意見を申し上げます。

令和6年度予算は、私たち日本維新の会文京区議団からも要望してまいりました小石川区における新たな青少年プラザの設置が決まり、その基本設計、実施設計、事業の予算化、実施されていることを評価いたします。そのほか、区政運営が適正に執行されるよう、態度表明に先立ち、日本維新の会文京区議団の要望、指摘事項を確認させていただきます。

仮想通貨、暗号資産に対する滞納時の差押えには引き続き対応していくこと、男女平等センター相談対応の更なる男性利用率アップにつながる周知をしていくこと、増加傾向にある外国人住民の方との相互理解や共生に向けた取組の推進をしっかりと行うこと、区職員の健康、予防体制の強化推進を、共創フィールドプロジェクトによるスタートアップ企業との地域の課題解決の推進、人員不足等で避難訓練が実施できない町内会などを支援し、避難訓練における地域の温度差を小さくしていくこと、公園のかまどベンチ等の防災備品の使い方の周知、啓発を更にしていくこと、避難行動要支援者の実態把握と地域支援の実践的な訓練を行うこと、近年の気候変動により頻繁に起きる豪雨対策として、科学的な想定に基づいた水害対策を確実にすること、水害時における関口地域の区民が新宿区の榎町センターに避難する際の周知強化の推進をしていくこと、神田川流域における垂直避難先の誘致の更なる推進、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーをしっかりと受け継ぐため、パリ2024夏季オリンピック・パラリンピックの機運を高めるための開催前後の周知イベントを行うこと、スポーツ振興課とアカデミー推進課の連携による区内の協力企業及びスポーツ団体の新規開拓を図ること、文京区は講道館、東京ドーム、野球殿堂博物館、日本サッカー協会などが集積するスポーツの聖地であるので、更なるスポーツ活性化を目標に事業展開を図ること、ナイトライフ観光事業は外国人の方に伝わりやすく、分かりやすい周知をしていくこと、観光情報発信事業において区内在住の大学生、留学生の力を活用し、更なる発信力の向上をしていく

こと、コミュニティバス、Bーぐるは区民の足として5年後、10年後もしっかりと機能しているように先を見つめた運営をしていくこと、Bーぐる利用者アップのため、観光に来た方々へのアピールとして区内の宿泊施設等への時刻表ガイドの設置をして利用促進の支援をしていくこと、区の未来を見据えて商店街の担い手、若手人材の育成支援の推進をしっかりと行っていくこと、女性や氷河期世代のリスキリング、リカレント教育の更なる機会拡充を、エシカル消費への理解啓発の更なる推進を、小石川地域に新設するbー1 a bには、できるだけ多くの中・高生の様々な意見を反映させていくこと、高齢者クラブは区との連携により会員数を増やして更なる活性化を、障害者就労の支援を引き続き推進していくこと、社会的養護推進事業は里親制度を分かりやすく関心が寄せられるように周知していくこと、うつ病・自殺対策についてはゲートキーパー人材育成の更なる推進をしていくこと、早期発見につながるがん検診とがん知識についての啓発の推進を、区内における路上喫煙を含めた受動喫煙の防止強化を行っていくこと、公園内のスポーツ施設における暑さ、熱中症対策の強化を、中学校での部活動業務の外部委託は生徒、保護者に不安を与えないように事業を推進していくこと、学校改築では長期工期中に入学する児童には学区外以外の学校を選択できる等の救済措置の検討を、そのほか、委員会審議において日本維新の会文京区議団が指摘した点について今後検討を望みます。

以上の意見を付しまして、日本維新の会文京区議団は令和6年度一般会計予算及び3特別会計に賛成します。

○浅田委員長 続きますは、都ファさん。

○依田委員 文京区議会都民ファーストの会の令和6年度予算案に対する態度を述べさせていただきます。

文京区の令和6年度予算案は、ポストコロナの経済回復と増え続ける区内人口を背景とした好調な税収を基盤に、必要な区民サービスに歳出を振り向ける、おおむね堅実な予算として評価いたします。ただし、人口の増加は1人当たりのインフラの不足など、様々なひずみも生んでおります。義務教育などのインフラをしっかりと整備し、区民の一層の満足度向上に努めることなど、様々な問題解決に取り組まれることを望みます。

持続可能な区政運営のために、DXの推進は欠かせません。AIを使った業務の効率化、証明書発行の自動化などの推進は評価いたします。徐々に期限が迫る基幹20業務の標準化の対応、更にそれをクラウドに乗せるという大きなシステム改革は不可避であります、コストの観点もしっかり意識していただければと思います。

ふるさと納税による税収の区外への流出を食い止めることは重要課題です。返礼品の開発も結構ですが、桁の違う流出額を食い止めるべく、一層の啓発に努めてください。

育成室の大幅増設や放課後全児童向け事業の拡充は、小学生の放課後の居場所確保のために重要です。思い切った対策を評価するとともに、待機児童の地域偏在など、残された課題について取組を進めていただければと思います。

令和7年度に開設予定の区営児童相談所の準備を着実に進めるとともに、里親の開拓など子どもの福祉につながる施策の推進を求めます。

2000年以前に建てられた木造住宅の耐震性不足の可能性について周知することや、危険な空き家の除却推進、跡地の有効利用などを進めてください。

分煙を進めるため、指定喫煙所の補助拡充を求めます。

二酸化炭素の排出抑制のため、宅配ボックスの設置への補助も検討してください。

令和7年度から始まるプラスチック容器包装などの分別回収リサイクルに向けて、複雑な分別方法について混乱が起きないように丁寧な周知を求めます。

増え続ける小学生へ、きめ細かな対応をするためスクールサポートスタッフの増員、更に東京都が新たに提唱したエデュケーション・アシスタントの配置、そのほかスクールソーシャルワーカーの増員などを進める姿勢は評価いたします。様々な待遇、業務の職員が入り乱れる学校現場の混乱を防ぎ、児童の学習環境の改善につなげていただくよう要望いたします。近年急増する日本語が不自由な外国籍の児童への日本語学習支援など、きめ細かな対応をよろしくお願いいたします。

学校給食費の無償化を令和6年度も継続となりましたが、食品価格の高騰が続く中で、牛乳の購入費を除いて給食単価が前年から不変なのは大変不安があります。無理があるようであれば年度途中でも速やかに単価を引き上げるなりして、給食の質が下がらないように配慮してください。

小日向台町小学校の建て替えに関して、郊外の土地建物を借りて一部施設の仮校舎として使う方針となったのは画期的なことです。この点も加味して建て替えの設計を進め、できる限り工期を短縮し、児童や地域に負担を掛けない計画としてください。

竹早公園と小石川図書館の一体再整備については、多様な利用者の声を聞き、長きにわたって愛されるものとなるように十分な機能を盛り込むよう、努めてくださることを要望いたします。

以上の意見を付しまして、文京区議会都民ファーストの会は令和6年度の4会計予算に賛

成いたします。

○浅田委員長 賛成。

では次、根っこの会さん。

○ほかり委員 令和6年度予算につきまして、文京根っこの会の意見を申し上げます。

令和6年度予算は、文京DX推進プロジェクト、地域コミュニティ活性化支援補助事業、子どもの学び支援事業、育成室待機児童解消加速化プラン、学校給食支援事業など、多くの事業を予算化していただき、ありがとうございます。態度表明に先立ちまして、要望、指摘事項を述べさせていただきます。

ふるさと納税による特別区税流出を食い止めること、AEDのコンビニ設置に向けた働き掛けの再開、文京ソコヂカラ、キャッシュレス決済ポイント還元事業の拡充による区内事業者支援の継続と区内消費拡大に向けた更なる取組、共創フィールドプロジェクトB+（ビータス）などによる区内でのスタートアップ支援の推進、新規育成室の整備、放課後全児童向け事業の拡充、児童館へのランドセル来館の実施、ニーズに応じたタクシー送迎の実施等を合わせた複合的な育成室待機児童解消加速化プランの継続、未就園児の定期的な預かり事業実施園の拡大と受入れ人数の増枠、子どもたちの健康体力増進事業の拡充、スクールサポートスタッフ増員による教員の労働環境の改善、スクールソーシャルワーカー増員による小学校の学習環境の整備、スクールカウンセラーが主導となった児童を不登校にさせないための積極的な取組と学校内における別室での学習活動への支援、学習相談、見守りのための居場所づくりなどの子どもの学び支援事業の継続、学校改築に当たっては教室数に余裕を持たせた計画設計と合築の検討を、避難所運営の在り方の再確認と備蓄品状況の地域住民との共有、在宅避難のための災害用品の家庭内備蓄の推奨、児童相談所開設に向けた効率的な業務システムの導入、第2の青少年プラザ建設に当たっては、中高生からのヒアリング、対話イベントを開催していただき、中高生の意見を盛り込んだ計画を。

以上の意見を付しまして、文京根っこの会は令和6年度一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算に賛成いたします。

○浅田委員長 審査の結果を申し上げます。

議案第54号、令和6年度文京区一般会計予算につきましては、賛成が14、反対が3、したがしまして、一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号、令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算につきましては、賛成が14、反対が3、したがしまして、国民健康保険特別会計予算案は原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

次に、議案第56号、令和6年度文京区介護保険特別会計予算につきましては、賛成が14、反対が3、したがいまして、介護保険特別会計予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号、令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計予算につきましては、賛成が14、反対が3、したがいまして、後期高齢者医療特別会計予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○浅田委員長 それでは、委員会の承認に基づき、ぶんきょう子育て、たかはまなおき議員の委員外議員としての発言を認めます。

たかはま議員は発言者席へお願いします。いらっしゃいますね。

なお、発言時間におきましては3分以内とします。

それでは、たかはまなおき議員どうぞ。

○たかはま議員 委員長、発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

まずは、本委員会の熱心な御議論と職員の皆様の日頃の堅実な区政運営に敬意を表します。会派を代表いたしまして、3点、成澤区政への提言、政策アイデア10選、今回予算の問題点申し上げます。

予算審査に当たり、区民の声が十分に反映されているか、重視してまいりました。竹早公園だったり柳町や小日向台町小学校の改築、日頃から情報公開をされていることは承知しているところですが、まだまだ協働・協治には足りません。聞いていなかった、もっと周知を、なんて声とともに伝えられる意見を交わすべき住民からのクレームだと思って、皆さん、ストレスをためちゃっていませんか。案が固まってから区民の皆様には知らせるのでは遅いんですよ。高齢者の皆さん、今、どんなことに困っていますか、中学生のみんな、放課後をどう過ごしたいですか。そんなふうには是非政策立案の早い段階から意見を求め、もっと区民の皆様と対話をお願いします。

当然、せっかくお伺いしても通らないことだってあります。最終的には多数決で決めるわけで、その結果は我々議員や区長が選挙によって責任を果たせばいいんです。どうか、区民の声を恐れなくてください。

さて、ずっと座っていましたから言いたいことはたくさんありますが、せっかくなので予算審査特別委員会では出なかったアイデアを10点申し上げます。皆様、メモの御用意はよろし

いでしょうか。1番、時代遅れでコストが高い有線テレビ広報は廃止し、コミュニティFMに移行で防災力アップ。2番、区役所の電話は通話録音とAI文字起こしによって対応品質向上。3番、非婚、晩婚化の課題を把握し、区主催の婚活支援イベント。4番、マンションAED助成は民間企業へ拡充と区有施設も24時間化は必須です。5番、マンホールトイレの認知度アップにデザインマンホールを導入してはどうでしょう。6番、神田川護岸の通路を整備し、区民が散策できる遊歩道に。7番、伐採した樹木はウッドチップ化して区内の公園の舗装をふかふかに。8番、教育センターの科学教室はオンラインを併用して漏れなく参加できるようにしてください。9番、文京一中は高層化して改築し、小学校を新設して一貫校にしてはどうでしょう。10番、給食を出す全ての保育園から高齢者施設に窒息救助装置を配備。

以上提案し、今後、区の認識をお伺いいたします。

一方、2月29日の総務区民委員会で述べたとおり、柳町小学校第二仮設校舎には問題があると判断しており、着工前の今ならば契約解除し、相手方の損害を賠償することで子どもたちに安全に教育を受ける環境が守ることができます。この1点を理由として、令和6年度文京区一般会計予算のみ、反対を主張いたします。御清聴ありがとうございました。

○浅田委員長 以上で、たかはまなおき議員による委員外議員の発言は終了しました。

たかはま議員は御退席をお願いいたします。

○浅田委員長 以上をもちまして、4会計予算の内容審査を終了させていただきます。

今回の委員会は、3月21日木曜日の午前11時から第一委員会室で開催し、委員会報告文案について確認することといたしますのでよろしくお願いします。

なお、理事者の皆様には御出席いただく必要はございません。

ここでちょっと委員長、副委員長から一言お礼を申し上げたいと思います。理事者の皆様、それから各委員の皆様、6日間の熱心な御審議、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

また、進行に御協力いただき感謝を申し上げます。

初めてのインターネット中継ということで、もう既に区民の皆さんからいろんな声が、皆様のところには見たよとかね、いろんな声が届いていると思いますけれども、更に開かれた区政運営、区議会にしていければと思っております。

それから最後に、全体の進行を支えていただいた事務局の皆様には感謝を申し上げます。あ

りがとうございました。

それから、副委員長からも簡単に一言お願いします。

○のぐち副委員長 本当に長きにわたる予算審査特別委員会、ありがとうございました。本当に今、委員長がおっしゃられたとおり、新しい試みもありましたけれども、本当に委員の皆さんの御協力の下、また、理事者の皆さんの丁寧な答弁含め、対応いただいたことを感謝しております。引き続き、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○浅田委員長 これをもちまして。

金子委員。

○金子委員 先ほど我が党の態度表明で述べましたように、国保会計の修正案に対して自民党の委員の方から区民をだます、これは提案だと、だますものという発言がありました。この点については事実と異なりますので、撤回を求めますので。委員長において、どのように対応されるか確認しておきたい。

○浅田委員長 それにつきましては、今、ちょっとここで審議というわけにいきませんので、次回のこの3月21日の委員長文案の確認の時点で、このとき対応させていただきますので。

○浅田委員長 では、以上をもちまして本日の委員会、全て終了といたします。どうもお疲れさまでした。

午後 4時42分 散会